

<p>件 名</p>	<p>堺市歴史的風致維持向上計画（第2期）（案）の策定について</p>
<p>経過・現状 政策課題</p>	<p>【経過】 ○堺の特徴ある歴史的風致を未来へと引き継ぐために、歴史的風致維持向上計画（第1期）を策定し、国（文部科学省、農林水産省、国土交通省）認定を受けた。 ○第1期計画終了後も歴史的風致のより一層の向上をめざすため、令和5年度の国認定を目途として第2期計画を策定する。 平成26年11月 堺市歴史的風致維持向上計画（第1期）の策定・国認定（事業期間 平成26年度～令和4年度） 令和4年10月 堺市歴史的風致維持向上協議会を開催（計画案の審議）</p> <p>【現状及び課題】 ○第2期計画は、第1期計画で得た成果と残された課題をふまえて策定する。 ○現在の第1期計画での取組により、本市への来訪者数の増加や本市の歴史・文化に対する市民意識の向上などの成果を得た。一方で高まった本市の歴史・文化への関心を、歴史的資源を訪れ、体感するような行動につなげる必要がある。</p>
<p>対応方針 今後の取組 （案）</p>	<p>【概要】 ○古代から近代にわたる歴史的背景を受けて形成された歴史的風致</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 百舌鳥古墳群の周遊にみる歴史的風致 2 月見祭・百舌鳥精進にみる歴史的風致 3 環濠都市における伝統産業にみる歴史的風致 4 神輿渡御にみる歴史的風致 5 環濠都市における茶の湯にみる歴史的風致 6 上神谷のおどりにみる歴史的風致 7 やっさいほっさいにみる歴史的風致 8 海浜部の行楽にみる歴史的風致 <p>○歴史的風致の維持向上を重点的に取組む区域として、第1期に引き続き「百舌鳥古墳群及び周辺区域」と「環濠都市区域」を設定する。事業は、重点区域および市域全域を対象として、歴史的風致の維持向上に資する取組を記載。</p> <p>○歴史的風致の維持および向上に関する基本方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 「歴史上価値の高い建造物等の保存・活用」に関する方針 2 「歴史的建造物の周辺市街地の環境」に関する方針 3 「伝統を反映した人々の活動」に関する方針 4 「歴史・文化に対する市民意識」に関する方針

	<p>【スケジュール】</p> <p>令和5年1月 パブリックコメントの実施</p> <p>令和5年3月 堺市歴史的風致維持向上協議会開催（計画案とりまとめ） 第2期計画策定</p> <p>令和5年4月 国へ計画申請</p> <p>令和5年5月 認定後、議会への報告</p>
効果の想定	<p>○歴史的風致の維持向上に資する取組の実施により、本市の歴史的な魅力が向上する。これにより本市の歴史や文化に対する市内外の関心が高まり、来訪者の増加が見込まれる。</p>
関係局との政策連携	<p>建築都市局</p>

堺市歴史的風致維持向上計画(第2期)の概要

■堺市の歴史的風致維持向上計画(第2期)について

1 背景と目的

本市は古代から始まる長い歴史のなかで、様々な歴史資源や新しい文化を生み出し今に受け継いでいる。また、これらの歴史・文化を支えてきた地域の人々の活動は本市の歴史・文化の重層的な発展を背景に歴史的な建造物と周辺市街地が一体となり、良好な市街地環境を育み、堺の特徴ある歴史的風致を形成してきた。

本市では、平成25年に「堺市歴史的風致維持向上計画」の認定を国から受け、10年間にわたって事業に取り組んできた。主な取組として、百舌鳥古墳群及び周辺区域において百舌鳥古墳群の整備や、百舌鳥古墳ガイダンス機能の整備等を進め、環濠都市区域では北部におけるまちなみ修景補助制度の活用による町家の修景促進や鉄砲鍛冶屋敷(井上関右衛門家住宅)の保存修理のほか、文化観光拠点の整備、ザビエル公園の整備等を進めた。また、市域全域を対象とした取組では、地場産業の振興や後継者育成、地域の民俗芸能・伝統行事の保存伝承事業、学校教育における茶の湯体験等を進めてきた。その結果、本市への来訪者数の増加や、歴史資源や文化資源に対する市民意識の大幅な向上などの成果を得た。

一方で、古墳の整備や歴史的建造物の保存のほか、高まった本市の歴史や文化への関心を堺固有の歴史的資源を訪れ体感するような行動につなげることが必要となっている。

歴史的風致のより一層の向上をめざし、引き続き文化財保護と連携して歴史的風致の向上に関する事業を進めるため、堺市歴史的風致維持向上計画の第2期計画を策定する。

2 計画期間

令和5年度(2023)から令和14年度(2032)までの10年間

3 堺市における歴史的風致および重点区域

(1) 歴史的風致

環濠都市の伝統産業にみる歴史的風致

環濠都市内の町家で今も製造販売が行われている刃物や線香などの伝統産業は、歴史的に先進性・個性・創造性を持った世界に誇る匠の技術に支えられており、訪れる人々の多くがその技と特別な空間に魅了されます。

環濠都市の町家で今も製造販売が行われている刃物や線香などの伝統産業は、歴史的に先進性・個性・創造性を持った世界に誇る匠の技術に支えられており、訪れる人々の多くがその技と特別な空間に魅了されます。

環濠都市の町家で今も製造販売が行われている刃物や線香などの伝統産業は、歴史的に先進性・個性・創造性を持った世界に誇る匠の技術に支えられており、訪れる人々の多くがその技と特別な空間に魅了されます。

百舌鳥古墳群の周遊にみる歴史的風致

近世から現在に至るまで、地域の人々をはじめ多くの人々が、仁徳天皇陵古墳をはじめとする全国有数の規模を誇る古墳群を訪れ、陪塚を巡った巨大な古墳を訪りえた大王の存在に畏敬の念を抱くなど、特別な思いを抱かせてきました。

近世から現在に至るまで、地域の人々をはじめ多くの人々が、仁徳天皇陵古墳をはじめとする全国有数の規模を誇る古墳群を訪れ、陪塚を巡った巨大な古墳を訪りえた大王の存在に畏敬の念を抱くなど、特別な思いを抱かせてきました。

近世から現在に至るまで、地域の人々をはじめ多くの人々が、仁徳天皇陵古墳をはじめとする全国有数の規模を誇る古墳群を訪れ、陪塚を巡った巨大な古墳を訪りえた大王の存在に畏敬の念を抱くなど、特別な思いを抱かせてきました。

神輿渡御にみる歴史的風致

住吉大社から宿院頓宮へ神輿行列が渡る神輿渡御(みこしとぎょ)を通し、『住吉祭礼図屏風』にも描かれる盛大な祭りの様子と賑わう街並やまちなみの中で堺と住吉大社との古くからのつながりをもつ伝統の重みを伝え、海とともに歩んできた堺の人々の信仰心を感じることができます。

住吉大社から宿院頓宮へ神輿行列が渡る神輿渡御(みこしとぎょ)を通し、『住吉祭礼図屏風』にも描かれる盛大な祭りの様子と賑わう街並やまちなみの中で堺と住吉大社との古くからのつながりをもつ伝統の重みを伝え、海とともに歩んできた堺の人々の信仰心を感じることができます。

住吉大社から宿院頓宮へ神輿行列が渡る神輿渡御(みこしとぎょ)を通し、『住吉祭礼図屏風』にも描かれる盛大な祭りの様子と賑わう街並やまちなみの中で堺と住吉大社との古くからのつながりをもつ伝統の重みを伝え、海とともに歩んできた堺の人々の信仰心を感じることができます。

月見祭・百舌鳥精進にみる歴史的風致

百舌鳥八幡宮の秋祭りである月見祭や、正月に氏子の間で行われる百舌鳥精進(しょうじん)を通して、地域の人々がひととつなぐとともに、伝統・文化・歴史を大切にしたいという心が今もなお地域に根付き、大切に守り継がれています。

百舌鳥八幡宮の秋祭りである月見祭や、正月に氏子の間で行われる百舌鳥精進(しょうじん)を通して、地域の人々がひととつなぐとともに、伝統・文化・歴史を大切にしたいという心が今もなお地域に根付き、大切に守り継がれています。

百舌鳥八幡宮の秋祭りである月見祭や、正月に氏子の間で行われる百舌鳥精進(しょうじん)を通して、地域の人々がひととつなぐとともに、伝統・文化・歴史を大切にしたいという心が今もなお地域に根付き、大切に守り継がれています。

環濠都市の茶の湯にみる歴史的風致

中世において、千利休をはじめとする堺の茶人が大きな影響を与えた茶の湯が持つ礼節やもてなしの心は、南宗寺で行われる利休忌をはじめとして、今もなお堺において広く伝わり、市内の人々が流れることとなく、茶の湯の文化にふれることができます。

中世において、千利休をはじめとする堺の茶人が大きな影響を与えた茶の湯が持つ礼節やもてなしの心は、南宗寺で行われる利休忌をはじめとして、今もなお堺において広く伝わり、市内の人々が流れることとなく、茶の湯の文化にふれることができます。

中世において、千利休をはじめとする堺の茶人が大きな影響を与えた茶の湯が持つ礼節やもてなしの心は、南宗寺で行われる利休忌をはじめとして、今もなお堺において広く伝わり、市内の人々が流れることとなく、茶の湯の文化にふれることができます。

海浜部の行楽にみる歴史的風致

古くからの景勝を今に受け継ぎ、歴史香る趣の場として親しまれている浜寺公園や大浜公園は、各時代ごり行楽地として最先端を歩み、昔も今も変わらず、多くの人々に親しまれ、その賑わいは絶えることがありません。

古くからの景勝を今に受け継ぎ、歴史香る趣の場として親しまれている浜寺公園や大浜公園は、各時代ごり行楽地として最先端を歩み、昔も今も変わらず、多くの人々に親しまれ、その賑わいは絶えることがありません。

古くからの景勝を今に受け継ぎ、歴史香る趣の場として親しまれている浜寺公園や大浜公園は、各時代ごり行楽地として最先端を歩み、昔も今も変わらず、多くの人々に親しまれ、その賑わいは絶えることがありません。

上神谷のごおどりにみる歴史的風致

堺市南部の農村集落である鉢ヶ峯寺地区の國神社に伝わる神事舞踊として中世以来村の若衆によって伝えられてきました。

堺市南部の農村集落である鉢ヶ峯寺地区の國神社に伝わる神事舞踊として中世以来村の若衆によって伝えられてきました。

堺市南部の農村集落である鉢ヶ峯寺地区の國神社に伝わる神事舞踊として中世以来村の若衆によって伝えられてきました。

やっさいほっさいにみる歴史的風致

石津太神社では、約2,800本のご神木と呼ばれる薪を境内に円筒形に積み上げ、焚き上げた後にこの火渡り神事を行います。

石津太神社では、約2,800本のご神木と呼ばれる薪を境内に円筒形に積み上げ、焚き上げた後にこの火渡り神事を行います。

石津太神社では、約2,800本のご神木と呼ばれる薪を境内に円筒形に積み上げ、焚き上げた後にこの火渡り神事を行います。

(2) 重点区域 「百舌鳥古墳群及び周辺区域」・「環濠都市区域」 「百舌鳥古墳群及び周辺区域」

・百舌鳥古墳群の周遊にみる歴史的風致
 ・月見祭・百舌鳥精進にみる歴史的風致
 史跡百舌鳥古墳群に指定された古墳19基のすべてを一体的に保存・活用を進めるため、第2計画では乳岡古墳と文珠塚古墳を重点区域に追加し現計画の範囲から重点区域の南側約45ha拡大する。

「環濠都市区域」

・環濠都市の伝統産業にみる歴史的風致
 ・神輿渡御にみる歴史的風致
 ・環濠都市の茶の湯にみる歴史的風致
 江戸時代に形成された環濠に囲まれた範囲とする。



4 堺市歴史的風致維持向上計画(第2期) 基本方針

(1) 「歴史上価値の高い建造物等の保存・活用」に関する方針

古墳時代をはじめ各時代に培われてきた多様な歴史・文化資源の保存と活用

百舌鳥古墳群の一体的な公開や修景を進めるほか、歴史的建造物の活用を努める。
 主な事業：百舌鳥古墳群整備事業、浜寺公園駅及び諏訪ノ森駅駅舎保存活用事業

(2) 「歴史的建造物の周辺市街地の環境」に関する方針

歴史的景観を活かした魅力ある市街地環境の創出

百舌鳥古墳群では古墳の視認性を高めるほか、古墳群を眺望できる仕組みを整備する。環濠都市では、歴史・文化資源を活かした都市魅力の向上に関する取組を進める。
 主な事業：大仙公園整備事業、環濠都市堺の再生事業

(3) 「伝統を反映した人々の活動」に関する方針

「もののはじまり何でも堺」に象徴される伝統の継承と振興

伝統産業の振興や継承へに対する支援、茶の湯に関する体験に関する取組、地域の祭礼行事の担い手不足解消や技術伝承に関する支援を進める。
 主な事業：堺市戦略的観光推進事業補助事業、学校教育の場での茶の湯体験 堺市地域文化遺産活用活性化事業

(4) 「歴史・文化に対する市民意識」に関する方針

歴史の重層性に育まれた堺の都市魅力の発信と共有

堺で育まれた歴史・文化資源への情報発信のほか、本市の歴史を見て触れるための行動誘導のための回遊性の向上等についても取り組む。
 主な事業：堺市博物館での展示や講座、堺市シェアサイクル事業 区役所での歴史文化資源の公開・活用事業

堺市歴史的風致維持向上計画 (第2期)

堺 市

[目 次]

序章	4
1. 計画策定の背景及び目的	4
2. 計画の位置付け	5
3. 計画の期間	6
4. 計画策定の体制	6
5. 計画策定の経緯	8
第1章 堺市の歴史的風致形成の背景	10
1. 社会的環境	10
(1) 立地・交通	10
(2) 市域の変遷	11
(3) 土地利用	12
(4) 人口	14
(5) 産業	15
(6) 観光	15
2. 自然的環境	16
(1) 地形	16
(2) 地質	17
(3) 気候	17
3. 歴史的環境	18
(1) 歴史的背景	18
(2) 関わりのある人物	28
4. 文化財等の分布状況	
(1) 文化財	30
(2) 特産品・工芸品	44
(3) 世界遺産に登録されている文化遺産	45
(4) 日本遺産に登録されている文化遺産	45
第2章 堺市の維持及び向上すべき歴史的風致	46
1. 歴史的風致の概要・分布状況	46
2. 歴史的風致の内容	50
(1) 百舌鳥古墳群の周遊にみる歴史的風致	50
(2) 月見祭・百舌鳥精進にみる歴史的風致	63
(3) 環濠都市における伝統産業にみる歴史的風致	70
(4) 神輿渡御にみる歴史的風致	79
(5) 環濠都市における茶の湯にみる歴史的風致	84
(6) 上神谷のこおどりにみる歴史的風致	90
(7) やっさいほっさいにみる歴史的風致	95
(8) 海浜部の行楽にみる歴史的風致	100

第3章 歴史的風致の維持及び向上に関する方針	111
1. 歴史的風致の維持及び向上に関する課題	111
(1) 「歴史上価値の高い建造物等の保存・活用」に関する課題	111
(2) 「歴史的建造物の周辺市街地の環境」に関する課題	111
(3) 「伝統を反映した人々の活動」に関する課題	112
(4) 「歴史・文化に対する市民意識」に関する課題	112
2. 既存計画（上位・関連計画）	114
(1) 上位計画	114
(2) 関連計画	116
3. 歴史的風致の維持及び向上に関する方針	125
(1) 「歴史上価値の高い建造物等の保存・活用」に関する方針	125
(2) 「歴史的建造物の周辺市街地の環境」に関する方針	125
(3) 「伝統を反映した人々の活動」に関する方針	125
(4) 「歴史・文化に対する市民意識」に関する方針	126
4. 計画のための推進体制	126
第4章 重点区域の位置及び区域	127
1. 重点区域の考え方	127
2. 重点区域の位置及び区域	128
(1) 百舌鳥古墳群及び周辺区域	128
(2) 環濠都市区域	133
3. 重点区域の歴史的風致の維持向上の広域的な効果	136
4. 重点区域における良好な景観の形成に関する施策との連携	137
(1) 都市計画との連携	137
(2) 景観計画との連携	140
(3) 屋外広告物法に基づく施策（堺市屋外広告物条例）	141
(4) 史跡百舌鳥古墳群保存活用計画	142
第5章 文化財の保存又は活用に関する事項	143
1. 堺市全体に関する事項	143
(1) 文化財の保存・活用の現況と今後の方針	143
(2) 文化財の修理（整備）に関する方針	144
(3) 文化財の保存・活用を行うための施設に関する方針	144
(4) 文化財の周辺環境の保全に関する方針	145
(5) 文化財の防災に関する方針	145
(6) 文化財の保存及び活用の普及・啓発に関する方針	145
(7) 埋蔵文化財の取り扱いに関する方針	146
(8) 文化財の保存・活用に係る体制と今後の方針	147
(9) 文化財の保存・活用に関わっている各種団体の状況及び今後の体制整備の方針	147
2. 重点区域に関する事項	149
(1) 文化財の保存・活用の現況と今後の具体的な計画	149
(2) 文化財の修理（整備）に関する具体的な計画	150

(3) 文化財の保存・活用を行うための施設に関する具体的な計画.....	151
(4) 文化財の周辺環境の保全に関する具体的な計画.....	151
(5) 文化財の防災に関する具体的な計画.....	151
(6) 文化財の保存及び活用の普及・啓発に関する具体的な計画.....	152
(7) 埋蔵文化財の取り扱いに関する具体的な計画.....	152
(8) 文化財の保存・活用に関わっている各種団体の状況及び今後の体制整備の具体的な計画.....	155
第6章 歴史的風致維持向上施設の整備又は管理等に関する事項.....	156
1. 歴史的風致維持向上施設の整備又は管理等についての方針.....	156
(1) 歴史的風致を形成している建造物の整備と管理.....	157
(2) 歴史的風致を形成する建造物の周辺環境の向上.....	157
(3) 歴史と伝統を反映した人々の活動の支援.....	157
(4) 歴史・文化に対する市民意識や歴史・文化を巡る回遊性の向上に寄与する事項.....	157
2. 重点区域における事業.....	159
(1) 百舌鳥古墳群及び周辺区域における事業.....	159
(2) 環濠都市区域における事業.....	160
3. 事業一覧.....	161
(1) 歴史的風致を形成している建造物の整備と維持・向上.....	161
(2) 歴史的風致を形成する建造物の周辺環境の向上.....	164
(3) 歴史と伝統を反映した人々の活動の支援.....	168
(4) その他の歴史的風致の維持向上に寄与する事項.....	174
第7章 歴史的風致形成建造物の指定の方針.....	189
1. 歴史的風致形成建造物の指定の方針等.....	189
(1) 歴史的風致形成建造物の指定の方針.....	189
(2) 歴史的風致形成建造物の指定の基準.....	189
(3) 歴史的風致形成建造物の指定の条件.....	189
2. 歴史的風致形成建造物指定候補.....	190
(1) 候補一覧.....	190
(2) 指定年月日.....	192
第8章 歴史的風致形成建造物の管理の指針となるべき事項.....	193
1. 歴史的風致形成建造物の維持及び監理の基本的な考え方.....	193
(1) 維持管理の基本的な方針.....	193
(2) 届出が不要となる行為.....	193
巻末資料	
国・府・市指定文化財等一覧.....	196
参考文献.....	207

序 章

本市は、百舌鳥古墳群に代表されるように、古代から輝く歴史を有している。古代より海に開かれた堺は、海を通じ広く世界へとつながる流通往来の拠点として発展を続け、人・物・情報が集まるなか、中世には自由・自治都市として大きな繁栄を遂げている。千利休をはじめとする多才な先人たちによる茶の湯の大成など様々な町衆文化が花開いたほか、近郊の集落においては個性豊かな祭礼・行事が始まった。近世には大坂夏の陣を経て「元和の町割」による基盤整備が環濠都市において行われ、刃物や線香をはじめとする商工業が発展し今に続いている。さらに、近代から現代にかけては、鉄道網の整備に伴い、浜寺公園や大浜公園が当時の最先端の行楽地として賑わった。その後、第二次世界大戦での空襲による戦災被害からも復興し、多様な歴史・文化を有する指定都市として発展している。

このように、本市は古代から始まる長い歴史のなかで、各時代に先進し様々な歴史資源や新しい文化を生み出し、今に受け継いでいる。また、これらの歴史・文化を支えてきた地域の人々の活動は本市の歴史・文化の重層的な発展を背景に歴史的な建造物と周辺市街地が一体となり、良好な市街地環境を育み、堺の特徴ある歴史的風致を形成してきた。これらの歴史的風致並びにこれを形成する歴史・文化資源は市民の誇りであると同時に、未来へと引き継ぐべき共有の財産である。

1. 計画策定の背景及び目的

市民の誇りであり貴重な共有財産である堺固有の歴史的風致をさらに未来へと引き継ぐためには、その素晴らしさを市民全体で再認識し、共有することが非常に大切である。歴史的風致は、人々の暮らしと営みの場として保全していくことで、その魅力を発揮する。

本市では、この「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」に基づいて文化財などを歴史的遺産として位置付け、それらを核とした市街地環境の形成の基本的な指針を示し、堺市固有の歴史的風致の維持及び向上を図るための「堺市歴史的風致維持向上計画」を策定し、平成25年11月に国の認定を受けた。以来、10年間にわたって事業に取り組んできた。

主な取組としては、百舌鳥古墳群及び周辺区域において百舌鳥古墳群の整備や、百舌鳥古墳ガイダンス機能の整備により百舌鳥古墳群周遊の環境向上を進めた。また、環濠都市区域では北部におけるまちなみの再生に向けた住民の意識醸成、まちなみ修景補助制度の活用による町家の修景促進や鉄砲鍛冶屋敷（井上関右衛門家住宅）の保存修理を実施し、さらに文化観光拠点の整備、紀州街道沿線の沿道整備やザビエル公園をはじめとする公園整備を進めた。また、市域全域を対象とした取組においても、地場産業の振興や後継者育成、地域の民俗芸能・伝統行事の保存伝承事業、学校教育における茶の湯体験等を進めてきた。

これらの取組に加え、令和元年度の百舌鳥・古市古墳群の世界遺産登録が追い風となって、様々な成果を得た。歴史的風致の核となる古墳や歴史的建造物の保存整備、周辺環境の修景等を進めることで、本市への来訪者数が増加した。さらに、これら周辺環境の整備に加え、祭礼や行事、伝統産業、古墳での清掃活動などの歴史と伝統を反映した人々の活動への支援等が、本市の歴史に対する市民意識の醸成につながった。

令和3年度の市民意識調査では、堺市は魅力や愛着を感じるまちだと思うかについては、「そう思う」と「ある程度そう思う」を合わせた“そう思う”の割合が73.4%と高い値を示した。さらに、「堺の豊かな歴史資源や文化資源を身近に感じることができる」という回答は「そう思う」と「ある程度そう思う」を合わせて72.6%となり、本市が歴史的な都市であるという認識が高まってきた。

このような成果が見いだせる一方で、課題も残されている。

百舌鳥古墳群では未だに整備に着手していない古墳が多く、さらに今なお歴史的な建造物の老朽化が進みつつあり、指定等の取組が求められる文化財が残されている。また、人口減少や高齢化などにより、伝統産業などの伝統文化等の継承に関わる担い手不足は、今後も深刻になることが予想される。

さらに、高まった歴史への関心を、堺固有の歴史的資源を訪れ、体感するような行動につなげることが必要となっている。そこで、実際にそれらを見て、理解を深めるような情報発信や回遊のための取組が求められる。また、本市の歴史や文化に対する関心の高まりは、百舌鳥・古市古墳群の世界遺産登録が追い風となった一因も認められる。

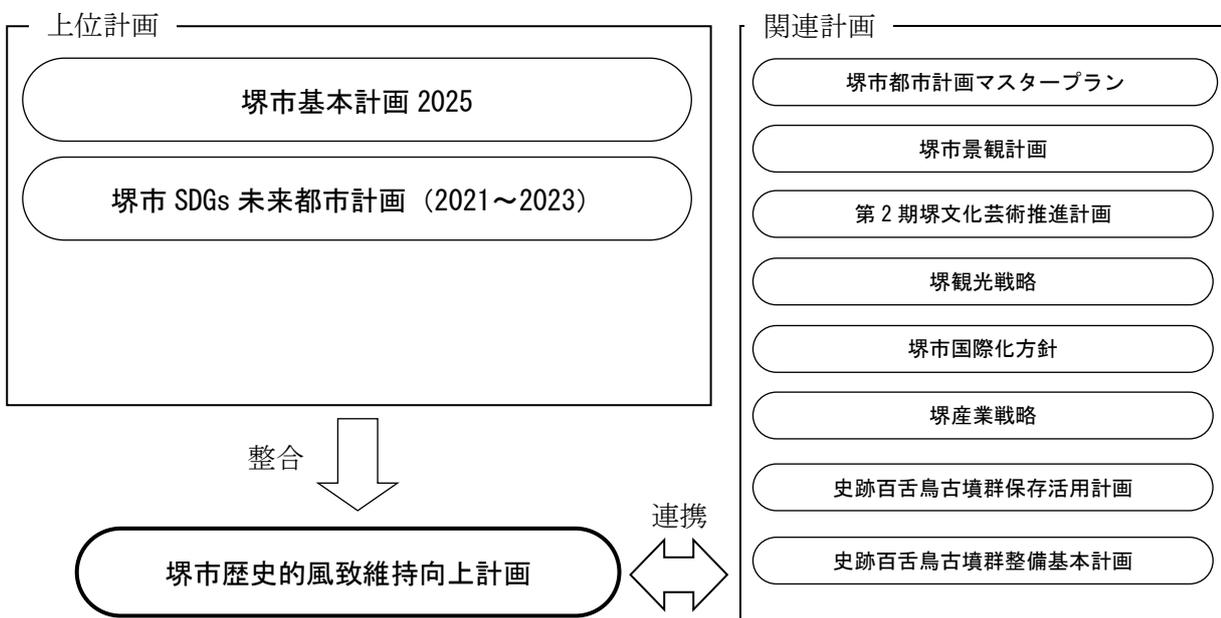
これらのことから、堺の歴史への関心の高まりが一過性のものとならないよう、百舌鳥古墳群や環濠都市をはじめとする歴史的・文化的資源を訪れた市内外の人々が、様々な時代を背景とした歴史的風致を知り、体感するたびに、新たな歴史への興味が得られるような取組が求められている。

歴史的風致のより一層の向上をめざし、引き続き文化財保護と連携して歴史的風致の向上に関する事業に取り組むために、堺市歴史的風致維持向上計画の第2期計画を策定することとした。

2. 計画の位置付け

本計画は、「堺市基本計画2025」及び「堺市SDGs未来都市計画」を上位計画とする。

また、「堺市都市計画マスタープラン」、「堺観光戦略」、「史跡百舌鳥古墳群整備基本計画」等に関連計画とする。



3. 計画の期間

本計画の計画期間は令和5年(2023)度から令和14年(2032)度までの10年間とする。

4. 計画策定の体制

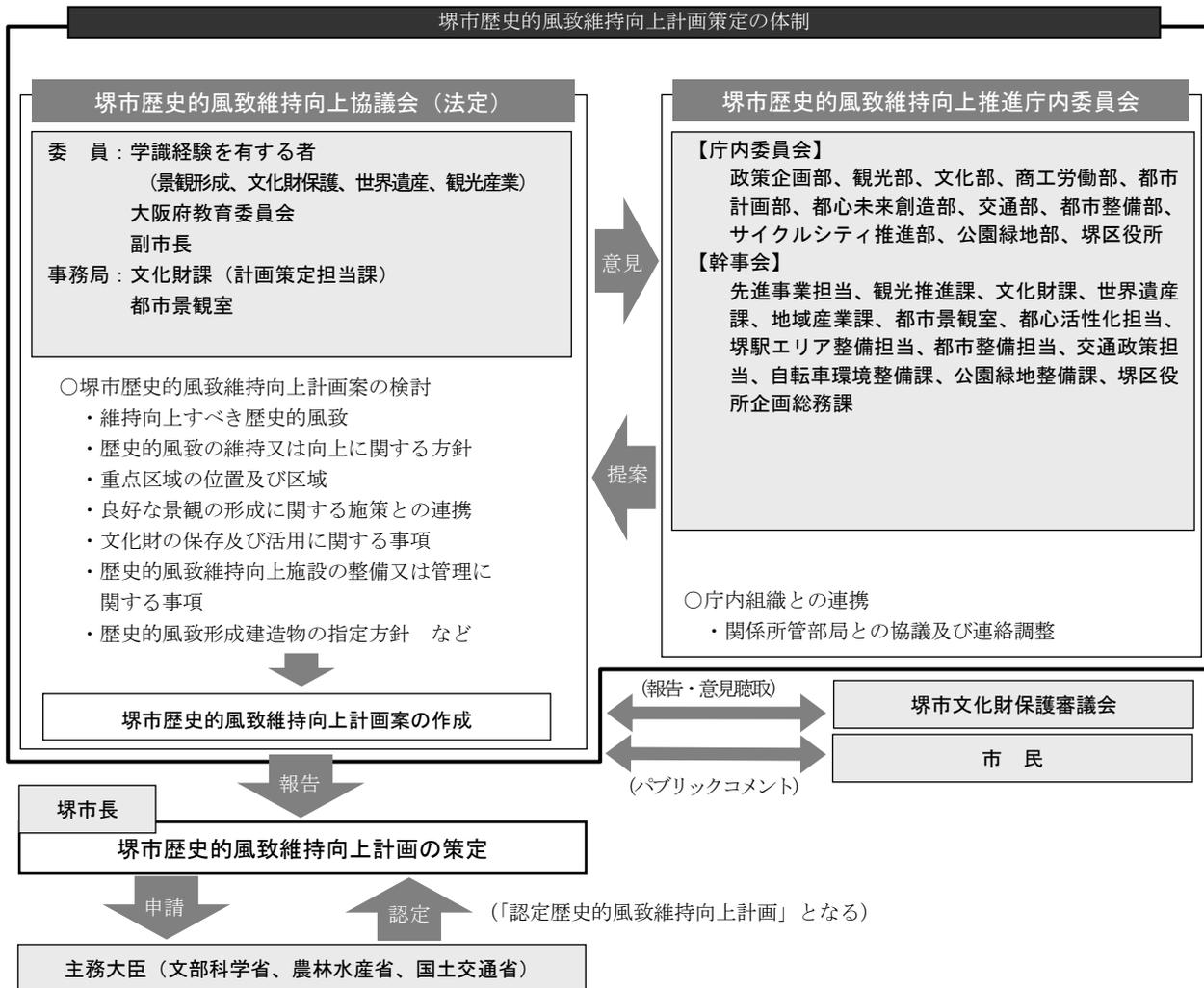
大阪府教育委員会、学識経験者など様々な関係者の意見を十分反映させるため、地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律(平成20年5月23日法律第40号)第11条第1項の規定に基づく「堺市歴史的風致維持向上計画協議会」を組織し、「堺市歴史的風致維持向上計画」を策定、平成25年11月に国の認定を受けた。

計画認定後は、「堺市歴史的風致維持向上協議会」に改組し(平成26年4月1日施行)、進捗管理・評価を実施した。さらに、令和3年度以降、第2期計画の検討・策定を進めた。

堺市歴史的風致維持向上協議会委員(令和4年4月1日現在)

役 職	氏 名	所 属 等
会 長	増田 昇	大阪府立大学名誉教授
副会長	宗田 好史	京都府立大学教授
委 員	小浦 久子	神戸芸術工科大学大学院教授
	橋爪 紳也	大阪公立大学研究推進機構特別教授
		大阪府教育庁 文化財保護課長
		堺市副市長(建築都市局担任)
		堺市副市長(文化観光局担任)

堺市歴史的風致維持向上計画策定の体制



堺市歴史的風致維持向上計画の策定の流れ

5. 計画策定の経緯

庁内の関係部課長で構成する「堺市歴史的風致維持向上計画推進会議」及び「堺市歴史的風致維持向上計画推進会議幹事会」において庁内の連携を図りながら検討を進めた。同時に、三省庁との協議を通じて助言等を受けながら、「堺市歴史的風致維持向上計画協議会（法定協議会）」における議論や意見等をふまえ、本計画の策定を進めた。

【第1期計画】策定経過

平成23年8月29日	堺市歴史的風致維持向上計画協議会	第1回
平成23年11月17日	堺市歴史的風致維持向上計画協議会	第2回
平成24年2月20日	堺市歴史的風致維持向上計画協議会	第3回
平成24年10月18日	堺市歴史的風致維持向上計画協議会	第4回
平成25年3月29日	堺市歴史的風致維持向上計画協議会	第5回
平成25年6月19日～7月18日	パブリックコメント	
平成25年8月20日	堺市歴史的風致維持向上計画協議会	第6回
平成25年9月17日	堺市歴史的風致維持向上計画	申請
平成25年11月22日	堺市歴史的風致維持向上計画	認定

【第1期計画】進捗管理

平成26年3月19日	堺市歴史的風致維持向上計画の軽微な変更に係る届出
平成27年3月23日	堺市歴史的風致維持向上協議会
平成27年3月27日	堺市歴史的風致維持向上計画の軽微な変更に係る届出
平成28年3月25日	堺市歴史的風致維持向上協議会
平成28年4月1日	堺市歴史的風致維持向上計画の軽微な変更に係る届出
平成29年3月28日	堺市歴史的風致維持向上協議会
平成29年4月1日	堺市歴史的風致維持向上計画の軽微な変更に係る届出
平成30年3月14日	堺市歴史的風致維持向上計画の変更の認定申請
平成30年3月27日	堺市歴史的風致維持向上協議会
平成30年3月29日	堺市歴史的風致維持向上計画の変更の認定
平成31年3月25日	堺市歴史的風致維持向上協議会
平成31年4月12日	堺市歴史的風致維持向上計画の軽微な変更に係る届出
令和2年3月5日	堺市歴史的風致維持向上計画の変更の認定申請
令和2年3月24日	堺市歴史的風致維持向上計画の変更の認定
令和2年4月23日～5月15日	堺市歴史的風致維持向上協議会（書面開催）
令和3年3月29日	堺市歴史的風致維持向上協議会
令和4年3月7日	堺市歴史的風致維持向上計画の軽微な変更に係る届出
令和4年3月30日	堺市歴史的風致維持向上協議会

【第2期計画】策定経過

令和3年3月29日	堺市歴史的風致維持向上協議会
-----------	----------------

令和4年2月	堺市歴史的風致維持向上計画推進会議・幹事会 (書面開催)	
令和4年3月30日	堺市歴史的風致維持向上協議会	
令和4年9月15日・9月27日	堺市歴史的風致維持向上計画推進会議・幹事会	
令和4年10月4日	堺市歴史的風致維持向上協議会	
令和4年11月2日	堺市文化財保護審議会	
令和5年●月●日～●月●日	パブリックコメント	
令和5年●月●日	堺市歴史的風致維持向上協議会	
令和5年●月●日	堺市歴史的風致維持向上計画(第2期)	申請
令和5年●月●日	堺市歴史的風致維持向上計画(第2期)	認定

第1章 歴史的風致形成の背景

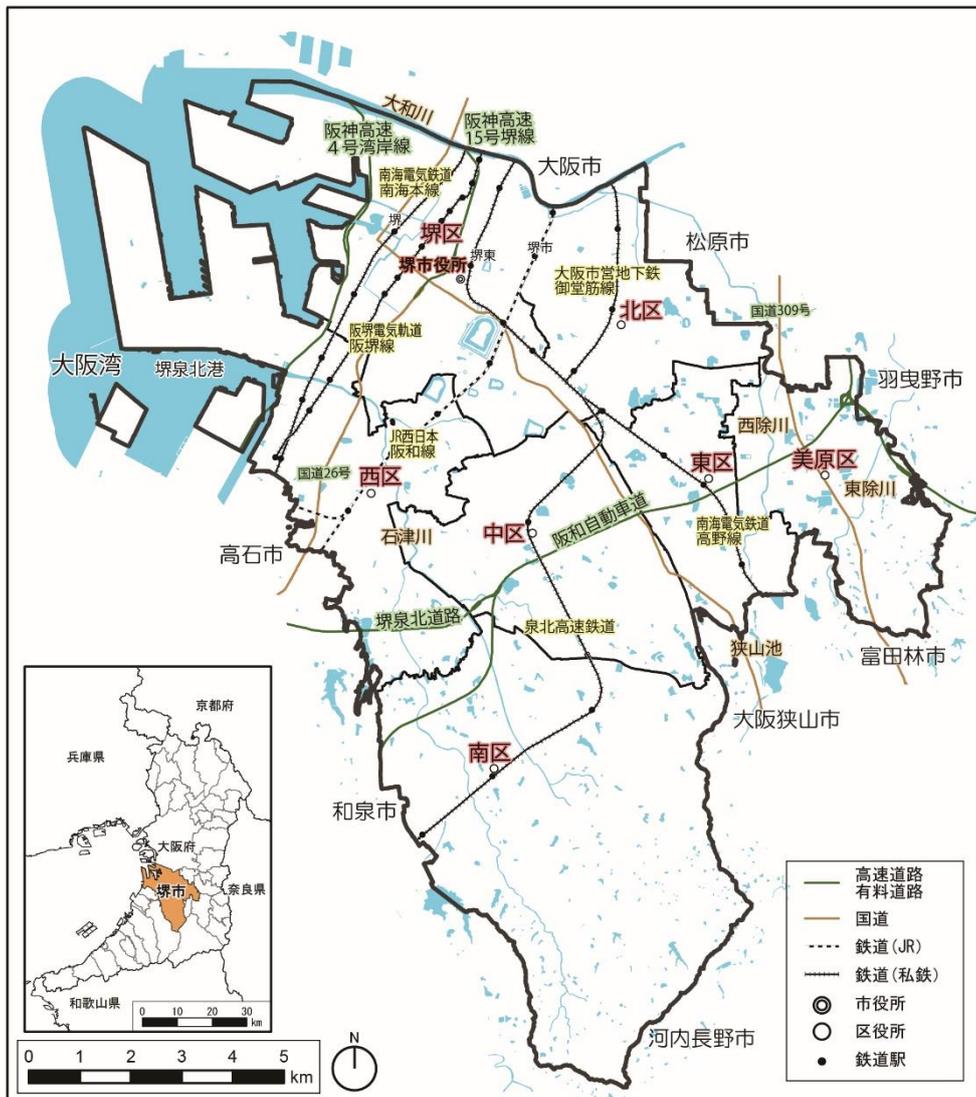
1. 社会的環境

(1) 立地・交通

本市は、面積 149.99 km²、人口約 84.3 万人・世帯数 34.9 万世帯（令和 4 年（2013）1 月 1 日推計人口）の指定都市で、大阪府の中央南西部に位置し、大阪市に接するうえ、約 50km 圏内には神戸市、京都市といった指定都市に近接している。

関西国際空港と大阪都心部を結ぶ交通ネットワークの一翼を担う JR 西日本阪和線、南海電気鉄道南海本線等の広域鉄道、阪神高速道路や阪和自動車道等の高速道路が縦断しており、さらに西に面する大阪湾には、国際海上輸送の拠点として特定重要港湾の堺泉北港を擁するなど、交通利便性に優れた立地条件にある。

北は大和川を境として大阪市住之江区、住吉区、北東は松原市、羽曳野市、東は大阪狭山市、富田林市、南東は河内長野市、南は和泉市、南西は高石市に接し、西は大阪湾に面している。地形は、大阪湾東岸沿いの沖積平野とその東南にのびる台地からなり、南部には南北方向に泉北丘陵が続いている。

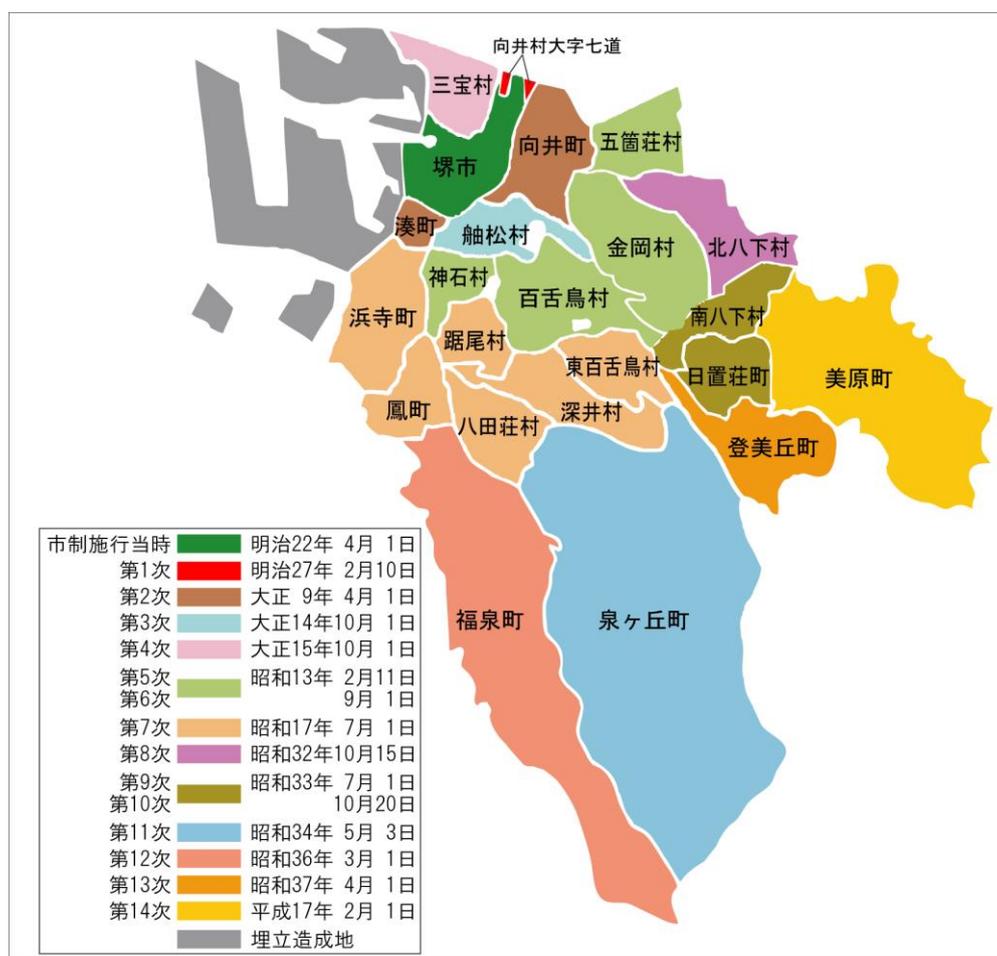


市域の概況

(2) 市域の変遷

本市は、明治22年(1889)4月1日市制施行後、明治27年(1894)の大鳥郡向井村大字七道むかいとしちどうとの第1次合併に始まり、以降14次にわたり22町村を編入することで、現在の堺市が形成された。

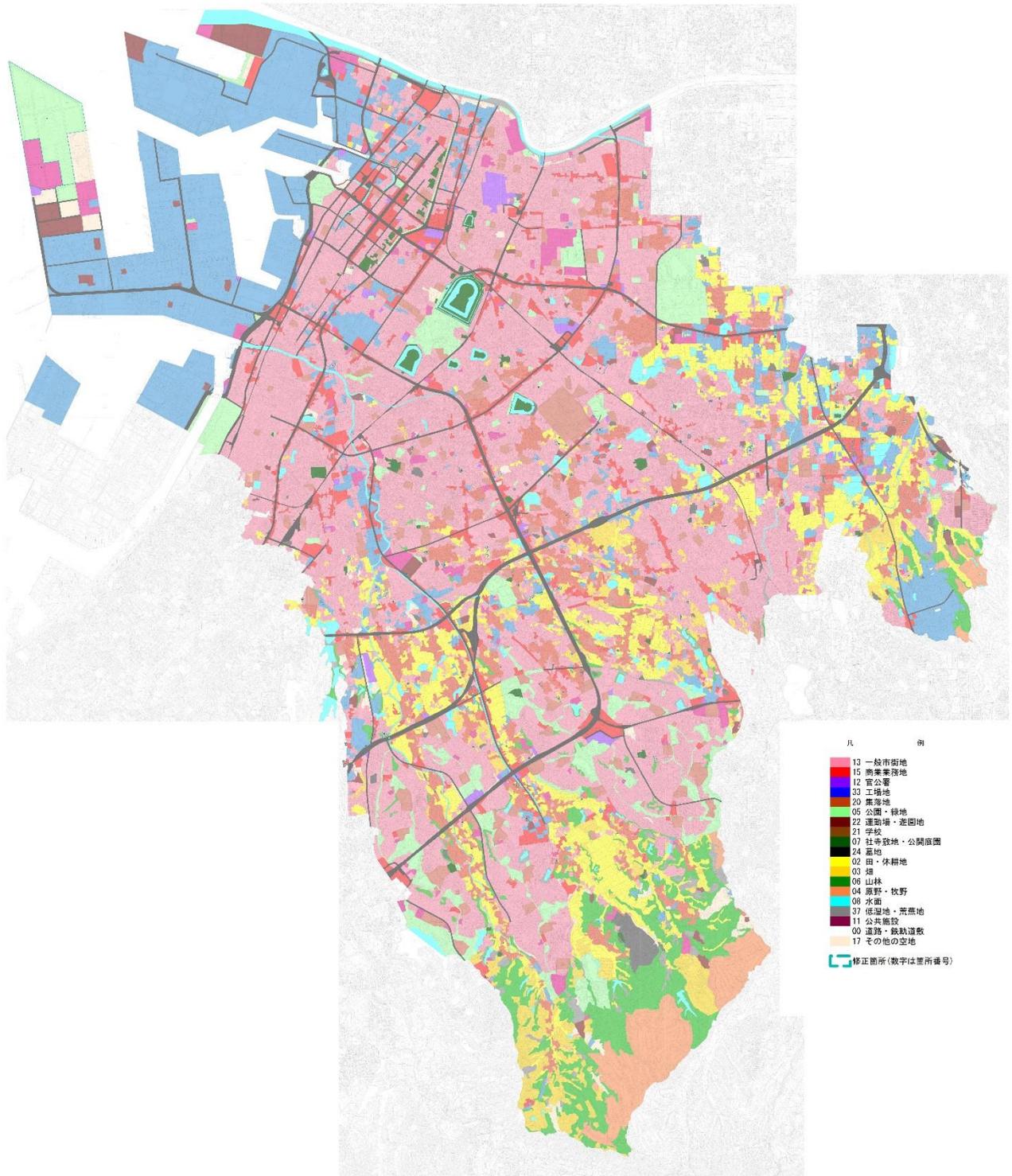
	年 月 日	編入合併等の内容
	明治22年(1889)4月1日	市制・施行(日本で最初の31市のうちの一つ)
第1次	明治27年(1894)2月10日	大鳥郡向井村大字七道編入
第2次	大正9年(1920)4月1日	泉北郡向井町・湊町編入
第3次	大正14年(1925)10月1日	泉北郡舳松村編入
第4次	大正15年(1926)10月1日	泉北郡三宝村編入
第5次	昭和13年(1938)2月11日	泉北郡神石村編入
第6次	昭和13年(1938)9月1日	泉北郡五箇荘村・百舌鳥村、南河内郡金岡村編入
第7次	昭和17年(1942)7月1日	泉北郡浜寺町・鳳町・踞尾村・八田荘村・深井村・東百舌鳥村編入
第8次	昭和32年(1957)10月15日	南河内郡北八下村編入(美原町に帰属した一部を除く)
第9次	昭和33年(1958)7月1日	南河内郡南八下村編入(美原町に帰属した一部を除く)
第10次	昭和33年(1958)10月20日	南河内郡日置荘町編入
第11次	昭和34年(1959)5月3日	泉北郡泉ヶ丘町編入
第12次	昭和36年(1961)3月1日	泉北郡福泉町編入
第13次	昭和37年(1962)4月1日	南河内郡登美丘町編入
第14次	平成17年(2005)2月1日	南河内郡美原町編入



市域の変遷

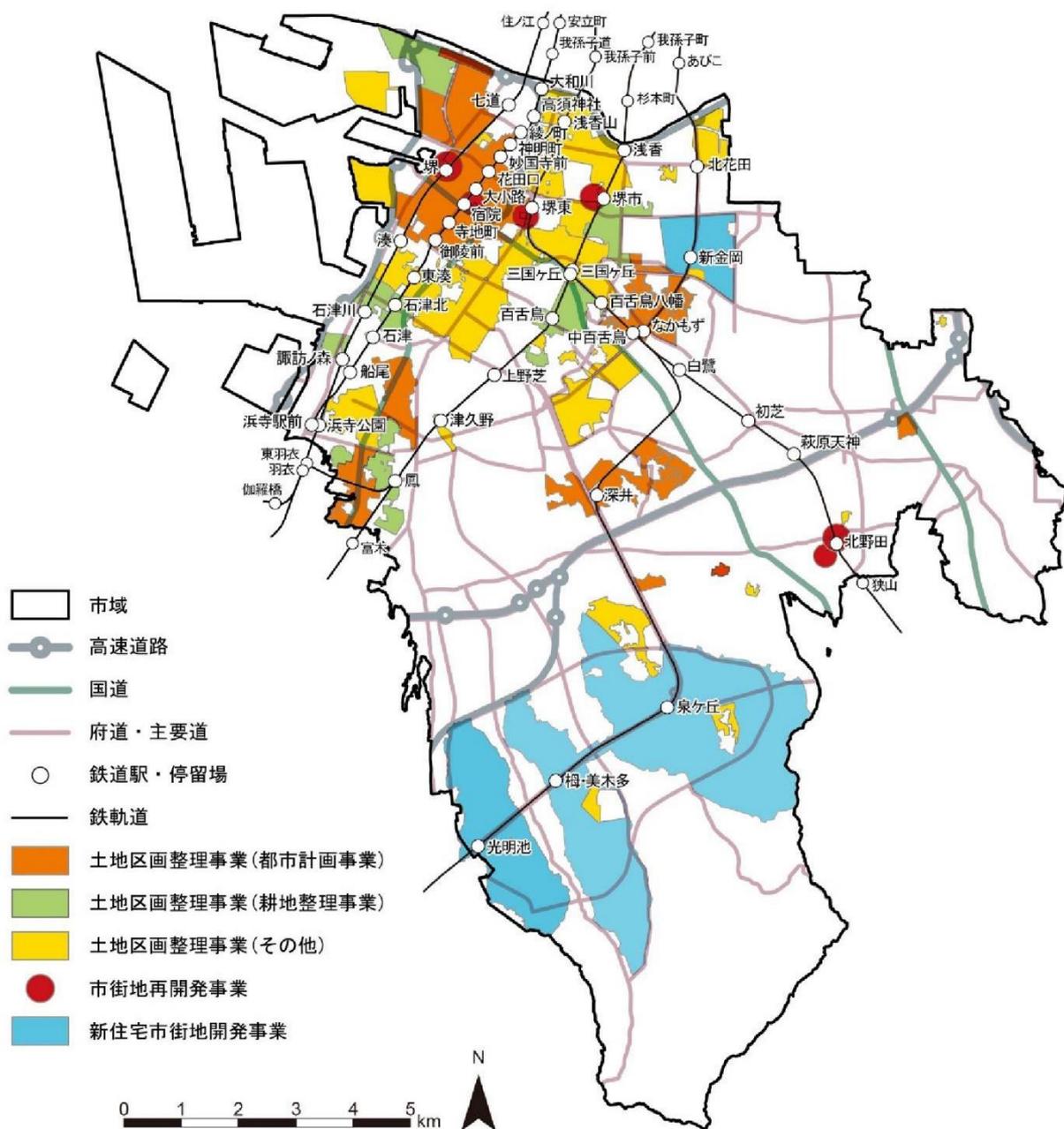
(3) 土地利用

本市の土地利用は、住宅地、商業業務地、工業地等の割合が高く、市域の大半を占めている。市域南部には山林がまとまった規模で存在し、東部及び南部には農地や大規模な緑地・公園を形成している。また美原区、東区、中区には日本最古のため池である狭山池を親池とする、ため池群が存在する。



本市の土地利用（令和2年（2020）度）

また、本市の土地区画整理事業は、戦前の耕地整理事業・土地区画整理事業に始まり、戦後には戦災復興事業等による復興が行われ、近年では都市基盤整備の柱として積極的に事業が推進されてきた。



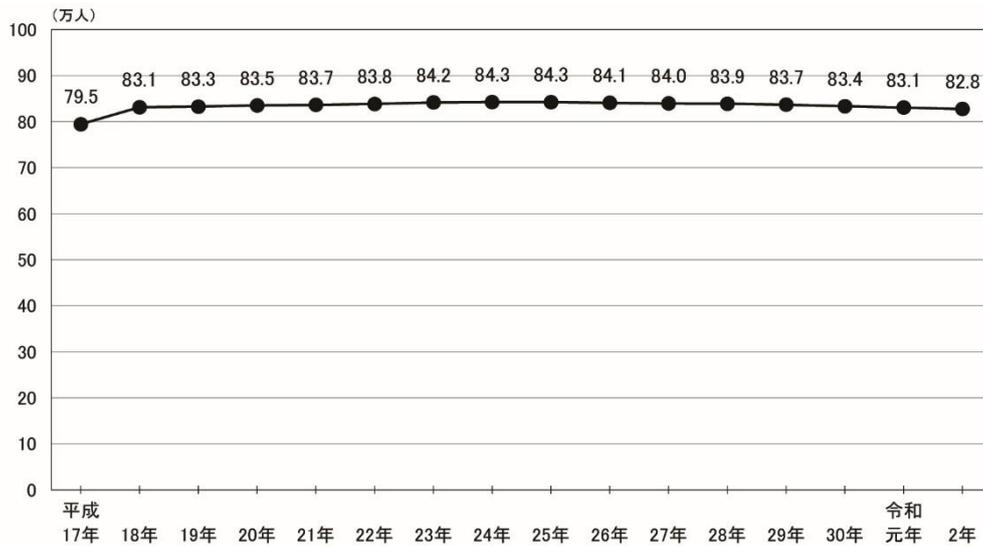
本市の市街地開発事業区域（令和2年（2020）度）

(4) 人口

美原町との合併（平成 17 年（2005）2 月）や指定都市への移行（平成 18 年（2006）4 月）を経て増加傾向にあったが、計画認定後 10 年間は減少傾向に転じている。出生数から死亡数を引いた自然増減でも、これまで出生数が死亡数を上回る自然増で推移してきたが、平成 23 年（2011）以降は出生数の減少と死亡数の増加により、減少傾向にある。

一方、転入から転出を引いた社会増減では、長年、社会減（転出超過）の傾向にあったが、平成 17 年（2005）からは社会増（転入超過）へと転じていた。しかし、平成 25 年（2013）以降は、再び社会減となっている。

堺市基本計画 2025 の独自推計人口によると、令和 7 年（2025）では 80 万 2 千人、令和 12 年（2030）では 77 万 5 千人に推移すると予想される。

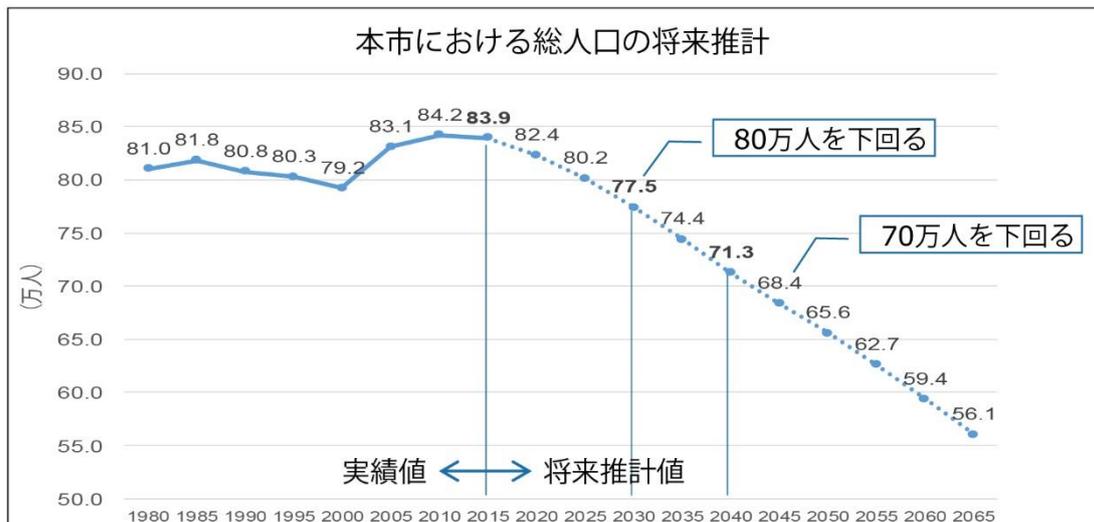


図表 1-1-7 市全体の人口の推移

資料：堺市資料

※各年 1 月 1 日現在の数値

人口の推移



(資料) 2015年以前は総務省「国勢調査」。なお、2005年に旧美原町と合併。
2020年以降の将来推計人口は独自推計。

人口の将来推計

(5) 産業

本市には、臨海部の基礎素材産業の立地や内陸部の機械・金属産業の集積など、素材から加工まで幅広く産業が集積している。本市の製造品出荷額等は全国の市区町村で第7位（令和2年（2020））であり、産業の集積が本市産業の大きな強みとなっている。



刃物

また、本市には、長い歴史や文化によって育まれてきた多くの伝統・地場産業がある。刃物、^{ちゅうせん}注染・^{わざらし}和晒、線香、昆布加工、^{だんつう}敷物（^{だんつう}緞通）、自転車といった伝統産業が、先人の「匠」から連綿と受け継がれている。特に堺打刃物は、プロの料理人からも高い評価を受けているほか、鉄砲鍛冶たちの知恵や技術が息づく自転車についても、現在部品の製造で高いシェアを占めている。



線香

さらに、農業においては、令和2年（2020）の市町村別農業産出額（推計）が大坂府内1位であり、産出額のおよそ1/3は野菜が占める。地産地消の推進をはじめ地域農業の活性化のため、野菜や果樹、米などを対象品目として「堺のめぐみ」が地域ブランド化されている。

(6) 観光

本市には、令和元年（2019）に世界遺産に登録された仁徳天皇陵古墳をはじめとする百舌鳥古墳群、南蛮貿易の拠点として発展した中世の自治都市「堺」を起源とする環濠都市区域における由緒ある多くの寺社や北旅籠町周辺の古いまちなみ、さらに千利休によって大成された茶の湯の文化、刃物や線香をはじめとする伝統産業など、多くの観光資源が存在している。

また、普段見ることができない歴史・文化資源を広く市民や来訪者に体感してもらえるように、本市では春季・秋季の年2回、文化財特別公開を実施し、寺社の建造物や所蔵品、歴史資料等の公開を行っている。また、堺観光ボランティア協会による名所・旧跡等を案内する観光ガイドや、観光ガイドマップの充実など、観光客を受け入れる体制の構築にも取り組んでおり、令和3年（2021）に策定した堺観光戦略では、「人々を魅了し続ける屋根のないミュージアム“SACAY”」をめざして、大仙公園エリアと環濠エリアを重点エリアとして観光の取組を進めている。



観光ビジター数・ホテル宿泊数の推移

2. 自然的環境

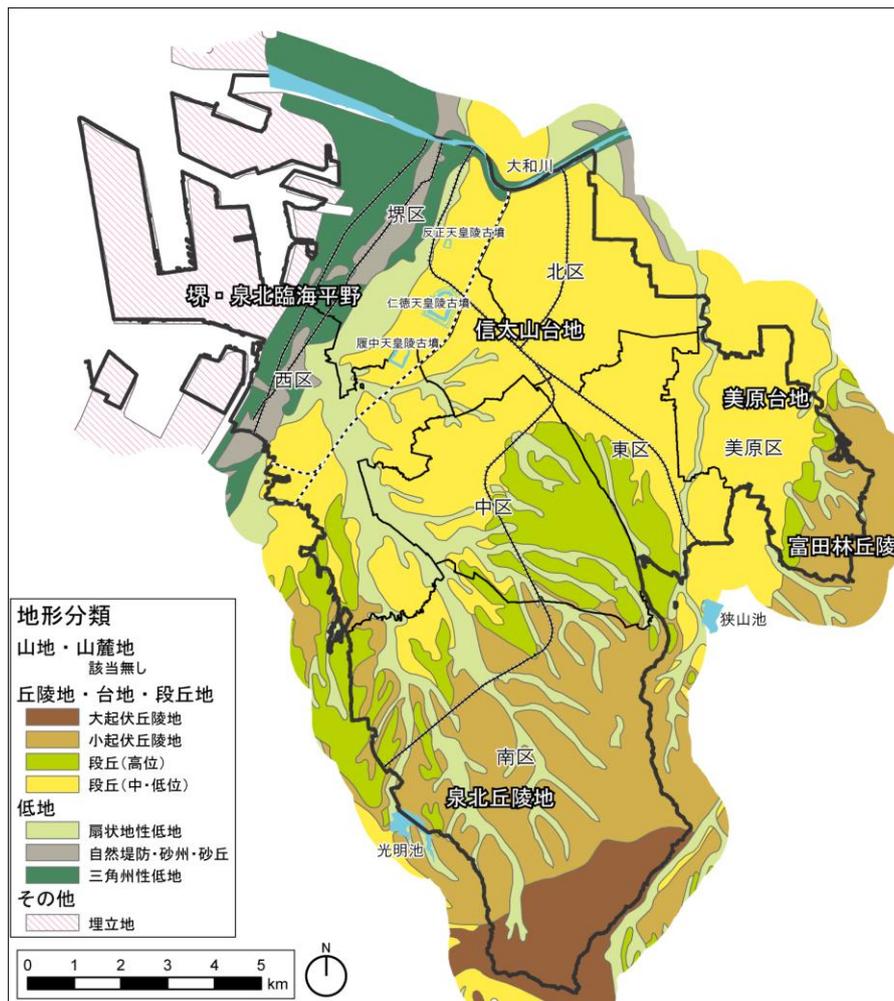
(1) 地形

本市は大阪府の中央南西部に位置し、西は大阪湾に面し、北は近世に開削された大和川^{やまとがわ}が流れ、東は富田林丘陵、南は泉北丘陵地に画されている。泉北丘陵地の標高 268.9m が最も高く、海から丘陵地に向かって緩やかな地形の変化がみられる。

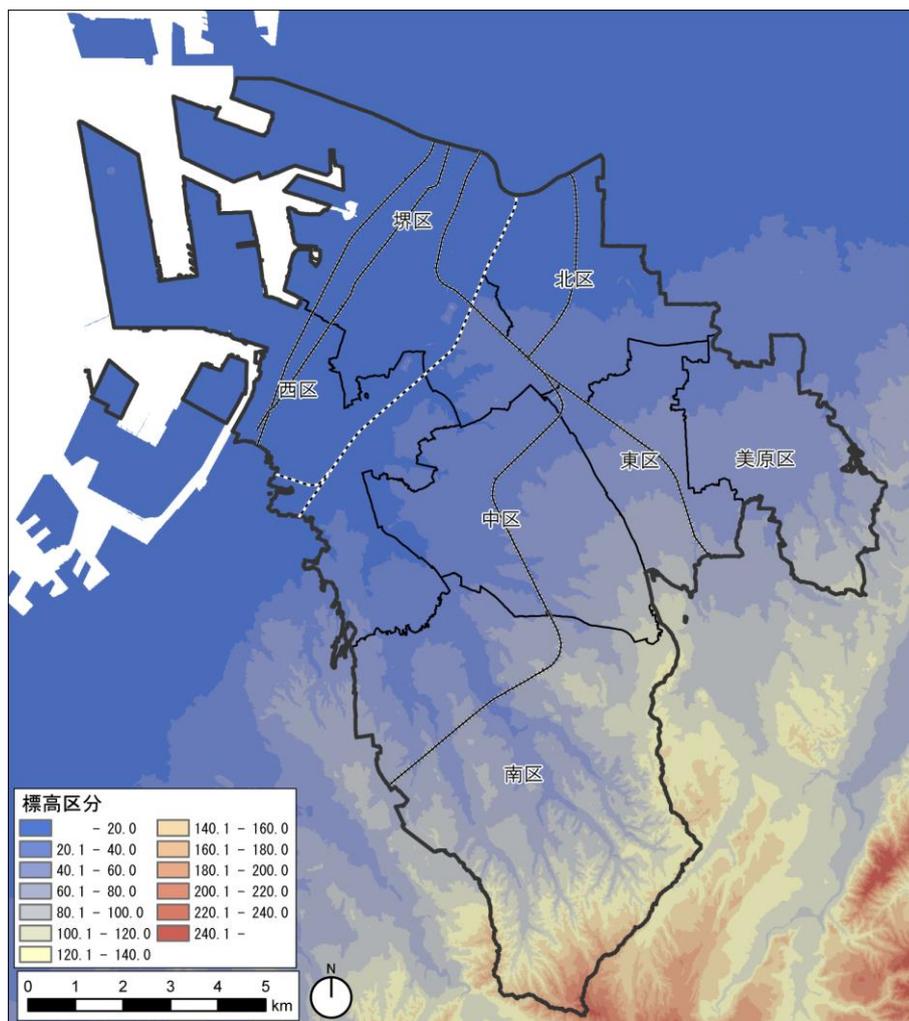
大阪湾に沿った平地は、砂堆^{さたい}及び海岸低地からなる。砂堆は、標高 3～5m の範囲でかまぼこ形をなし、海岸低地から一段あがった部分は低・中位段丘である信太山台地^{しのだやま}が位置する。この台地の西端において、古墳時代に仁徳天皇陵古墳をはじめとする百舌鳥古墳群^{もず}が築造された。

また、光明池と狭山池^{さやまいけ}を結ぶ線より南には、泉北丘陵が位置する。丘陵は、砂利・泥岩・凝灰岩等が互層に堆積する、いわゆる大阪層群^{さくばい}からなり、標高が高く斜面も急峻である。この泉北丘陵を中心とした斜面では、古墳時代から平安時代にかけて、須恵器^{すえき}の窯が築かれ、焼き物の一大生産地として発展した。

美原区では西除川、東除川^{にしよげがわ ひがしよげがわ}に伴う河岸段丘があり、信太山台地の東端及び美原台地^{かまちいもじ}を形成する。段丘上に奈良時代～鎌倉時代を中心とした集落が点在し、中世には「河内鑄物師」の拠点となった。



本市の地形分類



本市の標高区分

(2) 地質

沖積平野の地層は堺砂堆と名付けられ、北は大阪市の浜口・粉浜を経て難波砂堆に連なり、南は石津・浜寺を経て高石砂堆に続いている。海岸低地は大和川の三角洲・湊海岸低地・石津川河谷低地となっており、後背台地・丘陵は砂利・泥岩・凝灰岩等が互層状に堆積する前期及び中期洪積層のいわゆる大阪層群からなっている。

(3) 気候

気は、瀬戸内型気候に属し、年間を通して温暖で晴天の日が多く、降水量が比較的少ない。また、四季による季節的変化が著しいのが特徴である。平成3年(1991)度～令和2年(2020)度の気象データによると、平均気温は16.5℃、平均降水量は年間1232.9mmである。風は季節を通じて西南西から吹くことが多い。



本市の気温と降水量

3. 歴史的環境

(1) 歴史的背景

①古代（古墳時代まで）

堺の地に人が生活した痕跡は、今から 15,000 年ほど前の旧石器時代にさかのぼり、南花田遺跡^{みなみはなだ}では、当時使用していた石器が多く出土している。

また、縄文時代の遺跡には、石津川流域の台地の先端部に船尾西遺跡^{ふなおにし}や小阪遺跡^{こさか}等があり、住居跡等の遺構から土器や石器が出土している。

弥生時代の遺跡には、和泉地域を代表する集落跡である四ッ池遺跡^{よついけ}がある。石津川左岸に面した台地上に、弥生時代前期から後期にかけて長期間にわたり集落が営まれ、多数の住居跡、土器、石器が確認されている。集落の周囲には溝や河川がめぐらされ、その外側には方形周溝墓群^{ほうけいしゅうこうぼ}が点在する。弥生時代の暮らしを知りうる重要な資料であり、平成元年（1989）に史跡に指定されている。また、浜寺昭和町・下田町・高尾付近・家原寺町付近^{えぼらし}・陶器北付近^{とうたく}では銅鐸が出土しており、この地で農耕祭祀が行われていたことが推測される。

古墳時代には、大阪湾に面する台地上に百舌鳥古墳群が形成されている。4 世紀末から 5 世紀後半にかけて、日本最大の仁徳天皇陵古墳^{にんとくてんのうりょう}をはじめとする、全長 100m を超える大型の前方後円墳が次々と築造された。これらの大型古墳の周囲には、陪塚^{ばいづか}と呼ばれる規模の小さな前方後円墳や円墳、方墳が築かれている。規模の大小と、墳形の多様性により、古墳被葬者の階層性^{ひそうしゃ かいそう}を示す貴重な古墳群であり、藤井寺市、羽曳野市に位置する古市古墳群とあわせて日本を代表する古墳群であり、現在 19 基の古墳が史跡に指定され、令和元年（2019）に「百舌鳥・古市古墳群－古代日本の墳墓群－」として陵墓^{りょうぼ}を含む 23 基（古市 26 基）が世界遺産に登録されている。

古墳時代の堺は大王墓の造営において非常に重要な地域であり、当時の最先端の土木技術を結集して巨大古墳が造営された。さらに、百舌鳥古墳群周辺では造営に関わった人々が暮らしていた集落が点在していたことが、土師遺跡^{はぜ}等の発掘調査で確認されている。古墳の築造には、埴輪等を生産する専門集団である土師氏^{はぜ}の関わりが指摘されており、百舌鳥古墳群の南側周辺地域には土師郷^{はぜごう}（現在の中区土師町）の地名が残されている。

また、その他、美原区域においても 5 世紀中頃に黒姫山古墳^{くろひめやま}が築造され、昭和 22 年（1947）の発掘調査では、前方部中央の石室から 24 人分の甲冑^{かつちゆう}をはじめ鉄製の武器や武具が大量



銅鐸
(浜寺昭和町出土)



百舌鳥古墳群



土師遺跡で確認した住居



黒姫山古墳

に出土している。さらに、現在の泉北ニュータウンを中心とした泉北丘陵には、陶邑窯跡群が位置する。5世紀初め頃から陶器生産のルーツともいえる須恵器の生産が始まり、『日本書紀』においても「茅渟ちぬ県陶邑のあがたすえむら」と記されている。朝鮮半島の技術を導入したこの焼き物生産は、当地において平安時代までの約500年続けられ、800基以上の窯が築かれた。日本国内において、これほど長期間にわたって生産が続けられ、かつ大規模な須恵器の生産地は他に例をみない。



陶邑窯跡群
(高蔵寺73号窯跡)

古
代
(古墳時代まで)

【台地】

- ・15,000年ほど前、堺の地に人が生活した痕跡(南花田遺跡)
- ・縄文時代の遺跡(船尾西遺跡・小阪遺跡)
- ・弥生時代における農耕祭祀(四ッ池遺跡)
- ・大阪湾に臨む台地端部において、仁徳天皇陵古墳など多くの古墳が築造(百舌鳥古墳群)
- ・百舌鳥古墳群の造営に関わる集団の定住(土師遺跡)
- ・黒姫山古墳の築造

【丘陵地】

- ・陶器生産のルーツといわれる須恵器の生産の始まり(陶邑窯跡群)



②古代（飛鳥時代以降）

飛鳥時代から平安時代にかけて、堺と難波宮を結ぶ難波大道、大和国とを結ぶ長尾街道（大津道）、竹内街道（丹比道）、参詣道として発達した熊野街道や西高野街道等の陸路が整備された。なかでも長尾街道の一部は摂津国と河内国の国境ともなった。また、奈良時代から平安時代には古代の土地制度である条里制による、碁盤目状の土地区画がなされており、現在でも田畑等の区画において確認することができる。

また、仏教に関する活動も盛んに行われている。地方豪族である土師氏が本拠地とする大鳥郡土師郷では土師観音廃寺等が建立された。

さらに、仁徳天皇陵古墳に近い円通寺では観音菩薩立像が伝来していた。7世紀に日本にはない白檀材を用いて制作されたものであり、中国もしくは朝鮮半島との交流を物語る現存最古級の檀像として、重要文化財に指定されている。

堺を代表する奈良時代の僧侶である行基は、大鳥郡に生まれ、神亀4年（727）に大野寺を建立した。この寺院の仏塔である土塔は、土と瓦を用いて造られた十三重の塔で、史跡に指定されている。平成10～20年（1998～2008）にかけて行われた史跡土塔整備事業に先立つ発掘調査の際には大量の瓦が出土している。これらの一部には名前を刻んだ瓦が確認でき、僧尼、「優婆塞」と呼ばれる在家信者、豪族、一般民衆と多岐にわたる人々が、行基の活動に共感し、土塔建立に関わったことが明らかとなった。

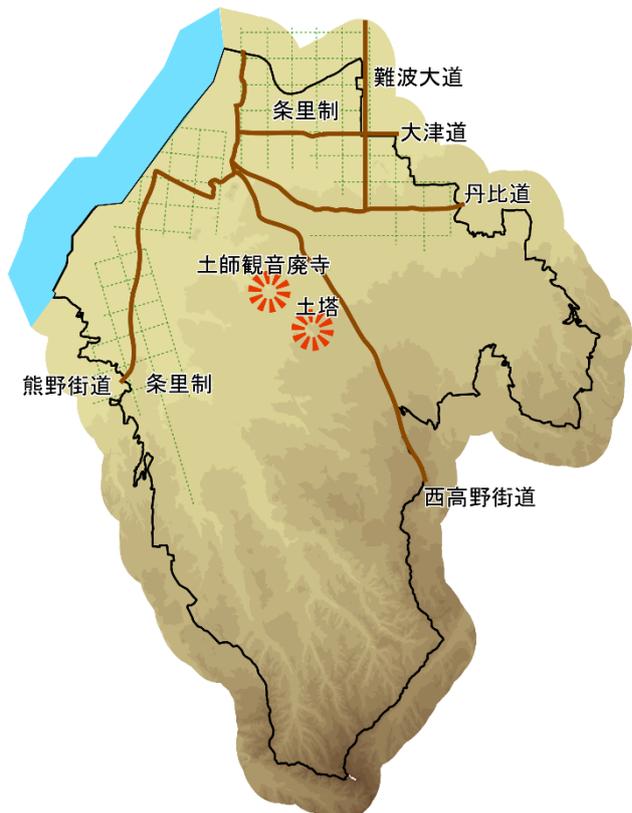


土塔

【低地・台地】

- ・古代官道（難波大道、大津道、丹比道、熊野街道、西高野街道）の整備
- ・奈良時代から平安時代にかけて条里制による土地区画の推進
- ・地方豪族による寺院建立（土師観音廃寺）
- ・中国や朝鮮半島との交流
- ・行基による土塔建立

古代
（飛鳥時代以降）



③中世

平安時代以降、西高野街道や熊野街道を活用した寺社参詣が盛んになり、本市内にも境王子や大鳥王子がつけられた。また、美原区域を中心として河内鑄物師が活動しており、梵鐘等の金属製品の生産が盛んに行われた。

なお、堺という地名は、寛徳2年(1045)に没した藤原定頼の歌集『権中納言定頼卿集』にある「さか井と云所にしほゆあみにおはしけるに」が初見である。「しほゆあみ」とは、療治等のため海水につかることを意味する。

堺浦は漁港として発達し、南北朝時代には堺に拠点をもつ漁民が近畿地方を商圈とする行商活動を繰り広げていた。堺浦に通ずる長尾街道、竹内街道、紀州街道等の陸路の発達も港の発展を支えた大きな要因の一つである。

その後、南北朝統一や明德の乱で功のあった大内義弘が和泉守護職を得て権勢を誇ると、応永6年(1399)、將軍足利義満は義弘の勢力拡大を恐れて討伐を図った。これに対し義弘は、軍船300余を率いて堺に上陸し、48の勢楼と1,700の箭櫓をつくり迎え撃った。この応永の乱では、約1ヶ月の攻防の後に城内に火が放たれ、義弘も自害し、堺の町1万戸が全焼した(『応永記』)。

応永26年(1419)当時、京都相国寺崇寿院領であった堺南荘は荘主を置かず住民の地下請によって経営されるなど、自治の萌芽が見られる。その後、会合衆や納屋衆が合議により自治を行った。永禄4年(1561)に堺に滞在したポルトガル人宣教師ガスパー・ビレラが本国に送った書簡『耶蘇会士日本通信』には、「日本全国当堺の町より安全なる所なく、他の諸国に於て動乱あるも、此町にては嘗て無く(中略)町は甚だ堅固にして、西方は海を以て、また他の側は深き堀を以て囲まれ、常に水充滿せり」と記されており、前年の書簡にも「此町はベニス市の如く執政官に依りて治めらる」と報告されている。

海外交易港としての発展は、応仁元年～文明9年(1467～1477)の応仁・文明の乱のため、戦乱の瀬戸内海を避けた遣明交易船が、九州から土佐沖を通り、兵庫に代わって堺に着岸するようになったことがきっかけとなった。その後、南蛮貿易の拠点として生糸・絹織物・綿・さらさ・陶磁器・香料・薬種など多彩な商品が取引され、大いに発展した。南蛮船は九州の平戸や長崎に来航したため、堺商人は船団を組んで九州より輸送を行った。天文12年(1543)に種子島に伝来した鉄砲は数年後には堺で製造が始められ、この地は全国一の鉄砲の産地となった。

応仁・文明の乱後、京都の文化人の中には荒廃した京都を避け、堺に来住する者が多数あった。謡曲の車屋本を出版した車屋道悦、琉球より伝わった蛇皮線を三味線に改良した中小路、三味線に秀れた沢角検校、小唄の隆達節を創始した高三隆達など町衆の文化も目立った。また、茶の湯は、富裕な町衆を中心に発展し、茶人には北向道陳、武野紹鷗、津田宗達、侘び茶を完成させた千宗易(利休)や津田宗及、今井宗久、山上宗二など、枚挙にいとまがない。この頃の堺における華やかな住居の様子は「京は着て果、大坂は喰て果、堺は家で果てる」(『商人職人懐日記』正徳3年(1713))と江戸時代の浮世草紙でも記されるように、趣向を凝らした邸宅が構えられていた。

永禄11年(1568)に織田信長が入洛を果たすと、信長は堺を直轄地として代官を置いた。この頃、織田信長の所望で妙国寺境内のソテツが安土城に移植されたが、『毎夜「堺に帰りたい」とソテツが泣いたので、信長は激怒して「切り倒してしまえ」と命じたところ、ソテツは切り口から鮮血を流し大蛇のごとく悶絶し、恐れをなした信長は再び妙国寺に返した』という伝説が今に語り継がれ、現在では天然記念物妙国寺のソテツとして堺の名木の一つとなっている。

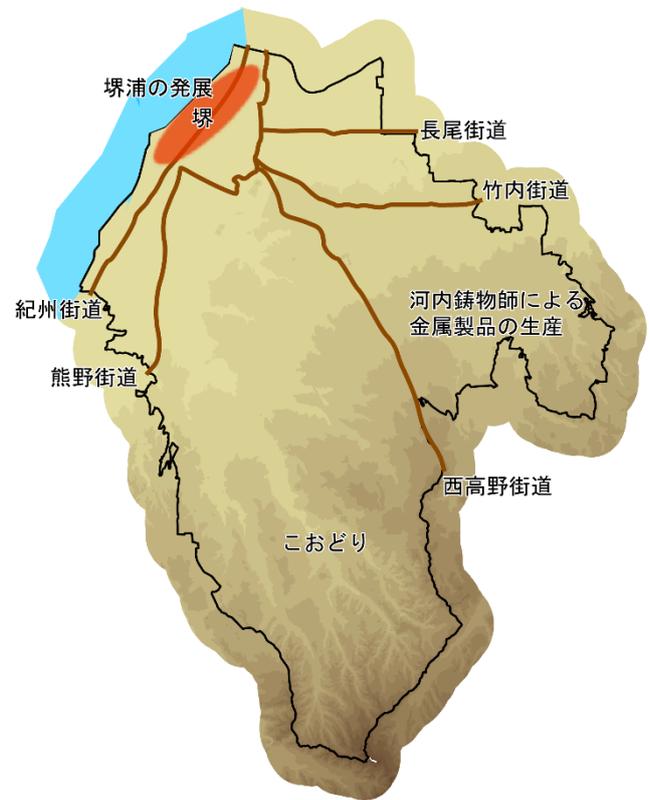


妙国寺のソテツ

後を継いだ豊臣秀吉も堺を重視し、側近を堺政所(奉行)に任命し、天正14年(1586)10月には、周囲の環濠を埋め、大坂を城下町として繁栄させるため、堺の商人を強制的に大坂に移住させた。

この頃、こおどりをはじめとする個性豊かな祭礼、行事が始まったといわれている。

中 世	<p>【沿岸部・低地】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・堺浦が海外交易の拠点として発展 ・鉄砲生産の発達
	<p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河内鑄物師による梵鐘等の金属製品の生産 ・街道の発達 ・こおどりをはじめとする個性豊かな祭礼・行事の始まり



④近世

大坂夏の陣では、慶長^{けいちょう}20年（1615）4月28日に火をかけられ、「此悲しむべき火災のため、二万の家屋は火になめられ、非常なる経費を投じたる多くの偶像の寺院も共に焼失せり」と宣教師の報告（『大日本史料』）に記されるように大きな被害を受けた。

堺の復興は幕府によって進められ、敷地の縄張りを行い、課税の基準となる町々の家役を定めた。元禄^{げんろく}2年（1689）9月に作成された精密な大絵図から、近世の堺の町割がわかる。大絵図の町割は、大小路と大道筋（紀州街道）の方向を基軸として、一区画南北60間、東西19～23間の長方形の碁盤型になされた。この「元和の町割」は、今も環濠内の街区構成の基本となっている。

堺の港は、寛永^{かんえい}13年（1636）に鎖国令が強化されたことで、貿易港としての地位が低下する一方、宝永元年（1704）に大和川が付け替えられたことに伴い、河口部では新田開発が進められ、また戎島の出現で海岸部の新地が整備されるなど、海岸部において新たな新田・新地開発が進展することとなる。

そのようななか、江戸の商人である吉川俵右衛門は、商用で訪れた港の様子に一念発起し、堺商人の協力をとりつけて、寛政初年（1790）頃から港の修築を開始した。工事は、文化7年（1810）までのおよそ20年の歳月をかけて完成し、現在の堺旧港の原型がこの頃つくられている。



吉川俵右衛門の顕彰碑

堺の商工業は、大坂の発展に伴い経済的地位が低下することで沈滞したが、延享4年（1747）の『手鑑』によれば、たばこ庖丁や鉄砲鍛冶、線香をはじめ薬種、清酒、木綿、たばこなど職種は多岐にわたり、商工業都市として発展した。

周辺部に関しては、堺奉行所の支配に属していた堺廻り3か村を除いて、旗本・大名等の領地が複雑に入り組んでいた。東部丘陵地には多くのため池があり、ため池灌漑を主体とする水田農業や、綿花等の商品作物の栽培が盛んになった。百舌鳥古墳群の周辺では、夕雲開をはじめとする新田開発が行われ、水路やため池が整備された。多くの村落は、わが国最古の人工築造池という伝承をもつ狭山池の承水区域に属し、谷底平野を除く大半の耕地が狭山池の水懸りとなっており、現在もこの水利関係が継承されている。

また海浜部の様子は『和泉名所図会』の中で「堺浦魚市」として描かれている。堺津の浜で毎朝、諸魚の市があり、「和泉の浦々・紀の海よりも漁舟を漕ぎ来って、ここにて市店を饒る。螺貝をふいて市の始まりを知らせ、買う者多く出で来って、また難波・京師へ運送す」と記されている。北郷は、柳之町浜に設けられ、海船浜の市と呼ばれ、今の南海本線七道駅付近に存在した。夏はここで夜市が開かれ、蛸の売買が盛んだったので蛸市とも呼ばれた。一方、南郷の魚市は、南浜の市などと呼ばれ、紺屋町浜に置かれたが、新地発展の後には浜手に移転した。

文化・文芸の面では、和歌、連歌、俳諧が盛んとなり、津田宗及の孫にあたる半井卜養が堺伝授として受け継ぎ、その子慶友に箱伝授として伝えた。その他にも、国典・経学を究めた儒者である三宅亡羊や画壇土佐派中興の祖、土佐光起も堺に生まれている。天保13

年（1842）に小川宗右衛門^{おがわ そう えもん}が北糸屋町（現堺区車之町東1丁、後に九間町に移転）に開設した郷学所^{ごうがくしよ}は、当地における学校の嚆矢^{こうし}であり、堺の教育文化に重要な貢献をした。

近世

【沿岸部】

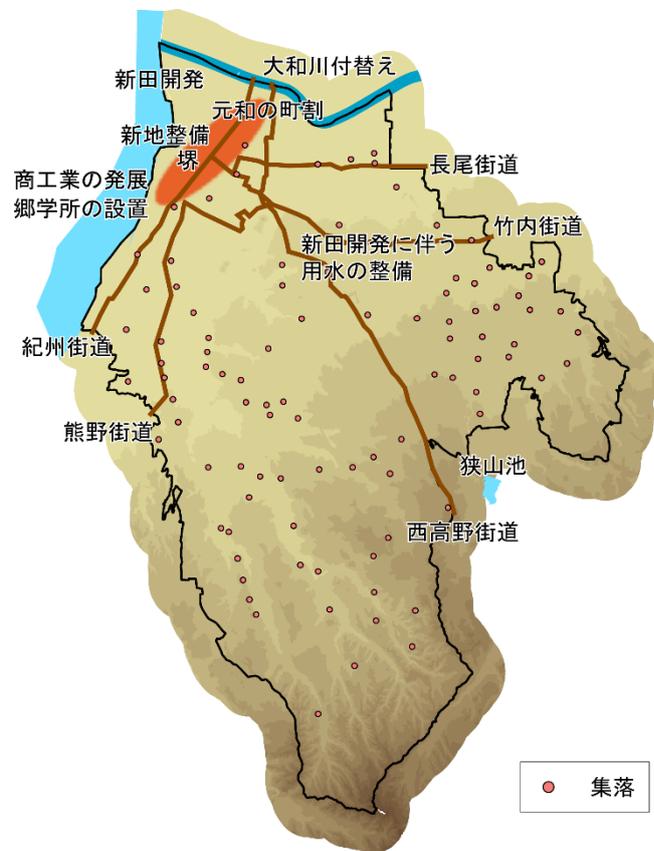
- ・大和川付替え後の河口部における新田開発の進展
- ・戎島における新地の整備。
- ・港の修築

【低地】

- ・大坂夏の陣後の「元和の町割」の整備
- ・庖丁生産をはじめとする商工業の発展
- ・郷学所の整備

【台地】

- ・夕雲開等の新田開発に伴う水路やため池の整備



⑤近代

明治維新後、慶応4年（1868）6月22日に堺県が設置された。

明治3年（1870）には、後背地の優れた綿作地帯と大都市に近い立地から、鹿児島藩により戎島にわが国2番目の洋式紡績工場が建設され、操業を開始した。また、緞通や煉瓦、紡糸等の関係会社や工場も多く建てられ、工業都市として発展していった。

堺県時代には、近代公園の先駆けとなる浜寺公園の整備や、砲台場の跡地に大浜公園の整備等が行われ、行楽客で賑わった。さらに、周辺の堺燈台の建造や港湾改修等も進められた。また、教育の面においても堺版教科書の発行など、独自の取組等も進められたが、その後明治14年（1881）に大阪府に合併され、堺県は廃止されることとなった。

交通面では明治18年（1885）に大阪難波から大和川北岸まで開通していた阪堺鉄道（現南海電鉄株式会社南海本線）が同21年（1888）に堺の吾妻橋まで、明治30年（1897）にはさらに堺を越え南へと整備が進み、佐野まで延伸された。また明治45年（1912）には、阪堺電気軌道（現阪堺電気軌道株式会社）が大阪恵美須町から浜寺駅前・大浜水族館前まで開通した。このうち阪堺電気軌道と関連施設群は平成30年度に土木学会により土木遺産に選出された。

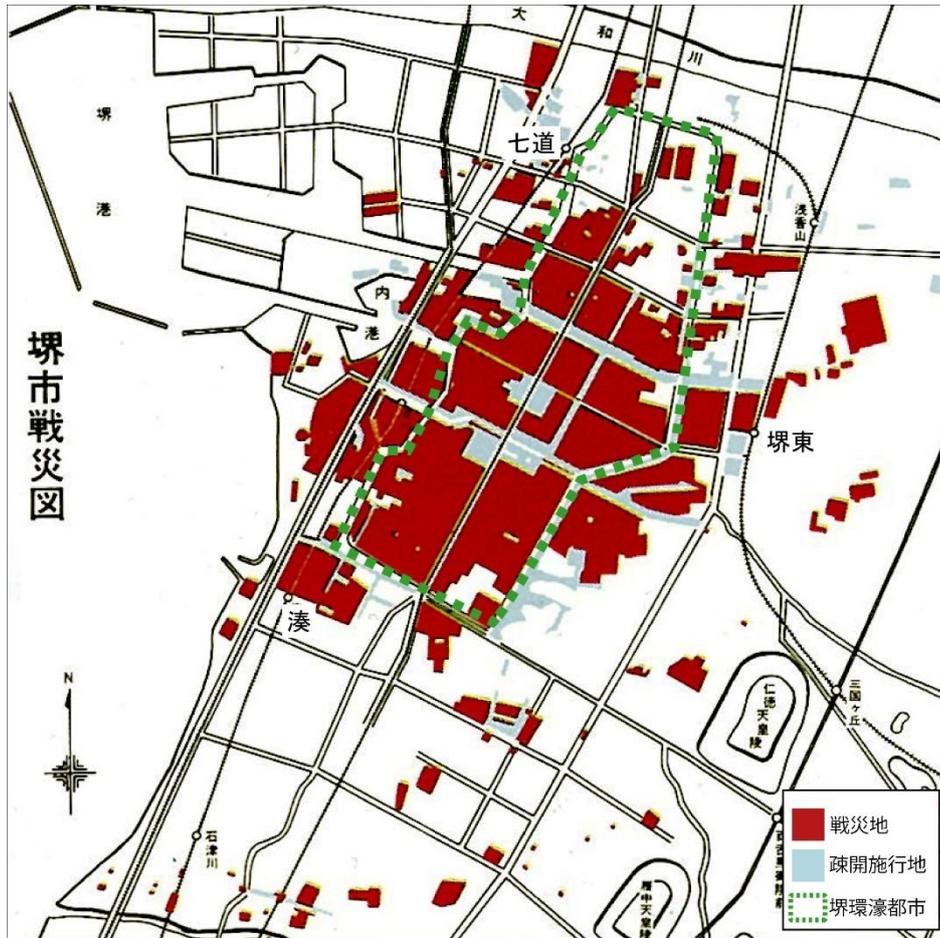
これらの交通網の整備により、浜寺公園や大浜公園には多くの行楽客が訪れるようになった。特に浜寺は関西圏で有数の別荘地としても発展した。また、鉄道網の発達に伴い、沿線の大美野や上野芝等で良好な住宅市街地の開発が進められた。この頃上神谷村・美木多村を始めとした農村部において耕地整理が進められ耕作地の改良が図られた。

また明治43年（1910）には、大阪府下では2番目となる早い時期に旧市街地一帯に上水道が敷設され、今もその配水池である旧天王貯水池が残されている。

20世紀の初めに、旧市街地の周辺に工場が建設され、重工業、化学工業は発展した。その後昭和の初めには不景気になり、市内各地で労働争議が起こった。

昭和7年（1932）に騎兵第四連隊が、大阪から金岡村の新兵舎に移転した。兵舎には、火薬庫や練兵場も設備された。さらに昭和9年（1934）には病院も開設した。

第二次世界大戦では、5回にわたる空襲を受け、焼失面積は約53 km²、全焼家屋18,462戸、半焼家屋611戸を数え、官公庁や学校等の被害も甚大であった。



堺市戦災図

- 近代
- 【沿岸部】
 - ・大浜・浜寺における行楽地の発展
 - ・浜寺における別荘地としての発展
 - 【低地】
 - ・紡績・煉瓦など工業の発達
 - 【台地】
 - ・耕地整理等の実施
 - 【その他】
 - ・阪堺鉄道等の鉄道網の発展
 - ・大美野、上野芝等の良好な市街地の形成



⑥戦後

終戦後には戦災都市に指定され復興が進められた。復興都市計画は昭和 21 年（1946）から 25 年（1950）までの 5 か年継続事業で、土地区画整理と道路計画が中心となって行われた。昭和 30 年（1955）には復興終了の象徴としてフェニックスの苗木を植樹した東西道路が大浜北町と一条通の区間で全線開通し、現在も「フェニックス通り」の愛称で親しまれている。

また、昭和 32 年（1957）9 月、大阪府は堺・泉北沖に埋立地を造り、鉄鋼・石油化学等の重化学工場を誘致する計画を立て、多くの工場が建設されることとなった。工業都市として大きく飛躍した一方で大阪市のベッドタウン的色彩も濃くなり、昭和 40 年（1965）には約 138ha の新金岡団地が建設された。さらに、泉北丘陵においても大阪府により住環境の整った大規模ニュータウン開発が計画的に進められ、昭和 42 年（1967）の宮山台のまちびらきを皮切りに、泉ヶ丘地区、^{とが}梅地区、光明池地区と順次開発がすすめられ、泉北ニュータウンが建設された。またあわせて泉北高速鉄道が開通するなど、鉄道網がさらに拡充し、市街地も大きく拡大している。

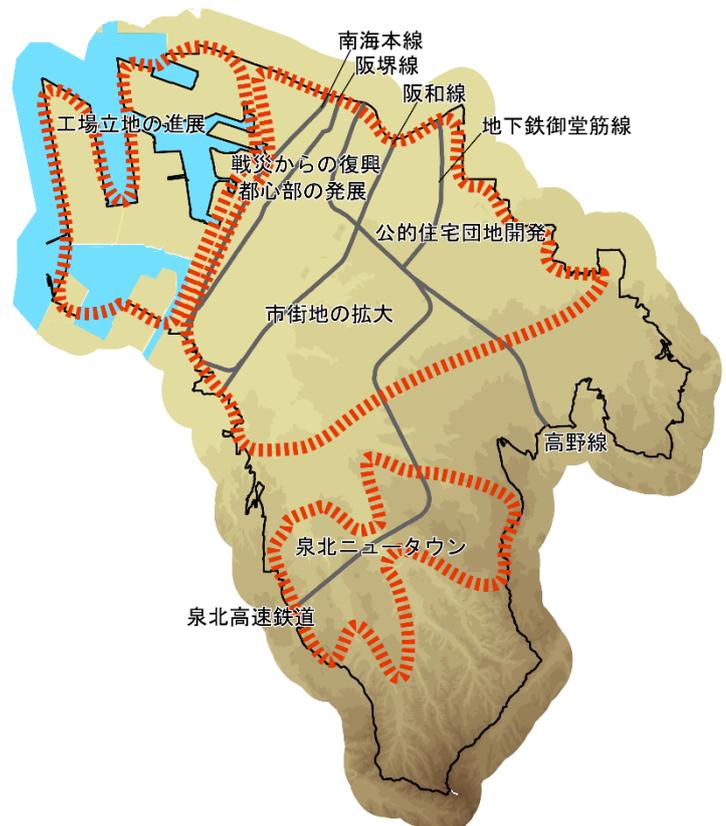


泉北ニュータウン開発
(泉ヶ丘駅付近)

美原区域では昭和 30 年（1955）頃から急激に人口が増加した。府営住宅団地・大阪木材工場団地が造られ、大阪中央環状線等の開設に伴い、特に製造業の増大が顕著となった。

現在では、港湾部への工場の立地が進み、さらに商業・業務地区として堺東を中心に都心部が発展している。また堺旧港付近では旧堺燈台が史跡に指定され、その周囲は親水空間として整備されており、市民の憩いの場として利用されている。

現代（戦後）	【臨海部】 ・臨海部埋立地における工場立地の進展
	【低地・台地】 ・戦災からの復興 ・都心部の発展 ・公的住宅団地の開発 ・市街地の拡大
	【丘陵地】 ・泉北ニュータウンの開発
	【その他】 ・鉄道網の拡充



(2) 関わりのある人物

① 行基 (668~749)

河内国大鳥郡蜂田里はちたに生まれる。15歳で出家し、得度を受け、一生を民間布教と社会事業にささげた。生涯に建てた寺は堺の家原寺えはらじをはじめ四十九寺と伝わる。行基が神亀4年(727)に起工した大野寺の塔は、土と瓦を用いて造られた13重の構造で、現在も土塔として残されている。また、農民のために池や灌漑用水を開き、橋を架けるなど土木事業をもって民衆の救済にあたった。堺市内には、菰池こもや鶴田池など、行基が造ったと伝わる池が所在する。

東大寺大仏建立事業にも加わり、天平17年(745)に聖武天皇から大僧正の位に任じられた。

② 武野紹鷗 (1502~1555)

大和出身の茶人・豪商。後に堺に移り住んだ。上洛して三条西実隆さいねりゅうに和歌を、宗陳そうちんや宗悟そうごらに茶の湯を学ぶ。31歳に剃髪し、紹鷗の法名を与えられた。36歳で堺に帰り、堺の文化の興隆に指導的な役割を果たすようになる。やがて田中与四郎(千利休)の参入もあり、津田宗及むねかつや今井宗久けいひさらを育成した。また、北向道陳きたむきどうちんらと交友し、南宗寺なんしゅうじの大林宗套だいりんそうとうに参禅して一閑居士いつかんこじの号を許された。

③ 千利休 (1522~1591)

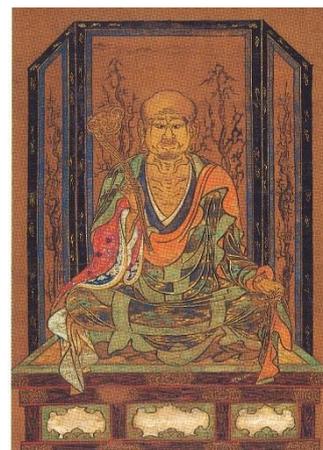
堺の今市町いまいちちょうに生まれる。北向道陳きたむきどうちんについて茶を学び、道陳の勧めで武野紹鷗に師事したと伝わる。永禄11年(1568)に上洛した織田信長が、堺を直轄領とするに及んで、利休は今井宗久けいひさ、津田宗及むねかつと共に茶頭さどうに起用された。

天正10年(1582)に本能寺の変で織田信長が倒れると、引き続き秀吉の茶頭となった。天正13年に秀吉が関白に任命されたことを契機に開かれた禁中茶会では利休の名で出席し、正親町天皇おおぎまちに茶を献じた秀吉の後見役を務めた。この頃、四畳半の茶室にかえて二畳や一畳半という小間の茶室を好み、宗易そうえき型茶碗を造形するなど利休の美意識が高揚した。利休の茶の湯は、作法をさらに簡素化し、「わび・さび」、「一期一会いちごいちえ」等の言葉で伝えられる侘び茶を大成した。

天正19年(1591)に秀吉の命により切腹した。

④ 三好長慶 (1523~1564)

阿波の国出身の戦国武将。元管領の細川春元はるもとに被官し、和泉、河内の代官として堺を守っていたが、一族の政長まさながを倒し摂津を合あわせ、その後13代將軍義輝よしてるを京都から追放し京都を支配。細川氏うじ綱つなを奉じて管領に代わる権勢をふるい、畿内、四国を支配した。



行基



武野紹鷗の供養塔



千利休



三好長慶

当時の戦国武将の中でも一級の教養人、文化人でもあり、特に連歌が優れていた。

⑤吉川俵右衛門 (1730~1810)

江戸、浅草の商人だが、安永6年(1777)に堺を訪れた際に、奈良方面から集積された材木の江戸への輸出港として堺港の築港、修理の必要を痛感し翌年幕府に築港を出願した。その後、堺商人の協力を取り付けて寛政元年(1789)頃によりやく着工。災害等の困難に見舞われたが、文化7年(1810)までの約20年の歳月をかけ完成させた。この港が、現在の旧堺港の原型となる。

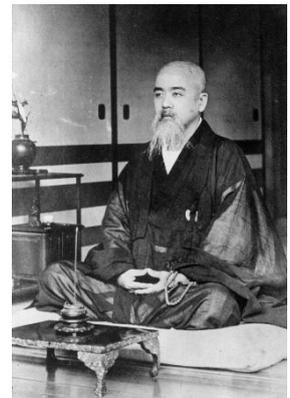


吉川俵右衛門の顕彰碑

明治33年(1900)に、俵右衛門の功績をもつ、堺港を見下ろす堺区北波止町に顕彰碑が有志の手により建設された。

⑥河口慧海 (1866~1945)

堺の樽商人の長男として生まれ、幼少のころ清学院で学んだ。15歳の時に『釈迦一代記』を読み仏教に関心を抱き、25歳で出家した。当時の翻訳仏典に疑問を感じた慧海は、33歳の時に真の仏典を求めてヒマラヤ山脈を越え、当時鎖国中であつたチベット入りした。その後、在家仏教僧として仏教の普及に生涯をささげた。当時の体験をまとめた著書『チベット旅行記』は、学術的価値のみならず探検記としても高い評価を受けている。



河口慧海

⑦与謝野晶子 (1878~1942)

堺区甲斐町にあつた和菓子商「駿河屋」の三女として生まれる。文学的才能に恵まれ、与謝野寛(鉄幹)が創刊した文芸雑誌『明星』に作品を発表するようになり、明治34年(1901)に上京後、与謝野寛と結婚した。第一歌集『みだれ髪』は、寛との恋愛を新しい感性で歌いあげ、文学界に大きな影響を与えた。また、明治45年(1912)のヨーロッパ旅行では彫刻家ロダンに感銘を受け、国際的な感覚を身につけた。



与謝野晶子

晶子の活動は詩歌にとどまらず、『源氏物語』の現代語訳や社会問題、教育問題に関わる評論など、多くのメッセージを発信し続けた。

⑧阪田三吉 (1870~1946)

大鳥郡舩松村に生まれる。幼少から将棋を好み、師匠には付かず実践で鍛え、棋界に名をあげた。明治27年(1894)から始まる関根金次郎との名勝負は有名で、後に戯曲『王将』のモデルとなった。三吉の死後、昭和30年(1955)には、日本将棋連盟から名人位、王将位が追贈された。



阪田三吉

4. 文化財等の分布状況

(1) 文化財

文化財保護法（昭和 25 年 5 月 30 日法律第 214 号）に基づく国の指定文化財が 36 件、大阪府文化財保護条例（昭和 44 年 3 月 28 日、大阪府条例第 5 号）に基づく指定文化財が 31 件、大阪府古文化記念物等保存顕彰規則（昭和 24 年 3 月 25 日、大阪府教育委員会規則第 8 号）に基づく指定文化財が 5 件、堺市文化財保護条例（平成 3 年 3 月 29 日、条例第 5 号）による指定が 53 件である。

各分野にわたり古墳時代から近代まで多種多様な文化財の指定が行われているが、国の指定文化財のうち、建造物では国宝桜井神社拝殿をはじめとして 11 件、美術工芸品では重要文化財大安寺本堂内四室にわたって描かれた本堂障壁画等 17 件、また記念物では古墳を中心に史跡等 8 件が指定されている。その他、登録有形文化財（建造物）が 64 件、記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財が 1 件、選定保存技術（保持者）が 1 件あり、合計 191 件となっている。

堺市の指定等文化財（令和 4 年 2 月 25 日現在）

種別		国			大阪府		堺市	合計	
		指定		登録・選定・選択	条例指定	規則指定	指定		
有形文化財	建造物	国宝 1	重要文化財 10	登録有形文化財 64	2	2	9	88	
	美術工芸品	絵画	国宝 0	重要文化財 7	登録有形文化財 0	4	0	9	20
		彫刻	国宝 0	重要文化財 1	登録有形文化財 0	6	1	9	17
		工芸品	国宝 0	重要文化財 6	登録有形文化財 0	2	0	1	9
		書跡・典籍・古文書	国宝 0	重要文化財 1	登録有形文化財 0	1	0	8	10
		考古資料	国宝 0	重要文化財 2	登録有形文化財 0	1	0	6	9
		歴史資料	国宝 0	重要文化財 0	登録有形文化財 0	0	0	5	5
	無形文化財		重要無形文化財 0		記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財 0	0	0	0	0
民俗文化財	有形の民俗文化財	重要有形民俗文化財 0		登録有形民俗文化財 0	0	0	0	0	
	無形の民俗文化財	重要無形民俗文化財 0		記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財 1	2	0	1	4	
記念物	遺跡	特別史跡 0	史跡 6	登録記念物 0	5	2	3	16	
	名勝地	特別名勝 0	名勝 1	登録記念物 0	1	0	2	4	
	動物・植物・地質 鉱物	特別天然記念物 0	天然記念物 1	登録記念物 0	7	0	0	8	
文化的景観				重要文化的景観 0				0	
伝統的建造物群				重要伝統的建造物群保存地区 0			0	0	
文化財の保存技術				選定保存技術 1				1	
合計		1	35	66	31	5	53	191	

1) 歴史上価値の高い建造物

○古代を起源とする歴史上価値の高い建造物

古代を起源とする建造物として、百舌鳥古墳群をはじめとする古墳が4件、窯跡が2件、寺院跡・寺院境内等の寺院関連遺構が3件、集落遺構が1件の合計10件が挙げられる。

百舌鳥古墳群

現存する古墳のうち、19基が史跡百舌鳥古墳群として指定され、陵墓を含む23基が「百舌鳥・古市古墳—古代日本の墳墓群—」の構成資産として世界遺産に登録されている。塚廻古墳（史跡・世界遺産）、おさめづか収塚古墳（史跡・世界遺産）、まるほやま丸保山古墳（史跡・世界遺産）は、仁徳天皇陵古墳の陪塚とされている。塚廻古墳は5世紀中頃の築造とされる円墳である。発掘調査では木棺の中から刀剣と共にまがたま勾玉等の大量の玉類が出土した。収塚古墳は5世紀中頃の築造とされる前方後円墳であり、発掘調査により濠から円筒埴輪、蓋形埴輪、すえき須恵器等が出土している。丸保山古墳は、短い前方部を南に向けた5世紀中頃の築造とされる前方後円墳で、周囲には濠が巡っていた。長塚古墳（史跡）は、5世紀中頃から後半の築造とされる前方後円墳である。古墳の周囲には濠が巡っていた。ちのおか乳岡古墳（史跡）は、百舌鳥古墳群の南西部に築かれた全長155mの前方後円墳である。長持形石棺の型式や出土遺物の年代観から4世紀後半の築造とされ、百舌鳥古墳群で最も古い大型前方後円墳である。もんじゅづか文珠塚古墳（史跡）は、前方部を西に向けた前方後円墳である。古墳の周囲に濠はなく、後円部側のみ掘割のような溝が設けられていた。いたすけ古墳（史跡）は、百舌鳥古墳群のほぼ中央に位置する前方後円墳であり、墳丘の形や埴輪の状況から5世紀前半の築造とされる。この他に12基の古墳が指定されている。

くろひめやま黒姫山古墳（史跡）

黒姫山古墳は、全長114mの前方後円墳である。かつちゆう甲冑をはじめ大量の鉄製武具や武器が出土したことから、5世紀中頃にこの地域で勢力を誇っていた丹比氏の墓とされている。

ごぼうやま御坊山古墳（府指定史跡）

6世紀の群集墳であるとうきせんづか陶器千塚で唯一の前方後円墳であり、めいしゆふん盟主墳に位置付けられる。また、陶器千塚29号墳は、よこあなしきもくしん横穴式木芯粘土室という特異な埋葬施設の中に、須恵器円筒棺をおさめていた。すえむらかまあとぐん陶邑窯跡群との密接な関係を示す古墳であることから、出土資料は市指定有形文化財となっている。また、陶邑窯跡群内において、須恵器工人との関わりを示す古墳に、うしし牛石古墳群がある。横穴式石室を主体とした群集墳であり、現在も南区の西原公園内には、牛石古墳（未指定）が残されている。



塚廻古墳



丸保山古墳



乳岡古墳



文珠塚古墳



黒姫山古墳



御坊山古墳

とうづか 塔塚古墳（府指定史跡）

一辺約 42.5m、高さ 4.5mの方墳であり、周辺には、かつて経塚古墳、赤山古墳、高月古墳群が存在していた。5世紀中頃の築造とされ、横穴式石室と木棺直葬の2つの施設を確認している。石室からは馬具、武器・武具、装飾品が出土し、木棺内からは鏡が発見されている。また、濠からは円筒埴輪、盾形埴輪が出土している。

おやま 御山古墳（未指定）

6世紀末頃から7世紀初頭の築造とされる横穴式石室をもつ円墳であり、現在は大山明神内に残されている。

どとう 土塔（史跡）

堺出身の奈良時代の僧行基が建立した大野寺の塔であり、土を盛り上げた上に瓦を葺くという特異な構造である。平安時代に書かれた『行基年譜』には、神亀4年（727）の起工とあり、「神亀四年」と記された軒丸瓦が発掘調査で出土している。

えげらじ 家原寺境内（府指定史跡）

家原寺は天智天皇7年（688）に行基が生誕地に自ら寺院を建立したと伝えられている。境内からは、平安時代の瓦が採集されている。戦国時代に織田信長の兵火により焼失したが、天正2年（1574）に再建されている。明治初年頃までは、三重塔や門があった。江戸時代前期の南大門、本堂（文殊堂）、中期の開山堂、後期の鐘楼等がある。「知恵の文殊さん」として信仰を集めている。

たんびはいじ 丹比廃寺（府規則）

弘法大師建立と伝える徳泉寺の域内付近にあるとされ、周辺から出土する軒丸瓦の年代観から、丹比氏による7世紀後半の建立とされている。丹比寺には、かつて、金堂や講堂等があったとされているが、場所等は不明である。現在、塔跡の基壇上に礎石が7個残されている。

すえむらかまあとぐん 陶邑窯跡群（一部府指定史跡）

泉北丘陵には、古墳時代から平安時代にかけて須恵器を焼いた窯が800基以上あり、「陶邑窯跡群」と呼ぶ日本最大の生産遺跡として知られる。5世紀初め頃に操業したとされる高蔵寺73号窯（府史跡）は、陶邑窯跡群のなかでも古い時期に操業しており、日本の須恵器生産の始まりを考えるうえでも重要なものである。発掘調査では多数の須恵器が出土し、山の斜面を利用したあな窯では少なくとも5回は須恵器を焼いた痕跡がある。73号窯跡（府史跡）は調査後に埋め戻され、現地に同形の模型で復元されている。



塔塚古墳



御山古墳



土塔



家原寺境内



丹比廃寺塔跡



高蔵寺73号窯跡

よっいけ 四ッ池遺跡（史跡）

泉北丘陵からのびる三光台地の先端とその周辺に広がる平野に立地する縄文時代から鎌倉時代に至る複合遺跡である。発掘調査で出土した縄文時代の最終期の土器に、一粒の粳の痕が発見されたことにより、縄文人の生活は専ら狩猟採集によって支えられていたとする当時の学説に対し、稲作を行っていた可能性を示す資料として注目を集めた。近畿地方でも古い段階から成立した中核的な「ムラ」の一つであり、稲作の起源や弥生時代の集落の成り立ちとその変化を考えるうえでも貴重な遺跡である。



四ッ池遺跡

○中世を起源とする歴史上価値の高い建造物

桜井神社拝殿（国宝）

延喜式内社で、拝殿は建築様式やその技法から鎌倉時代の建築で、現存する拝殿建築のなかでも最も古いもののうちの一つである。

法道寺食堂、多宝塔（重要文化財）

寺伝によれば7世紀の中頃に空鉢（法道）仙人が開いたとされる高野山真言宗の寺院である。古くは長福寺といい、多くの寺坊があった。食堂（重要文化財）は、鎌倉時代後期に建築されたもので、大阪府下では河内長野市の金剛寺とこの建物のわずかに2棟があるだけの貴重な建造物である。多宝塔（重要文化財）は、屋根に葺かれている丸瓦に、多宝塔の瓦を正平23年（1368）に作ったという銘文があり、南北朝時代中期の建造物である。

日部神社本殿、石燈籠（重要文化財）

草部集落の北に位置し、延喜式内社である。本殿は、建築様式や技法、また本殿前にあった石燈籠に正平24年（1369）の製作年代が刻まれていることなどから、南北朝時代の建造物である。

多治速比売神社本殿（重要文化財）

多治速比売神社は、泉北ニュータウンの一面に位置し、梅林で有名な荒山公園に隣接している。延喜式内社である。本殿は、天文10年（1541）に建築され、大阪府下の神社本殿の特色である装飾性豊かな建築をよく表している。

旧浄土寺九重塔（重要文化財）

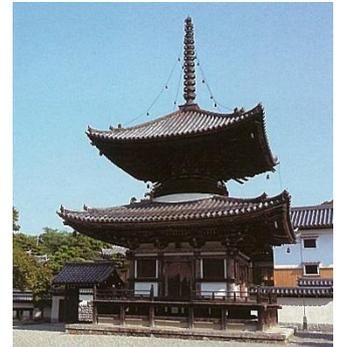
元は大阪府南河内郡千早赤阪村小吹に明治初年まで所在した浄土寺にあった石塔で、現在は、博物館の茶室庭園黄梅庵の前に設置されている。台石の正面には「嘉元二二（四）年丙午」（1306）の年号が刻まれており、この年に製作されたものである。

家原寺石造板碑（府指定有形文化財）

元は家原寺の墓地内に建てられていたものであり、中央部には梵字と南無阿弥陀仏の文字を大きく刻み、その脇には「天文廿年辛亥二月十五日 願主敬白 家原寺」と彫られている。また下部には多数の人名等の他、神野、家原、下田、毛穴、平岡、中深井、北深井、南深井等の地名が刻まれており、中世の信仰とその組織を伝える貴重な板碑である。



桜井神社拝殿



法道寺多宝塔



日部神社本殿



多治速比売神社本殿



旧浄土寺九重塔

○近世を起源とする歴史上価値の高い建造物

大安寺本堂（重要文化財）

応永元年（1394）に徳秀士蔭とくしゅうし いんを開山として創建された臨済宗東福寺派の寺院である。本堂は、堺の豪商納屋助左右衛門等の居宅を移したものと言い伝えもある。屋根瓦の刻銘や部材の墨書から、天和3年（1683）に現在地において、17世紀前半に建築された建物の部材の大半を再利用しながら、規模を拡張して現在地に建築したものである。



大安寺本堂

海会寺本堂、庫裏（重要文化財）

元弘2年（1332）に乾峯士曇けんぼうし どんを開山として創建された臨済宗東福寺派の寺院である。慶長20年（1615）以前は開口神社付近にあり、現在も「海会寺金龍井」という井戸が残る。大坂夏の陣で伽藍を焼失し、現在地に移転し再建された。本堂の内部は一室で、仏間にかかる虹梁の彫刻や臺股の形は17世紀初め頃の特徴を良く表している。元文5年（1740）に、本堂と庫裏の屋根を一つの大きな入母屋造とする大規模な改造が行われている。



海会寺本堂及び庫裏

南宗寺仏殿、山門（重要文化財）

弘治3年（1557）三好長慶が父元長の菩提を弔うために大林宗套だいにんそうとうを迎え、開山とした臨済宗大徳寺派の寺院である。仏殿は、承応2年（1653）の建築で、禅宗建築の技法を用いた大阪府下では唯一の仏殿建築である。山門は「甘露門」と名付けられ、垂木を扇状に並べる禅宗建築の技法がみられる正保4年（1647）の建築物である。唐門も江戸時代前期に建築されている。



南宗寺仏殿

山口家住宅（重要文化財）

本市の北部、堺区錦之町に所在している。山口家は市街地に隣接する北庄村の庄屋を代々勤めた家系である。主屋は慶長20年（1615）、大坂夏の陣の戦火により市街地が全焼した直後に建築された建物である。



山口家住宅

菅原神社楼門（府指定有形文化財）

菅原神社は長徳3年（997）創建と伝えられ天神社とも呼ばれてきた。楼門は鉄砲鍛冶の榎並屋勘左衛門の寄進により延宝5年（1677）に建築されたと伝えられる。



菅原神社楼門

井上関右衛門家住宅（市指定有形文化財）

「鉄砲鍛冶屋敷」の名で知られている江戸時代から続く堺の鉄砲鍛冶井上関右衛門の居宅と作業場兼店舗である。江戸時代前期に建築されたもので、全国的にも数少ない近世初期の小規模の町家建築である。令和2年（2018）度から保存修理工事を行っており、令和5年（2023）度に「（仮称）堺鉄砲鍛冶屋敷ミュージアム」（堺市立町家歴史館）として公開する予定である。

たかばやし

高林家住宅（重要文化財）

ごびょうやま

やま と むね

御廟山古墳の南東側にある大和棟の民家である。建築当初の天正年間（1573～1592）には入母屋造であったが、後の増改築により座敷や玄関等が整えられ、現在の姿は 18 世紀の終わり頃に完成したことがわかっている。



高林家住宅

○近代を起源とする歴史上価値の高い建造物

さかのうえ 阪之上家住宅（登録有形文化財）

大正7年（1918）頃から浜寺土地株式会社が分譲した海浜別荘地に所在する住宅である。この洋館は、大正10年（1921）頃に計画されながら実現されることのなかった浜寺ホテルの建築設計の一部を活用して建築されたものといわれている。



近江岸家住宅

おうみぎし 近江岸家住宅（登録有形文化財）

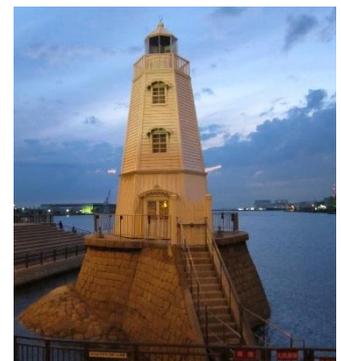
浜寺に所在する木造2階建ての住宅で、昭和9年（1934）にウィリアム・ヴォーリズによって設計され、翌年竣工したスパニッシュスタイルの住宅である。



南海電気鉄道
南海本線
浜寺公園駅駅舎

南海電気鉄道南海本線浜寺公園駅駅舎（登録有形文化財）

明治40年（1907）に辰野片岡事務所で設計及び監督されたことが数々の資料から知られており、明治時代に建築された数少ない現役駅舎としても貴重な建物である。木造平屋建のハーフティンバー様式の美しい駅舎は、浜寺公園・海水浴場等の海浜リゾート地の玄関口として、また高級住宅地の玄関口として、浜寺地域の変遷と歴史を見守ってきた建築物である。



旧堺燈台

さかいとうだい 旧堺燈台（史跡）

旧堺燈台は南海本線堺駅の西約1km、堺旧港の突端に位置する明治10年（1877）に建築された建物である。現地に現存する木造洋式灯台としては、わが国で最も古いものの一つである。近年老朽化が著しかったため、平成13年（2001）度から18年（2006）度まで保存修理工事が行われた。

しんあん 伸庵（登録有形文化財）

数奇屋普請の名匠といわれた仰木魯堂おうぎろどうが粋をこらして昭和4年（1929）に建てた茶室で、もと東京芝公園にあったものを、昭和55年（1980）に福助株式会社から寄贈され、移築したものである。建物は茶室を含めて10室の和室をもつ風雅な二階建てで、多人数の茶事を催すことができる。現在立礼席りゅうれいが設けられ、気軽に抹茶を楽しむことができる。



伸庵

おうばいあん 黄梅庵（登録有形文化財）

奈良県橿原市今井町の豊田家住宅（重要文化財）にあった江戸時代からの茶室を、日本の電力開発に尽力し、明治・大正・昭和にわたる茶道の四天王の一人とされた故松永安左やすざエ門翁えもんおう（耳庵じあん）が譲り受けて改装し、小田原で愛用した茶室で、昭和55年（1980）に遺族から寄贈され移築したものである。

歴史上価値の高い建造物

時代	種別	名称	所在地	所有者	指定等
古代を起源とする文化財建造物等	史跡	百舌鳥古墳群 いたすけ古墳・長塚古墳 収塚古墳・塚廻古墳 文珠塚古墳・丸保山古墳 乳岡古墳・御廟表塚古墳 ドンチャ山古墳・正楽寺山古墳 鏡塚古墳・善右エ門山古墳 銭塚古墳・グワシヨウ坊古墳 旗塚古墳・寺山南山古墳 七観音古墳・御廟山古墳内濠 ニサンザイ古墳内濠		国・堺市・大阪府・個人	史跡
	史跡	竜佐山古墳周濠	堺区大仙中町	堺市	市指定史跡
	史跡	永山古墳周濠	堺区東永山園	堺市	市指定史跡
	史跡	孫太夫山古墳前方部および周濠	堺区百舌鳥夕雲町	堺市	市指定史跡
	史跡	黒姫山古墳	美原区黒山 302 ほか	国、堺市、個人ほか	史跡
	史跡	御坊山古墳	中区辻之	堺市	府指定史跡
	史跡	塔塚古墳	西区浜寺元町	個人	府指定史跡
	史跡	土塔	中区土塔町 1 ほか	大阪府、堺市	史跡
	史跡	家原寺境内	西区家原寺町	家原寺	府規則指定史跡
	史跡	丹比廃寺塔跡	美原区多治井	国	府指定史跡
	史跡	高蔵寺 73 号窯、74 号窯跡	南区宮山台	堺市	府指定史跡
	史跡	陶器山古代窯跡	南区岩室	個人	府規則指定史跡
	史跡	四ツ池遺跡	西区浜寺船尾町西ほか	国、堺市他	史跡
中世を起源とする文化財建造物等	建造物	桜井神社拝殿	南区片蔵	桜井神社	国宝
	建造物	日部神社本殿	西区草部	日部神社	重要文化財
	建造物	多治速比売神社本殿	南区宮山台	多治速比売神社	重要文化財
	建造物	法道寺食堂	南区鉢ヶ峯寺	法道寺	重要文化財
	建造物	法道寺多宝塔	南区鉢ヶ峯寺	法道寺	重要文化財
	建造物	旧浄土寺九重塔	堺区百舌鳥夕雲町	堺市	重要文化財
	建造物	家原寺石造板碑	西区家原寺町	家原寺	府指定有形文化財
近世を起源とする文化財建造物等	建造物	大安寺本堂	堺区南旅籠町東	大安寺	重要文化財
	建造物	海会寺本堂、庫裏及び門廊	堺区南旅籠町東	海会寺	重要文化財
	建造物	南宗寺 仏殿・山門・唐門	堺区南旅籠町東	南宗寺	重要文化財
	名勝	南宗寺庭園	堺区南旅籠町東	南宗寺	名勝
	建造物	山口家住宅	堺区錦之町東	堺市	重要文化財
	建造物	高林家住宅	北区百舌鳥赤畑町	個人	重要文化財
	建造物	片桐棲龍堂	堺区西湊町	個人	登録有形文化財
	建造物	清学院	堺区北旅籠町西	堺市	登録有形文化財
	建造物	兒山家住宅	中区陶器北	個人	登録有形文化財
	建造物	霜野家住宅（土塔庵）	中区土塔町	個人	登録有形文化財
	建造物	小谷城郷土館	南区豊田	小谷城郷土館	登録有形文化財
	建造物	菅原神社楼門	堺区戎之町東	菅原神社	府指定有形文化財

	名勝	祥雲寺庭園	堺区大町東	祥雲寺	府指定名勝文化財
	建造物	日部神社神門	西区草部	日部神社	市指定有形文化財
	建造物	石津太神社	西区浜寺石津町中	石津太神社	市指定有形文化財
	建造物	愛染院本堂	北区蔵前町	愛染院	市指定有形文化財
	建造物	菅生神社本殿	美原区菅生	菅生神社	市指定有形文化財
	建造物	井上関右衛門家住宅	堺区北旅籠町西	堺市	市指定有形文化財
	名勝	片桐棲龍堂庭園	堺区西湊町	個人	市指定名勝
	名勝	妙國寺庭園	堺区材木町東	妙國寺	市指定名勝
	建造物	本願寺堺別院	堺区新明町	本願寺堺別院	市指定有形文化財
	建造物	筒井家住宅	北区中百舌鳥町	個人	登録有形文化財
	建造物	旧十八屋（櫻館）	堺区桜之町西	個人	登録有形文化財
近代を起源とする文化財建造物等	建造物	大阪府立三国丘高等学校同窓会館（旧三丘会館）	堺区南三国ヶ丘町	大阪府	登録有形文化財
	建造物	旧天王貯水池	堺区中三国ヶ丘町	堺市	登録有形文化財
	建造物	阪之上家住宅	西区浜寺昭和町	個人	登録有形文化財
	建造物	旧是枝近有邸	北区百舌鳥梅北町	個人	登録有形文化財
	建造物	浅香山病院	堺区今池町	浅香山病院	登録有形文化財
	建造物	近江岸家住宅	西区浜寺昭和町	個人	登録有形文化財
	建造物	南海電気鉄道株式会社 南海本線浜寺公園駅駅舎	西区浜寺公園町	南海電気鉄道(株)	登録有形文化財
	建造物	南海電気鉄道株式会社 南海本線諏訪ノ森駅西駅舎	西区浜寺諏訪森町西	南海電気鉄道(株)	登録有形文化財
	史跡	土佐十一烈士墓	堺区宿屋町東	堺市	史跡
	史跡	旧堺燈台	堺区大浜北町	国、大阪府、堺市	史跡
	史跡	堺県庁跡	堺区神明町東	本願寺堺別院	府指定史跡
	建造物	堺市茶室（伸庵・黄梅庵）	堺区百舌鳥夕雲町	堺市	登録有形文化財
	建造物	旧丹治商会	堺区永代町	(株)田中浚渫工業	登録有形文化財
	建造物	小倉家住宅	西区浜寺昭和町	個人	登録有形文化財

(令和4年3月現在)



本市における歴史上価値の高い建造物

2) 有形文化財（美術工芸品）と記念物（名勝・天然記念物）

指定等の有形文化財 91 件のうち、建造物を除く美術工芸品の指定物件は 56 件であり、絵画、彫刻、工芸品、書籍・典籍・古文書、考古資料、歴史資料と様々な分野にわたる。

絵画では、大安寺本堂（重要文化財）内四室にわたって描かれている障壁画（重要文化財）は 17 世紀前半の狩野派の作者によるもので、桃山時代から江戸時代初期の堺の反映を伝える資料として大変貴重なものである。また、開口神社の紙本著色大寺縁起（重要文化財）は元禄 3 年（1690）の作品であり、慶長 20 年（1615）の大坂夏の陣で甚大な被害を被った堺が復興した際の象徴的な作品である。住吉祭礼図屏風（市指定有形文化財）は住吉大社夏越の祓神事に際し、住吉社祭神が神輿に乗り、宿院頓宮へ渡ってこられる様子を描いた屏風で、絵画資料としてだけでなく、中世から近世初め頃の堺の有様を具体的に伝えてくれる歴史資料としても重要な作品である。この他に、法道寺の絹本著色十六羅漢像（重要文化財）、高倉寺の法起菩薩曼荼羅図（府指定有形文化財）、報恩寺の光明本尊（市指定有形文化財）等がある。

彫刻では、百舌鳥赤畑町の円通寺に伝来していた木造観音菩薩立像（重要文化財）や、常安寺に伝わる平安時代の梵天像（府指定有形文化財）、中仙寺の牛頭天王坐像、愛染院の観音菩薩立像（市指定有形文化財）、法道寺の金剛力士像（市指定有形文化財）、興源寺の不動明王立像（市指定有形文化財）、平松寺の薬師如来坐像（市指定有形文化財）等がある。

工芸品では、日本最長の火縄銃である慶長大火縄銃（府指定有形文化財）、江戸初期の堺復興に係る歴史的状況を示す記念碑的資料である本願寺堺別院の梵鐘（市指定有形文化財）等がある。

書籍・典籍・古文書では、鎌倉時代から江戸時代に至る開口神社と神宮寺である念仏寺関係の古文書である、開口神社文書（府指定有形文化財）や、妙國寺開祖日珖の行状記録である己行記（市指定有形文化財）、千利休の高弟山上宗二が記した茶の湯の秘伝に関わる書の写本である山上宗二記（市指定有形文化財）、櫻井神社の中世に始まる宮座の記録である中村結鎮御頭次第（市指定有形文化財）等がある。

歴史資料では、堺が中世以来海外貿易で繁栄していたよすがを示す具体的資料である世界図・日本図（市指定有形文化財）等がある。

名勝では、南宗寺庭園（名勝）や祥雲寺庭園（府指定名勝）、片桐棲龍堂庭園（市指定名勝）がある。南宗寺庭園は、方丈の南庭として作られた枯山水の庭園であり、庭石の寄進に対する礼状等から、作庭は仏殿等が建築された江戸時代初期とされる。



大安寺障壁画



十六羅漢像



木造観音菩薩立像



南宗寺庭園

天然記念物では、^{みょうこくじ}妙国寺のソテツ（天然記念物）をはじめ、百舌鳥のくす（府指定天然記念物）、百舌鳥八幡宮のくす（府指定天然記念物）、^{ほうちがい}方違神社のくろがねもち（府指定天然記念物）、^み美多弥神社のしりぶかがし社叢（府指定天然記念物）等がある。



百舌鳥八幡宮のくす

3) 歴史及び伝統を反映した人々の活動

^{にわだに}上神谷のこおどり（府指定無形民俗文化財・記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財）

「上神谷のこおどり」は、旧泉北郡上神谷村大字^{はちがみねじ}鉢ヶ峯寺（現在の南区鉢ヶ峯寺）に鎮座していた式内社^{くに}國神社に伝わり、^{ごこくほうじょう}五穀豊穰に感謝し雨乞いや雨ヨロコビの神事舞踊として旧暦8月27日の國神社の秋祭りに村の若衆によって奉納されてきたと伝えられている。

「こおどり」の名称については、諸説あるが、小谷方明氏は、「こおどり」を初めて紹介した小冊子『郷土舞踊鼓踊』（昭和7年（1932））のなかで「こおどりとは太鼓をうちて踊るが故に云ふとも云ひ亦一法中踊の二人が籠製の赤子の様な形せるものを負ひその上に子守に用ふるかぶせを看して踊れば児（子）を負ふて踊るが故に云ふとも傳ふ土人は多く後者を用ふ」と述べ、踊り手が太鼓を打って踊るので「鼓踊」という説と、鬼が背負っているカンコを子供に見立てたので「児（子）おどり」という2つの説を紹介している。

和泉地方には「こおどり」の他にもいくつかの雨乞い踊りの分布が見られ、踊りの名称や歌詞など共通の要素をもつことから、「こおどり」もまた、農村集落の雨乞い踊りをその起源とし、雨乞いが雨ヨロコビに転化し、さらに五穀豊穰に感謝する神事芸能として今日まで伝えられてきたと考えられている。

踊りの中に「鎌倉踊り」や「具足踊り」があり、踊りや衣装に室町時代の風流踊りの特徴が見られることから中世には既に踊られていたと考えられ、大阪府内でも古い形態を残す民俗芸能として、昭和47年（1972）3月31日に大阪府の無形の民俗資料に選択され、同年8月5日には、記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財となった。さらに平成5年（1993）には大阪府指定無形民俗文化財に指定され、現在は「堺こおどり保存会」を中心に芸能の保存と伝承が行われている。

^{ておりだんつう}堺の手織緞通（府指定無形民俗文化財）

堺の手織緞通は、天保2年（1831）に糸物商の藤本庄^{しょう}左衛門が製造販売したのが始まりといわれている。明治時代、庄左衛門の孫の藤本庄太郎は堺緞通を世界に広め、日本の重要な輸出品として、生産高を急激に伸ばした。

明治26年（1893）にはシカゴコロンプス記念世界大博覧会に出品し、アメリカでも大々的に販売されるようになった。最盛期は明治28年（1895）



こおどりの道具等



堺の手織緞通

頃であり、生産量は約 89 万畳、製造戸数 3,143 戸、職工 23,000 人となり、堺の町を歩けば、あちこちから緞通を織る音が聞こえるほどであった。綿と麻を素材とし、その手織りの技法は単純ながら技術を要する。

その後、関税の引き上げ等により輸出は減少したが、戦後も生産が続けられ、現在は堺式手織緞通技術保存協会を中心に保存伝承の取組が行われると同時に、大阪刑務所の作業訓練としても採用されている。大阪府の無形民俗文化財、大阪府伝統工芸品に指定されている。

(2) 特産品・工芸品

堺五月鯉幟ごがつこのぼり（大阪府知事指定 伝統工芸品）

明治初期に名古屋の紙鯉をヒントに大阪において初めて手描きによる鯉のぼりを作ったのが堺五月鯉幟の始まりである。真鯉に金太郎がまたがったデザインと立体的な構造が特徴で、太く作られたお腹が風を受けて大きくふくらむことでより本物に近い形が作り出される。数十種類の刷毛と筆、選りすぐりの顔料を使い、下書きなしで描かれる鯉のぼりは、繊細なぼかし、鱗の力強い輪郭など手書きにしかだせない力強さを生み出す。

浪華本染めなにわ（経済産業大臣指定 伝統的工芸品）

浪華本染めゆかた・浪華本染め手拭い（大阪府知事指定 伝統工芸品）

17世紀、和晒わざらしに必要な水と自然の日光に晒すための広い土地という自然条件と泉州特産の綿織物が大阪の間屋に流れる中間に位置したことから、石津川沿いの津久野・毛穴けな地域に和晒の産業が興った。第二次世界大戦の戦災により、大阪市内にあったゆかたちゅうせんの注染業界が和晒の産地である堺に移転をし、手拭いやゆかたが産業として堺の地に根づいた。

約4日間釜で生地を炊いて漂白する和晒によって生まれた、優しくて柔らかい肌触りと通気性の高い生地を使用する。注染職人の匠の技術による鮮やかな彩りと自然なぼかしが特徴で、手染ならではの奥行きと風合いが醸し出される。

堺打刃物うちはもの（経済産業大臣指定 伝統的工芸品）

16世紀後半、ポルトガルから伝わったたばこが国内で栽培され、たばこの葉を刻む包丁が大量に必要なようになったために、堺で初めて「たばこ包丁」が作られるようになった。その品質の高さから、江戸時代には、幕府から「堺極さかいきわめ」の印を受け、その名を全国にとどろかせた。

堺の包丁作りは古くから分業制が確立しており、鍛造、刃付たんぞう はつけ（研ぎ）、柄付えつけにより一本一本丁寧に仕上げられた堺の包丁は、その抜群の切れ味と美しさから、世界中のプロの料理人に愛用されている。

堺線香（大阪府知事指定 伝統工芸品）

16世紀の終わりに中国から製法が伝わり、日本で初めての線香が作られた。堺は当時わが国有数の貿易港であり、原料の香木が集まりやすかったことや、寺院が多かったことが線香生産の発展を支えたと考えられている。

堺の線香は、選びぬかれた天然の香料の調合が特色で、香の芸



堺五月鯉幟



浪華本染め



堺打刃物



堺線香

術品といわれる。香料の調合率等は、それぞれの製造元の秘伝とされ、時代に合わせて工夫を加えながら受け継がれている。また、香りのブームの中で、室内芳香用また医療用として、天然香の効能が注目されている。

（3）世界遺産に登録されている文化遺産

百舌鳥・古市古墳群—古代日本の墳墓群—（令和元年（2019）7月登録）

大阪平野の台地に位置する百舌鳥・古市古墳群は、古墳時代の最盛期（4世紀後半から5世紀後半）にかけて築造された、古代日本列島の王たちの墓群である。本資産には、世界でも独特な鍵穴形で、最大のものは長さがおおよそ500mに及ぶ巨大な古墳を多く含み、これらと様々な大きさや形状の中小墳墓が密集して群を形成している。この時代の王たちの一族や関係者の墓と理解され、一部の古墳は陵墓として宮内庁によって管理されている。



構成資産は45から成り、49基の古墳が含まれる。このうち百舌鳥古墳群では、23基21件の古墳が登録された。この中には国内第1位の大きさを誇る仁徳天皇陵古墳と、同3位の履中天皇陵古墳が含まれている。

■世界遺産 百舌鳥・古市古墳群の概要

登録年 2019年

資産名称 百舌鳥・古市古墳群—古代日本の墳墓群—

構成資産 百舌鳥エリア（21件23基、仁徳天皇陵古墳など）

古市エリア（24件26基、応神天皇陵古墳など）

（4）日本遺産に認定されている文化遺産

1400年に渡る悠久の歴史を伝える「最古の国道」～竹内街道・横大路（大道）～ （平成29年4月認定）

春分と秋分の日、太陽は三輪山から昇り、二上山を超えて大阪湾に沈む。このことから、推古天皇21年（613）に東西の直線で敷設された幅20mを超える大道（竹内街道・横大路）は、太陽の道といわれる。

古代には、大陸からの使節団が難波宮から飛鳥京を訪れ、先進技術や仏教文化を伝えた。中世には経済都市を結び、近世には伊勢参りの宿場町としての賑わいをみせ、場所ごとに様々な表情を浮かべる。



1400年の歴史の移り変わりを周辺の歴史遺産を通して感じさせる日本最古の国道。それが竹内街道・横大路（大道）なのである。

堺市の構成文化財には、難波大道、竹内街道、百舌鳥古墳群、開口神社、山口家住宅、堺打刃物、堺環濠都市遺跡、金岡神社、真福寺遺跡・太井遺跡・余部日置荘遺跡がある。

第2章 堺市の維持向上すべき歴史的風致

1. 歴史的風致の概要・分布状況

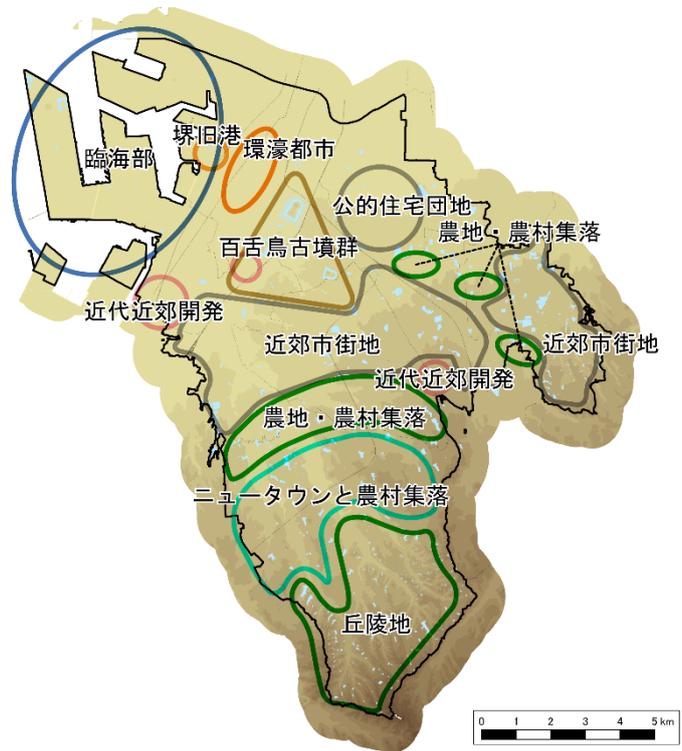
本市の地形は、南部の丘陵地から海へと向かって緩やかに変化している。この大きな地帯構造が、各時代における人々の活動の場を育むことで、市街地の形成に大きな影響を与えてきた。

古代より海に開かれた堺は、中世以降環濠都市として、そして近代以降も港湾都市として、海を通じて広く世界へとつながる流通往来の拠点として発展を続けた。

さらに、地形に即して整備された複数の街道の基点や結節点として、陸路においても流通往来の拠点となっており、人・物・情報が集まり、各時代に新しい文化を生み出している。また台地部・丘陵部においても、中世荘園としての発展、近世の農村集落における綿花等の商品作物栽培などによる発展を経て、近代以降は都市化が進み、広く市街地が形成されてきた。

このような歴史的背景を受けて、現在は、堺旧港や環濠都市を含む都心、百舌鳥古墳群やその周辺の伝統ある市街地、街道集落、浜寺や大美野に代表される近代近郊の開発地、泉北ニュータウン等の郊外住宅地と農村集落、里山の豊かな自然が残る南部丘陵地、高度経済成長期を支え、今また都市再生が進む臨海都市拠点など、地域ごとに多様な特徴を有している。

これらの多様な市街地において、古墳を巡る周遊、茶の湯、線香製造等の伝統産業、海浜での行楽地など、各時代に新しい文化を取り入れながら地域の人々により続けられてきた活動のほか、地域において受け継がれる祭礼行事等も展開している。これらの伝統を反映した人々の活動は、一部は形を変えつつも、地域の人々の手により継承され、各時代に築かれた歴史・文化の重層的な発展と共に良好な市街地を育み、堺の特徴ある歴史的風致を形成してきた。



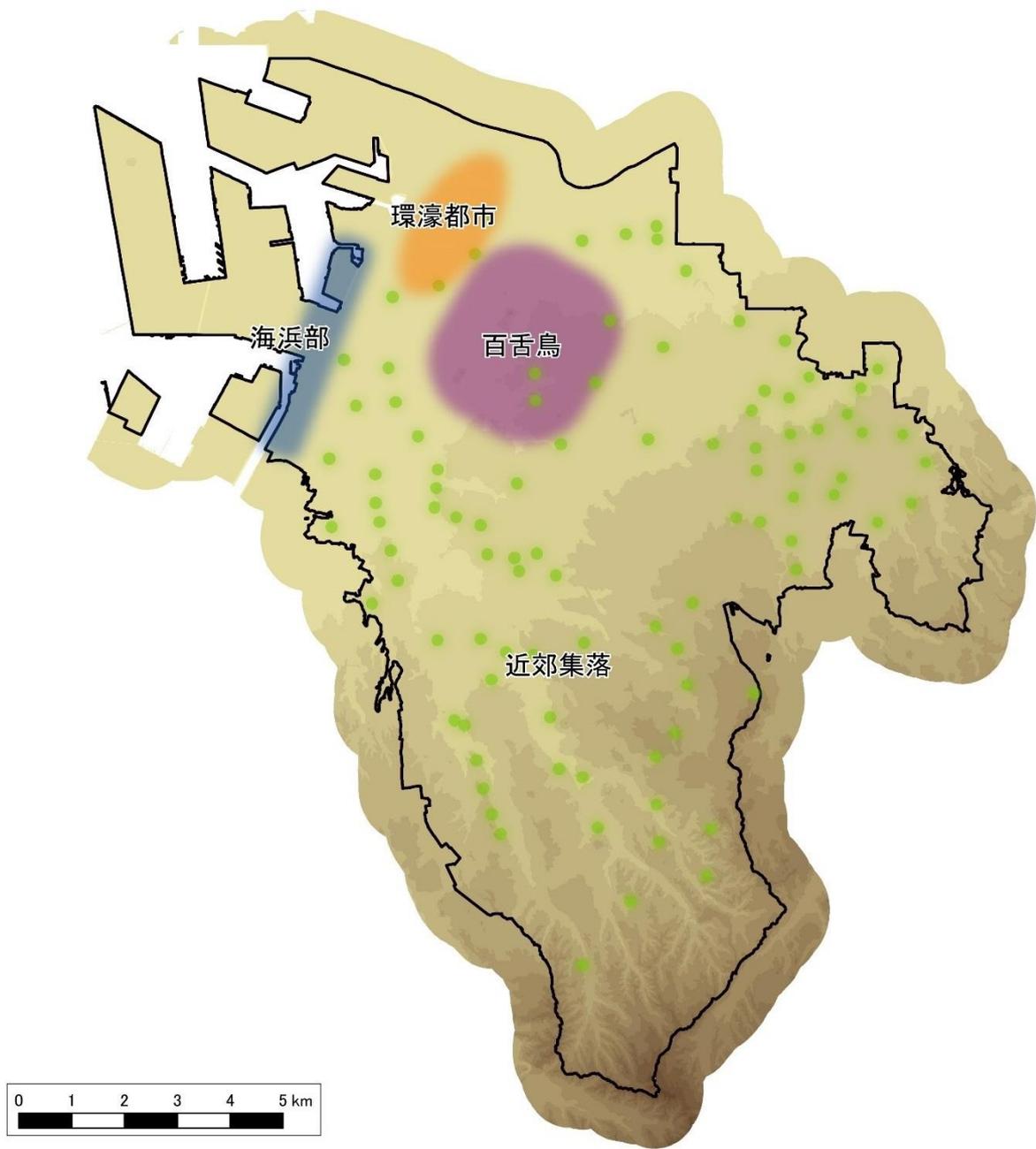
堺市の地域別特性

- ・南部の丘陵地から海に向かって緩やかに変化する地帯構造に即して、各時代に地域特性に応じた歴史・文化が誕生
- ・「古代を起源とする歴史の核となる百舌鳥」と「中世を起源とし海に開かれた本市の歴史の核となる環濠都市」が周辺地域の歴史・文化の醸成に大きく影響
- ・近郊集落では地域住民により祭礼行事が継承され、近代以降には海濱部が行楽地として発展
- ・これらの歴史・文化が重層的に育まれるなかで、人々の活動が脈々と継承され、市域全域にわたり歴史的風致が形成

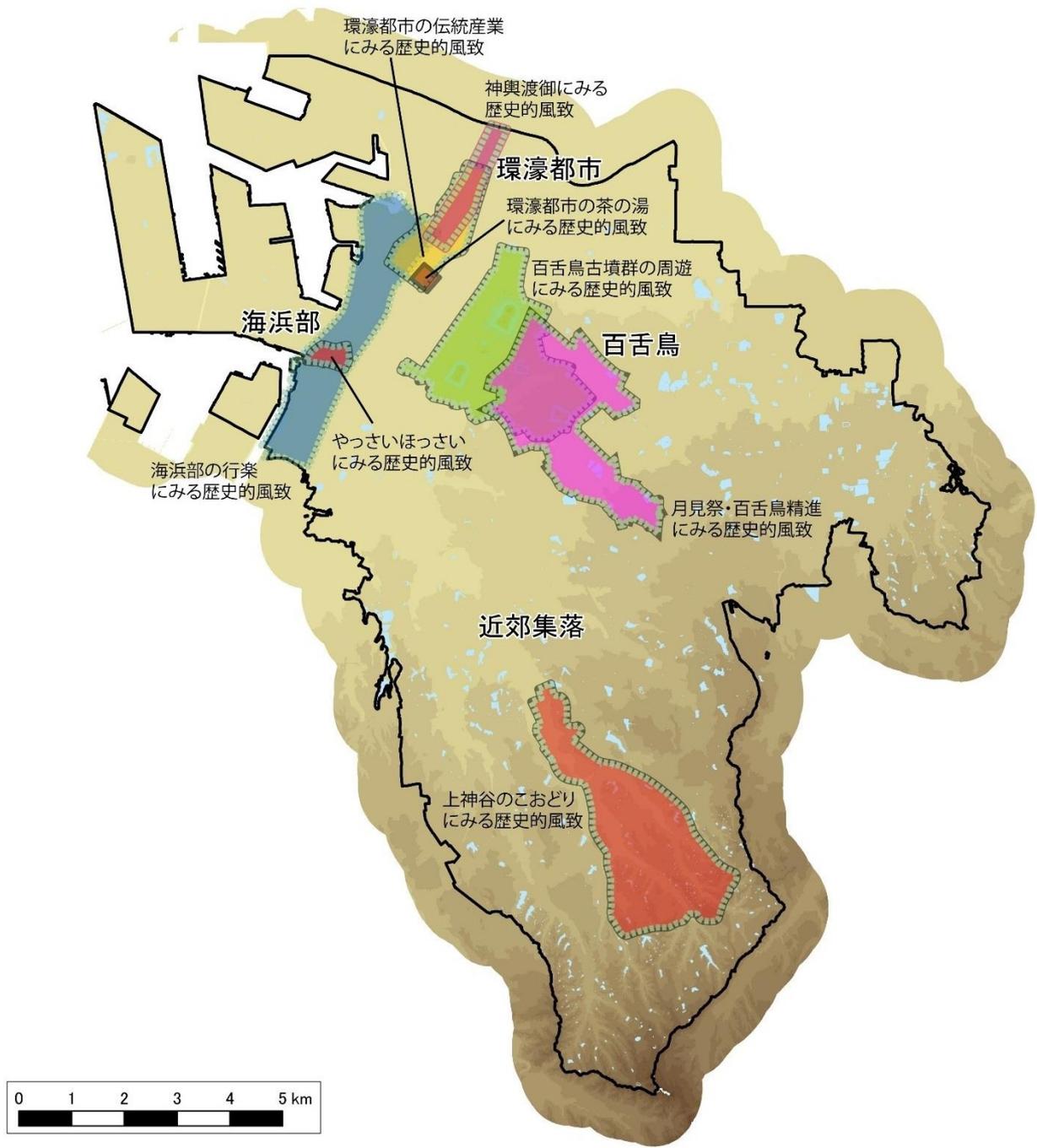
本市の歴史的風致の成り立ち

古代を起源とする歴史の核となる百舌鳥と中世を起源とし海に開かれた本市の歴史の核となる環濠都市は、周辺地域の歴史や文化の醸成にも大きな影響を与えてきた地域であり、地域住民による祭礼行事が継承されている近郊集落と近代以降に行楽地として発展した海濱部をあわせた 4 つの地域を中心に、様々な時代を背景とした歴史的風致が形成されている。

堺における歴史的風致は下図のように市域全域にわたっており、古墳時代に始まり、各時代に培われてきた多様な歴史・文化資源を、地域の人々が現在も大切に守り、次世代へと受け継がれている。



本市を代表する歴史的特性を有す 4 地域



本市における歴史的風致の分布

2. 歴史的風致の内容

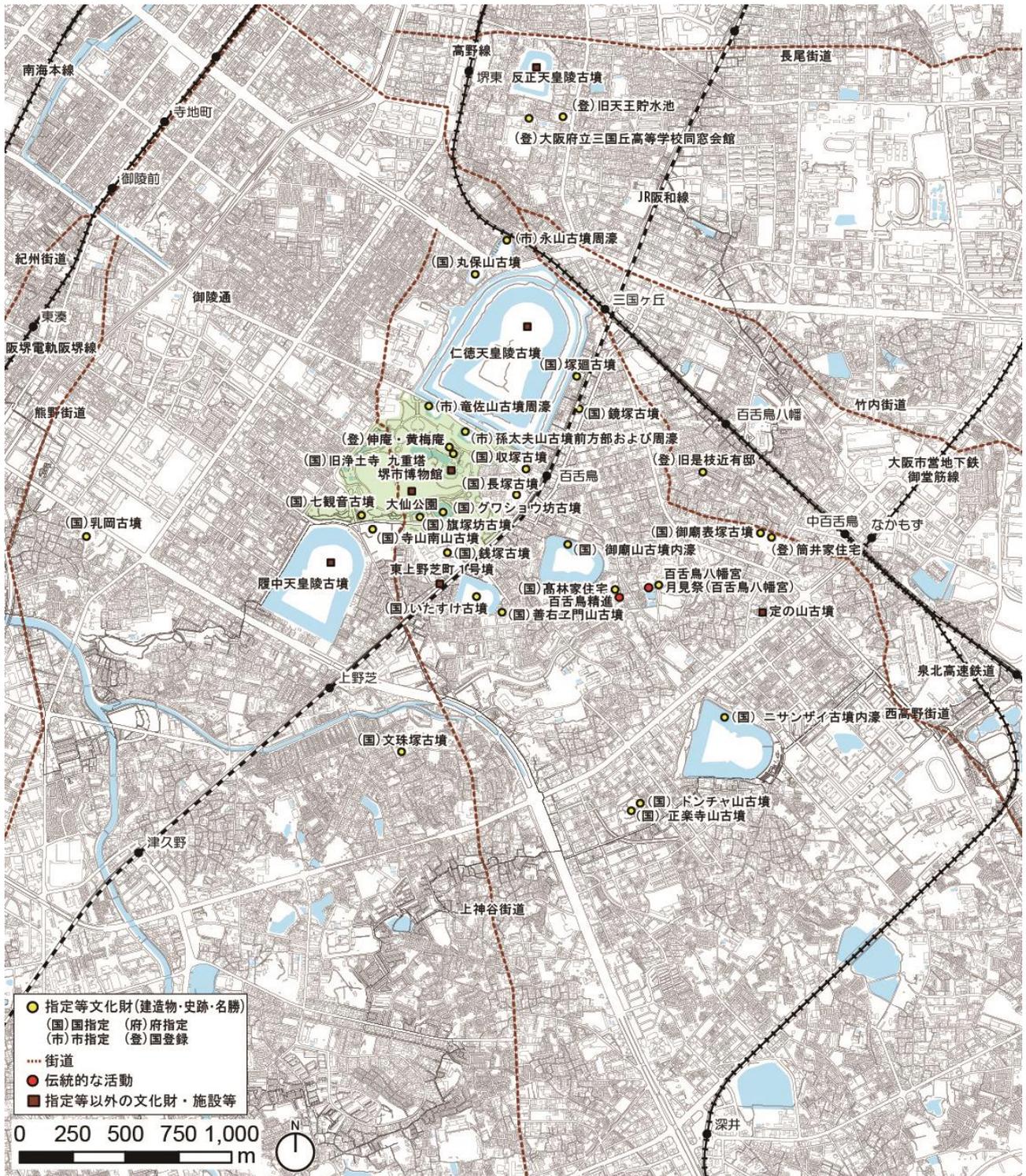
(1) 百舌鳥古墳群の周遊にみる歴史的風致

1) はじめに

本市の北西部に位置する百舌鳥古墳群は、仁徳天皇陵古墳をはじめとする巨大な古墳がまとまって築かれており、東方約 10km にある古市古墳群と共に日本を代表する古墳群である。この地に巨大古墳群が築かれたのは、海上からの眺望を得ることができたことが最大の理由とされている。

現在の古墳群の環境は、全体としては住宅地の中に古墳が分布しており、まるで古墳と人が共存しているかのような市街地の景観をなしている。古墳と地域住民の関わりは深く、昭和 30 年（1955）にいたすけ古墳が開発により破壊の危機に直面した際に、市民等による保存運動によって守られ、国の史跡に指定された経緯がある。

現在、市内外から多くの人々が百舌鳥古墳群を訪れているが、古墳群を巡る活動は近世の地誌に記載されるほどその歴史は古い。また、近代には環濠都市から仁徳天皇陵古墳までの道路整備において近隣住民や市民の協力があったなど、古墳群の周遊に地域の人々が大きく関わった。



百舌鳥における歴史上価値の高い建造物と伝統的な活動など

○百舌鳥古墳群の概要と周辺環境

百舌鳥古墳群における古墳の造営は、4世紀末（古墳時代中期初頭）に始まり、6世紀後半頃（古墳時代後期後半）まで続き、その間に100基を越える古墳が築かれた。この5世紀を中心とする時代は、しばしば巨大古墳の世紀とも呼ばれ、前方後円墳が最も巨大化する時期である。百舌鳥古墳群には150m程度以上の大型前方後円墳が8基もあり、なかでも仁徳天皇陵古墳にんとくてんのうりょうや履中天皇陵古墳りちゅうてんのうりょう、ニサンザイ古墳は、日本有数の規模を誇る巨大前方後円墳である。

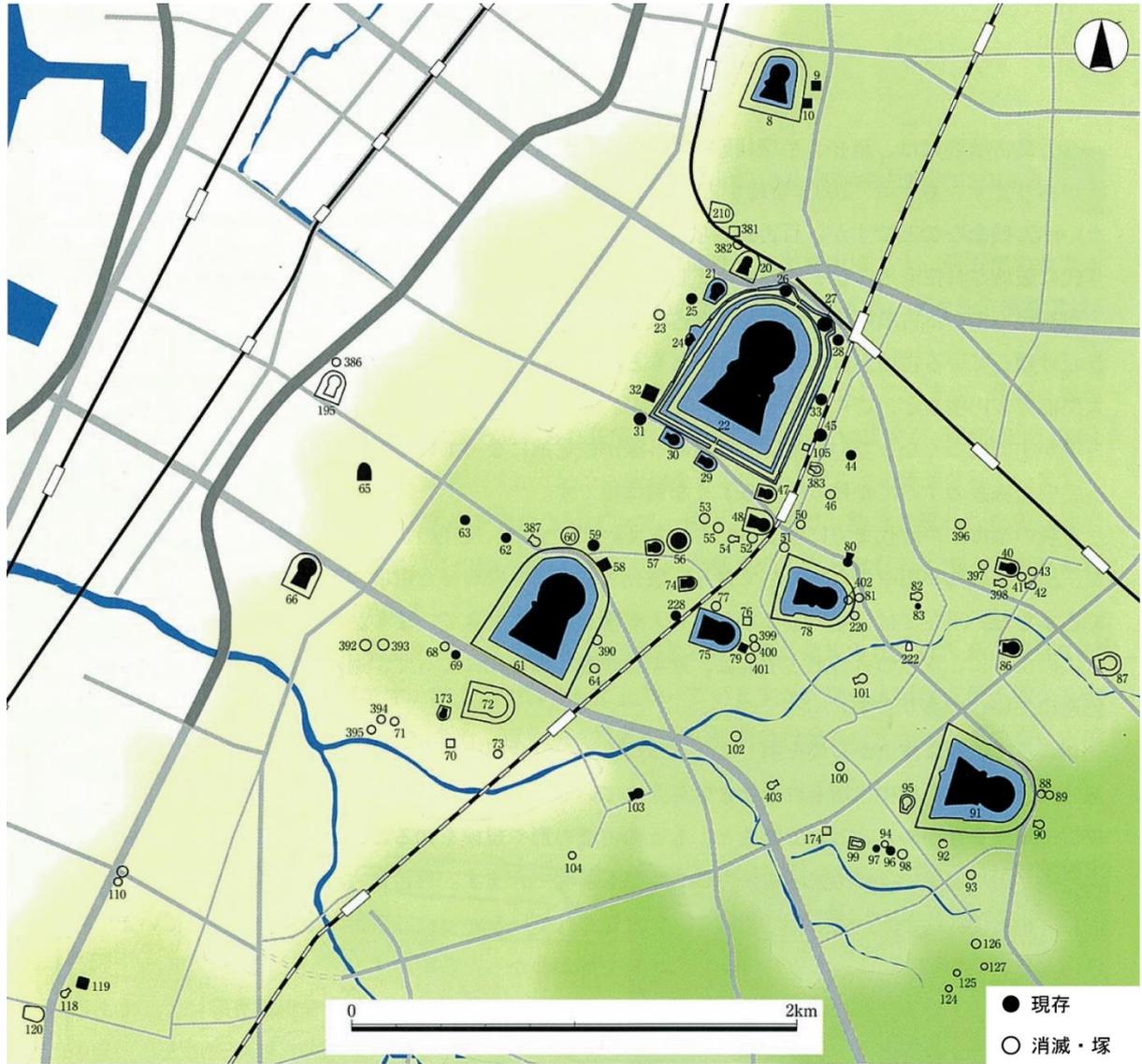
これらの古墳の築造にあたっては、当時の最高水準の土木技術が用いられ、多くの人が動員された。古墳群の周囲には、浅香山遺跡、大仙中町遺跡、東上野芝遺跡、百舌鳥陵南遺跡りょうなん、土師遺跡はぜ等の集落跡が点在しているが、これらは古墳築造に関わった人々の居住地、副葬品や埴輪、工具等の生産拠点であったとされている。また、埴輪等の生産には専門集団である土師氏はじの関わりが指摘されており、現在も百舌鳥古墳群の域内に土師はぜ（現在の中区土師町）の地名が残されている。

百舌鳥古墳群の大型古墳は、築造の後、平安時代になっても墳墓として認識されており、延長5年（927）の『延喜式 諸陵寮』には仁徳天皇陵古墳が「百舌鳥耳原中陵もすずみはらかなのみさぎ」と記されている。また正治2年（1200）の『諸陵雜事注文』しよりょうざつじちゅうもんでは、「百舌鳥耳原中陵」に供物をおく記述がみえる。現在も一部の古墳は陵墓として宮内庁によって管理され、祭祀が行われている。

この頃、百舌鳥古墳群周辺において耕地開発が行われ、古墳の濠がため池や耕作地に改変されている。反正天皇陵古墳はんぜいてんのうりょうの外濠は、発掘調査の結果、鎌倉時代（13世紀頃）に埋められ、耕作地とされていたことを確認している。



仁徳天皇陵古墳



- | | | | |
|------------|----------------|---------------|---------------|
| 8 反正天皇陵古墳 | 52 狐塚古墳 | 81 カンボ山古墳 | 125 ハナシ山古墳 |
| 9 天王古墳 | 53 鶯塚古墳 | 82 万代寺山古墳 | 126 土山古墳 |
| 10 鈴山古墳 | 54 茂右衛門山古墳 | 83 鎮守山塚古墳 | 127 キンベ山古墳 |
| 20 永山古墳 | 55 原山古墳 | 86 定の山古墳 | 173 かぶと塚古墳 |
| 21 丸保山古墳 | 56 クワシヨウ坊古墳 | 87 尼塚古墳 | 174 飛鳥山塚 |
| 22 仁徳天皇陵古墳 | 57 旗塚古墳 | 88 聖塚 | 195 長山古墳 |
| 23 一本松古墳 | 58 寺山南山古墳 | 89 聖の塚古墳 | 210 榎古墳 |
| 24 樋の谷古墳 | 59 七観音古墳 | 90 経塚古墳 | 220 百舌鳥赤畑町1号墳 |
| 25 菰山塚古墳 | 60 七観山古墳(七観古墳) | 91 ニサンザイ古墳 | 222 百舌鳥梅町窯跡 |
| 26 茶山古墳 | 61 履中天皇陵古墳 | 92 舞台塚 | 228 東上野芝町1号墳 |
| 27 大安寺山古墳 | 62 東酒呑古墳 | 93 ツクチ山古墳 | 381 無名塚1号墳 |
| 28 源右衛門山古墳 | 63 西酒呑古墳 | 94 ドンチャ山塚 | 382 無名塚2号墳 |
| 29 孫太夫山古墳 | 64 狐塚古墳 | 95 こうじ山古墳 | 383 馳塚古墳 |
| 30 竜佐山古墳 | 65 楡塚古墳 | 96 ドンチャ山古墳 | 386 無名塚6号墳 |
| 31 狐山古墳 | 66 乳岡古墳 | 97 正楽寺山古墳 | 387 無名塚7号墳 |
| 32 銅亀山古墳 | 68 旅塚古墳 | 98 文山古墳 | 390 石塚古墳 |
| 33 塚廻古墳 | 69 経堂古墳 | 99 平井塚古墳 | 392 無名塚12号墳 |
| 40 御廟表塚古墳 | 70 上野芝町1号墳 | 100 湯の山古墳 | 393 狐塚古墳 |
| 41 賀仁山古墳 | 71 上野芝町2号墳 | 101 城ノ山古墳 | 394 無名塚14号墳 |
| 42 渡矢古墳 | 72 大塚山古墳 | 102 赤山古墳 | 395 無名塚15号墳 |
| 43 木下山古墳 | 73 亀塚古墳 | 103 文珠塚古墳 | 396 無名塚16号墳 |
| 44 坊主山古墳 | 74 銭塚古墳 | 104 黄金山塚古墳 | 397 無名塚17号墳 |
| 45 鏡塚古墳 | 75 いたすげ古墳 | 105 百舌鳥夕雲町1号墳 | 398 無名塚18号墳 |
| 46 鏡塚古墳 | 76 吾呂茂塚古墳 | 110 高月1号墳 | 399 無名塚19号墳 |
| 47 取塚古墳 | 77 播磨塚古墳 | 118 赤山古墳 | 400 無名塚20号墳 |
| 48 長塚古墳 | 78 御廟山古墳 | 119 塔塚古墳 | 401 無名塚21号墳 |
| 50 八幡塚古墳 | 79 善右エ門山古墳 | 120 経塚古墳 | 402 無名塚22号墳 |
| 51 一本松塚古墳 | 80 万代山古墳 | 124 七郎姫古墳 | 403 ナゲ塚古墳 |

数字は堺市の遺跡番号

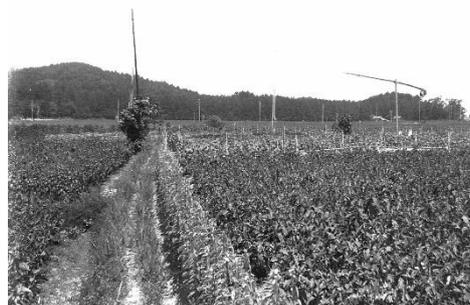
百舌鳥古墳群分布図

近世には、寛永年間（1624～1644）の堺代官高西夕雲だいかんこうさいせきうんと筒井庄右衛門つづいしやうえもんによる新田開発である「夕雲開」せきうんびらきに代表されるように、百舌鳥古墳群周辺において耕作地が拡大し、生産高が向上した。開発に携わった筒井家住宅（登録有形文化財）は、御廟表塚古墳ごびやうおもてづかの東側に接して、現存している。東西約 70m、南北約 50mの屋敷地は、西、北、東と南の一部に濠をそなえ、アプローチが折れ曲がることで、さながら戦国の居館の構えを示し、開拓土豪の面影をみせている。主屋は、古絵図の記録から、江戸時代後期の建築とされる。屋敷の前には樹齢 800 年以上のクスがそびえ、閑静なたたずまいを保っている。



筒井家住宅

また、寛文 2 年（1662）には、狭山池の水が仁徳天皇陵古墳の濠まで引かれ、大仙陵池として堺廻り四ヶ村の灌漑用水として利用されるようになった。この大仙陵池は、重要な水の供給源であり、江戸時代には水の配分を巡って植え付け時期について争いが起こっていた。戦前までは古墳の周辺には田畑が広がり、濠に湛えられた水は戦後まで近隣の田畑を潤していた。



戦前の仁徳天皇陵古墳周辺
昭和 6 年（1931）

このように、中世以降において、周辺住民による古墳への意識は、墳墓と、耕作における水の供給源の二面性を有していた。

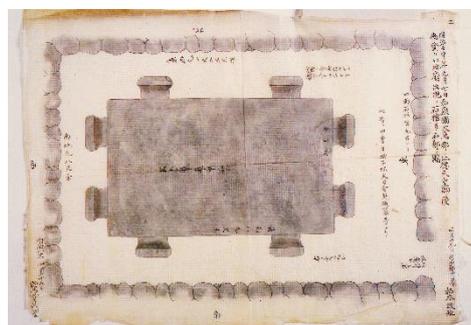
近代以降は、土地区画整理事業や耕地整理事業を活用した開発が実施され、古墳の周辺において住宅地が形成された。戦後には住宅開発でいくつかの古墳が失われたが、いたすけ古墳が破壊の危機に瀕した際には、市民を中心とした保存運動がおこり、史跡として保存された。



いたすけ古墳

昭和 38 年（1963）からは大仙公園の整備が進められ、昭和 55 年（1980）の堺市博物館建設、2 棟の茶室（伸庵、しんあん 黄梅庵おうばいあん）の寄贈、移築が行われた。公園内には古墳が点在し、さらに、周辺の住宅地にも古墳が残されており、緑地としての良好な景観をなしている。

市内外から多くの人々が訪れる百舌鳥古墳群には、現在 44 基の古墳が残されている。このうち 19 基の古墳が史跡百舌鳥古墳群として一括して史跡に指定され、さらに令和元年（2019）には史跡を含む 23 基の古墳が百舌鳥・古市古墳群として世界遺産に登録された。



『仁徳天皇御陵南登り口地崩出現ノ石棺并石槨ノ図』
明治 5 年（1872）
（八王子市郷土資料館蔵）

2) 建造物

○仁徳天皇陵古墳（世界遺産）

市内に位置する天皇陵は、『延喜式』に、仁徳天皇の陵を百舌鳥耳原中陵、履中天皇の陵を百舌鳥耳原南陵、反正天皇の陵を百舌鳥耳原北陵と記しており、近代以降はこれらを三陵と称している。

仁徳天皇陵古墳は、三重の濠を巡らし両側のくびれ部に造出しをそなえる、三段築成の前方後円墳である。日本最大の規模を誇り、墳丘の全長は約486m、後円部の高さは約35.8mである。出土した埴輪や須恵器の特徴から、5世紀中頃の築造とされる。

宝暦7年(1757)にまとめられた『全堺詳志』の「陵

墓部 仁徳帝陵」の項に「御廟ハ北峰ニアリ、石ノ唐櫃アリ」と記され、当時は石棺もしくは堅穴式石室の蓋石が露出していたことがうかがえる。さらに、明治5年(1872)には前方部で堅穴式石室が見つかった。これらは再び埋め戻されたものの、『仁徳天皇御陵南登り口地崩出現ノ石棺并石槨ノ図』や『仁徳天皇大仙陵石郭之中ヨリ出シ甲冑之圖』により石棺の形状のほか、庇付きの青や金銅装の鉾留めの短甲が出土したといった詳細な記録が残されている。

仁徳天皇陵古墳の周囲には、樋の谷古墳、茶山古墳（世界遺産）、大安寺山古墳（世界遺産）、源右衛門山古墳（世界遺産）、狐山古墳（世界遺産）、銅亀山古墳（世界遺産）など、陪塚とされる10基以上の古墳が残っている。このうち、銅亀山古墳は、陪塚の中で現存する唯一の方墳である。

○塚廻古墳（史跡・世界遺産）

塚廻古墳では明治45年(1912)の発掘の際に、木棺が発見されており、銅鏡2面や刀剣、大量の玉類が出土している。埴輪の特徴から仁徳天皇陵古墳と同じ時期の築造とされ、陪塚の内部を知ることができる貴重な古墳である。

○収塚古墳（史跡・世界遺産）

収塚古墳は二段築成の前方後円墳である。墳丘の全長は59m、後円部の高さは約4.2mである。前方部は既に削平され、後円部のみ残されており、周囲には盾形の濠が巡る。埴輪の特徴から、仁徳天皇陵古墳と同じ時期の築造とされる。

○履中天皇陵古墳（世界遺産）

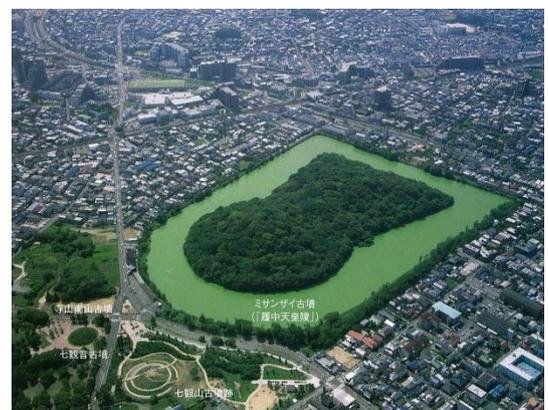
履中天皇陵古墳は、三段築成の前方後円墳で、西側のくびれ部には造出しをそなえる。墳丘の全長は約365m、後円部の高さは約27.6mである。現在盾形の濠と堤が巡っているが、かつてはその外側にも濠が巡っていた。出土した埴輪の特徴から、仁徳天皇陵古墳に先立つ、5世紀前半の築造とされる。

図出典：堺市1971『堺市史』経編第1巻



- 1 収塚古墳
- 2 孫大夫山古墳
- 3 意佐山古墳
- 4 狐山古墳
- 5 銅亀山古墳
- 6 樋の谷古墳
- 7 丸保山古墳
- 8 茶山古墳
- 9 大安寺山古墳
- 10 源右衛門山古墳
- 11 塚廻古墳
- 12 百舌鳥夕雲町1丁古墳
- 13 熊塚古墳
- 14 永山古墳
- 15 龜山塚古墳

仁徳天皇陵古墳と陪塚の分布



履中天皇陵古墳

○七しち観くわん音おん古墳（史跡・世界遺産）

履中天皇陵古墳の北側には、陪塚とされる七観音古墳、寺山南山古墳がある。七観音古墳からは、かつてことじがた琴柱形石製品が出土したと伝えられている。

○寺山南山古墳（史跡・世界遺産）

寺山南山古墳は、二段築成の方墳である。発掘調査の結果、墳丘の平面形が長方形で、造出しをそなえることを確認した。さらに、墳丘の周囲に巡る濠の南西部分は履中天皇陵古墳の外濠と一体になっている可能性が高い。埴輪や須恵器の特徴から、履中天皇陵古墳とほぼ同じ時期の築造とされる。

○反正天皇陵古墳（世界遺産）

反正天皇陵古墳は、百舌鳥古墳群の北端に位置する、三段築成の前方後円墳である。西側のくびれ部には、造出しをそなえる。墳丘の全長は約 148m、後円部の高さは 13m である。現在盾形の濠と堤が巡っているが、その外側にも濠が巡っていた。出土した埴輪の特徴から、5 世紀中頃の築造とされる。東側には陪塚とされる天王古墳と鈴山古墳が位置している。



反正天皇陵古墳

○乳岡古墳（史跡）

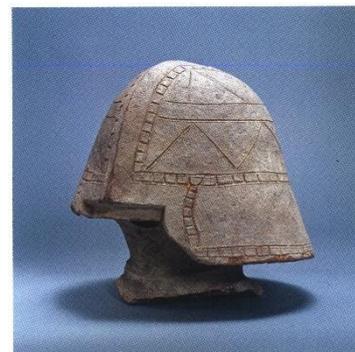
乳岡古墳は、百舌鳥古墳群の西端に位置する三段築成の前方後円墳である。墳丘の全長は約 155m、後円部の高さは約 14m である。現在は、前方部の大半が削平され住宅地となっている。発掘調査により後円部中央で粘土に覆われた長持形石棺が姿を現し、この際、石棺を覆っていた粘土からくわがたいし鋏形石やしゃりんせき車輪石等の腕輪形石製品が出土した。石棺の型式や腕輪形石製品の出土から、4 世紀後半の築造とされ、百舌鳥古墳群において最初に造られた大型前方後円墳である。



乳岡古墳 石棺

○いたすけ古墳（史跡・世界遺産）

いたすけ古墳は、南側のくびれ部に造出しをそなえる三段築成の前方後円墳である。墳丘の全長は約 146m、後円部の高さは約 12.2m である。現在も盾形の濠が残されており、南側には堤が築かれている。出土した埴輪の特徴から 5 世紀前半の築造とされる。昭和 30 年(1955) 頃に、宅地開発の計画が上がったが、市民を中心とした保存運動によって中止となり、史跡として保存された。



衝角付冑型埴輪

その際出土したしょうかくつきかぶとがた衝角付冑型埴輪は、本市の文化財保護のシンボルとなり、平成 13 年(2001)には市指定有形文化財となった。なお、東側に位置するぜんえもんやま善右エ門山古墳（史跡・世界遺産）はいたすけ古墳の陪塚とされる。二段築成の方墳であり、埴輪や須恵器杯の特徴から、いたすけ古墳と同じ時期の築造とされる。

○長塚古墳（史跡・世界遺産）

長塚古墳は、南側のくびれ部に造出しをそなえる二段築成の前方後円墳である。墳丘の全長は約 106.4m、後円部の高さは約 9.2m である。周囲に盾形の濠が巡る。埴輪の特徴から 5 世紀中頃から後半の築造とされる。

○御廟山古墳（史跡・世界遺産）

御廟山古墳は、南側のくびれ部に造出しをそなえる三段築成の前方後円墳である。墳丘の全長は約 203m、後円部の高さは約 18.3m である。現在盾形の濠と堤が巡っているが、その外側にも濠が巡っていた。平成 20 年（2008）の宮内庁との同時調査により、造出し周辺から祭祀に用いられた土製品と形象埴輪が大量に出土した。なかでも、内部に冢形埴輪を配置する^{かこいがた}冢形埴輪は、日本最大の大きさを誇り、造出し部分での祭祀を考える上で貴重な資料である。埴輪の特徴から、5 世紀前半の築造とされる。

○ニサンザイ古墳（史跡・世界遺産）

ニサンザイ古墳は、両側のくびれ部に造出しをそなえる三段築成の前方後円墳である。墳丘の全長は約 300m、後円部の高さは約 24.6m である。現在盾形の濠と堤が巡っているが、その外側にも濠が巡っていた。発掘調査により、後円部側の内濠に木橋をそなえ、墳丘には埴輪と共に木製品を配置したことが判明した。出土した埴輪の特徴から 5 世紀後半の築造とされ、百舌鳥古墳群では最も新しい大型前方後円墳である。

○旗塚古墳（史跡・世界遺産）

旗塚古墳は、南側のくびれ部に造出しをそなえる二段築成の前方後円墳である。墳丘の全長は約 57.9m、後円部の高さは約 3.8m である。発掘調査の結果、造出しから^{きざい}器財形埴輪や人物、動物形埴輪等の形象埴輪が大量に出土した。埴輪の特徴から、築造時期は 5 世紀中頃とされる。

旗塚古墳の周辺には、銭塚古墳（史跡・世界遺産）、グワショウ坊古墳（史跡）、東上野芝町 1 号墳が位置する。なかでもグワショウ坊古墳は直径約 61m の大型の円墳である。墳丘の大半が削平されているが、発掘調査の結果ブロック状の土砂を積み上げて墳丘を構築する様子が確認できた。



長塚古墳



御廟山古墳



ニサンザイ古墳



旗塚古墳

○^{もんじゅづか}文珠塚古墳（史跡）

文珠塚古墳は、百舌鳥川の南側の丘陵に位置する前方後円墳である。墳丘の全長は約 59.1m、後円部の高さは約 5m である。古墳の周囲には濠が無く、後円部側に掘割りが設けられている。埴輪の特徴から 5 世紀後半の築造とされる。



文珠塚古墳

○^{じょう}定の山古墳

定の山古墳は、墳丘の全長約 69m、後円部の高さ約 7m の前方後円墳である。古墳の周には濠を巡らしており、埴輪や須恵器、木製品が出土している。埴輪の特徴から、築造時期は 5 世紀後半とされる。



定の山古墳

○御廟表塚古墳（史跡）

御廟表塚古墳は、二段築成の前方後円墳である。墳丘の全長は約 84.8m、後円部の高さは約 8m である。現在は、前方部が削平され、住宅地となっている。埴輪の特徴から、5 世紀後半の築造とされる。

○ドンチャ山古墳（史跡）・正楽寺山古墳（史跡）

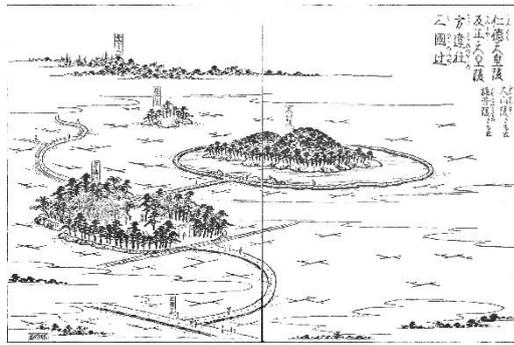
ドンチャ山古墳は直径約 26m、正楽寺山古墳は直径約 16m の円墳で、埴輪を伴わない。出土した須恵器から、大型前方後円墳の築造を終えた 6 世紀前半以降の築造とされる。

3) 活動

百舌鳥古墳群は、近世以降に地域住民をはじめとする多くの人々が、巨大な古墳をその周囲から眺めながら周遊する場所として広く注目されるようになった。古墳を前にしてその大きさを体感したり、思いを歌に詠むなど、様々なかたちで親しまれ、そして尊ばれてきた。

江戸時代には、貞享元年（1684）に刊行された『^{さかいかがみ}堺鑑』に、「仁徳天皇陵」「菟道太子陵（現反正天皇陵）」「武内宿禰墓（現長山古墳：現存せず）」についての項目があり、被葬者や古墳の大きさが紹介されているように様々な文書に古墳に関する記述がみられる。特に、寛政 8 年（1796）に刊行された名所案内である『^{いずみめいしよすえ}和泉名所図会』に「仁徳天皇陵」「反正天皇陵」「履中天皇陵」「乳岡（古墳）」等の古墳が紹介されており、百舌鳥古墳群が当時から周遊の対象として認識されていたことがみてとれる。またその挿絵には、濠の周囲を巡る道から見物する様子が描かれており、人々が古墳をその傍から見物していたことがわかる。『和泉名所図会』には、陵の大きさや延喜式について触れているが、内部の様子は記述されていない。このことから、人々は古事記や日本書紀に登場する人物の墓と伝えられている古墳を巡り、挿図のように濠端から巨大な墳墓を眺め、その大きさを体感していたことがうかがえる。

また、百舌鳥古墳群周辺の情景は短歌にも詠まれている。僧・国学者である契沖^{けいちゆう}（1640～1701）の「山とのみ見ゆるもす野のみささぎに高津の宮の昔をそおもふ」、伴林光平^{ともばやしみつひら}（1813



『和泉名所図会』寛政8年(1796)
(下図は仁徳天皇陵古墳を拡大したもの)

～1864)の「凧に駄がねさえし耳原の御陵の松もかすむ春かな」など、訪れる人々がそれぞれの思いをはせていることがうかがえる。さらに近代以降においても、高浜虚子の「町人の寄付の櫻や御陵道」(昭和4年(1929))、北原白秋の「百舌鳥耳原の中の陵群鴨の御濠に見えて春は未だし」(昭和12年(1937))等が代表的な作品として知られている。

近代になると、仁徳天皇陵古墳、反正天皇陵古墳、履中天皇陵古墳の三陵が名所として各種案内に記載されるようになる。この頃グループもしくは個人による皇陵参拝が盛んになるなど、地域住民はもちろんのこと、遠方からも多くの人々が訪れるようになった。

大正13年(1924)には、昭和天皇(当時皇太子)御成婚記念事業として、環濠都市と仁徳天皇陵古墳を結ぶ御陵道(現在の御陵通)が整備され、堺、泉北郡の青年団他の勤労奉仕や、市民有志の寄付による桜や松の植樹が行われるなど、地域住民あるいは市民あげて道路整備がなされた。さらに、百舌鳥三陵への行き先を示す皇陵参拝のための標柱石が、大正年間から昭和初年にかけて、青年団や堺市、さらには有志等により各所に設置された。これらの標柱石は、現在も竹内街道、百舌鳥駅前(長塚古墳の東端)、上神谷街道、御陵通等で見ることができる。

大正10年(1921)鉄道省発刊の『鉄道旅行案内』には、名

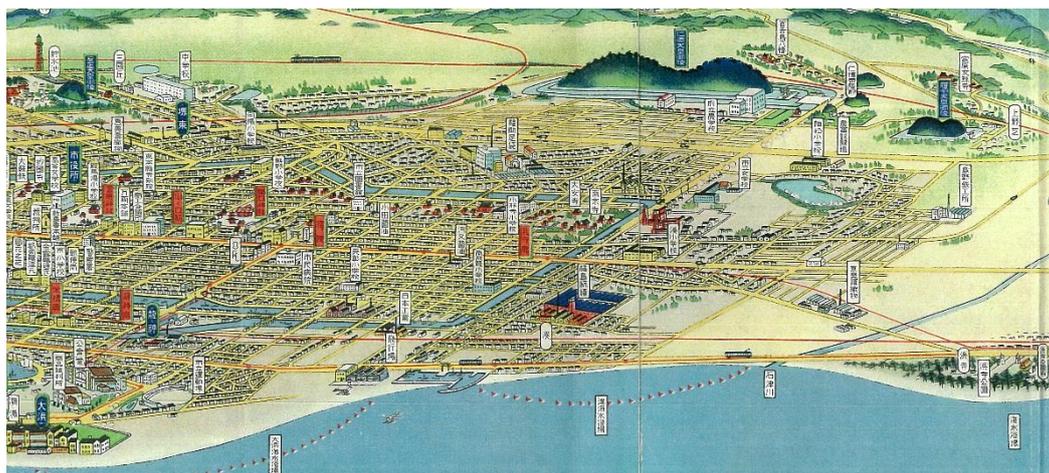


御陵通



標柱石(堺東駅前)

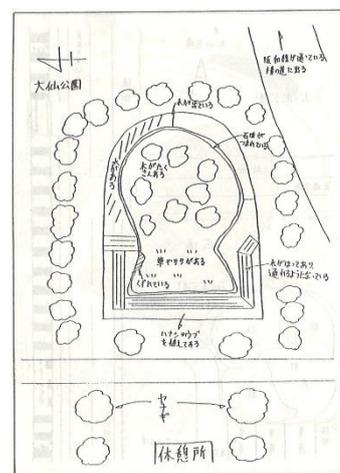
所として「仁徳天皇陵」が紹介されている。また、昭和3年（1928）堺市役所発行の『堺市案内記』には、三陵についての記述があり、陵を訪れる際の最寄り駅も紹介されている。当時は、宿院駅から百舌鳥古墳群方面への乗合自動車が運行され、昭和3年（1928）発行の『近畿行脚』では、反正天皇、仁徳天皇、履中天皇の陵の紹介、並びに見学順路（堺東駅→反正帝陵→仁徳帝陵→百舌鳥八幡宮→百舌鳥八幡駅（行程6km））が記載されている。また、昭和10年（1935）には、吉田初三郎が描いた鳥瞰図『堺市』に、「百舌鳥耳原の三御陵」が描かれ、裏面の堺名勝史跡案内に、解説文が載せられているなど、観光地図にも案内が載せられるようになった。



吉田初三郎が描いた鳥瞰図『堺市』昭和10年（1935）（一部）

昭和初期の区画整理を皮切りに古墳周辺の住宅地開発が行われ、さらに戦後の開発により古墳に接する位置まで住宅が形成されたことでいくつかの古墳が失われたが、古墳が地域の住民にとって貴重な歴史資源であり続けたことが、昭和30年（1955）のいたすけ古墳の保存運動からうかがえる。

この頃も、百舌鳥古墳群は地域住民の行楽の地であった。平成24年（2012）刊行の『ふるさと土師 歴史と暮らし』によると、今から50年ほど前の土師では春の4月3日に、「しがさん（山行き）」として下池や仁山田（ニサンザイ古墳の濠）の土手によもぎ餅や弁当を持って出かける行事があった。また、平成17年（2005）刊行の『もずの梅町ふるさと話』によると、梅町では4月3日に「しがさんにち」として定の山古墳やニサンザイ古墳、百舌鳥八幡宮に出かけていた。



中学校郷土部による調査
（旗塚古墳）

また、百舌鳥古墳群の現状調査を、市内の中学校の郷土部が昭和48年（1973）から平成4年（1992）にかけて断続的に実施し、冊子にまとめた。

近年も多くの地域住民が古墳群を訪れ、それぞれの趣きで楽しんでいる姿が見られる。世界遺産に登録された令和元年（2019）の仁徳天皇陵古墳の拝所には、週当たりの平均人数が7000人を超える人々の来訪があった。

さらに、近年は地域住民と古墳の密接な関わりとして、仁徳天皇陵古墳の周遊路や濠の

斜面等での美化・清掃活動が行われている。さらに、平成7年（1995）に創立した堺観光ボランティア協会等により、古墳に関する知見や伝承等を観光客へ伝えるため、仁徳天皇陵古墳での案内や百舌鳥古墳群周遊のガイド等のボランティアへと広がりを見せ、今では古墳を守り伝える大切な活動の一つとなっている。



仁徳天皇陵古墳



仁徳天皇陵古墳での案内



収塚古墳



御廟山古墳

百舌鳥古墳群を訪れる様子

4) まとめ

百舌鳥古墳群の中心には大仙公園がある。また周辺の住宅地にも大小の古墳が点在しており、これらが緑地としての良好な景観をなしている。

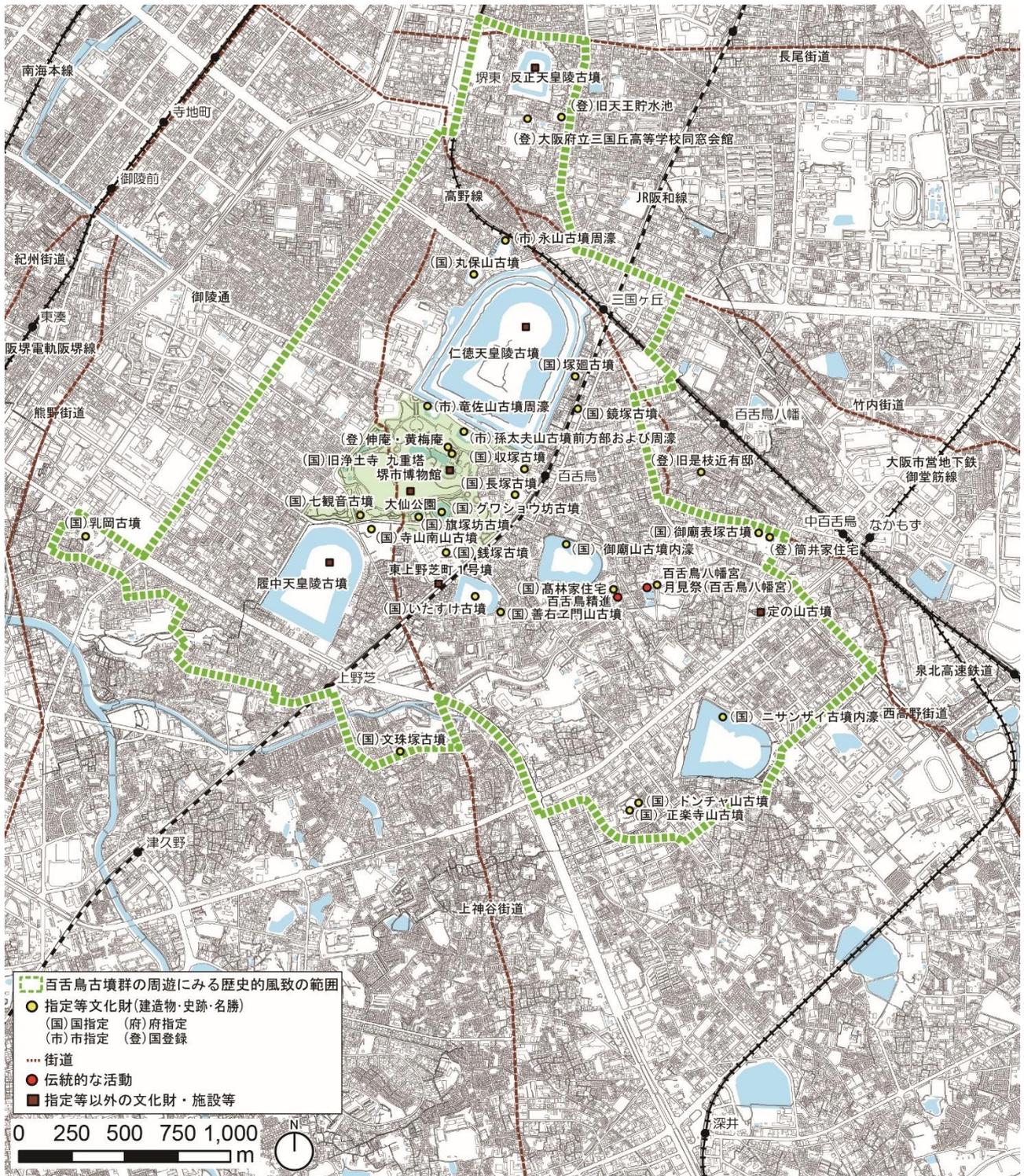
『日本書紀』に記される地名が現在も残る地において、三陵を中心とした古墳を対象に、近世から現在に至るまで地域の人々をはじめ多くの人々がこの地を訪れてきた。さらに戦後から現在まで、地域住民により古墳を守り、伝えるための活動が行われてきた。

人々の眼前には、全国有数の規模を誇る巨大な古墳が山



清掃活動
(仁徳天皇陵古墳)

のようにそびえ、周辺には陪塚と考えられる古墳が点在している。江戸時代に契沖が、この様子を「山とのみ見ゆるもす野のみささぎに高津の宮の昔をそおもふ」と詠んでいるように、訪れた多くの人々は古墳を単に山として見るだけではなく、古墳時代の情景を思い浮かべ、陪塚を従える巨大な古墳を造りえた大王の存在に、畏敬の念を抱くなど特別な思いをはせる。



歴史的風致範囲図（百舌鳥古墳群の周遊にみる歴史的風致）

(2) 月見祭・百舌鳥精進にみる歴史的風致

1) はじめに

百舌鳥古墳群が立地する台地を中心とした地域は、中世に石清水八幡領の荘園である「万代庄」^{もずのしょう}が存在した。御廟山古墳の東側にあり、山城石清水八幡宮の和泉国の「万代別宮」^{もず}に比定されている百舌鳥八幡宮が、社領管理をしていたとされている。

同社では、毎年秋に月見祭が行われ、氏子の9町がふとん太鼓を担ぎ町内を巡行した後、あらかじめ決められた順に宮入を行う。翌日には宮出を行い、各町へ戻る。2日間にわたり行われる祭礼は、多くの人で賑わう。

百舌鳥精進は、氏子の中で正月に行われる精進潔斎^{けっさい}である。遅くとも江戸時代中期には行われ、現在も肉食を避ける風習が受け継がれている。

【月見祭（百舌鳥八幡宮秋祭）】

2-1) 建造物

○百舌鳥八幡宮

百舌鳥八幡宮は、百舌鳥古墳群内に位置している9集落（近世は、現在の百舌鳥本町、百舌鳥赤畑町、百舌鳥梅北町、中百舌鳥町、百舌鳥陵南町、百舌鳥西之町、百舌鳥梅町、土師町の8集落、近代以降は土塔町が加わる）を氏子とする神社である。

社殿は本殿との間に幣殿^{へいでん}を設ける権現造^{ごんげんづくり}であり、幣殿の両側に東西の唐門がつく。本殿は三間社流造^{さんげんしやながれづくり}で、屋根は檜皮葺^{ひわだぶき}である。和泉地方の特色である向拝3間の中央間の頭貫^{かしらぬき}を省略したもので、組物や臺股^{かえるまた}に極彩色を施した華やかな建物である。享保11年（1726）の棟札が残されている。また、境内には樹齢700～800年ともされるクスの巨木があり、府指定天然記念物に指定されている。

最も古い史料は、石清水文書である『御拝堂並三日厨先例』^{ちようじ}において、長治元年（1104）の記録に、山城石清水八幡宮の「万代別宮」がみえ、これが現在の百舌鳥八幡宮に比定されている。当社は石清水八幡領の荘園である「万代庄」の鎮守社として祀られ、社領管理をしていたとされている。また、正応2年（1289）の『和泉国神名帳』には、「従五位上毛須社」とみえる。

また、近世には、御廟山古墳が百舌鳥八幡宮の奥の院として祀られていた。現在も、後円部には延享4年（1747）銘の石灯籠が残されている。当時は、毎年正月に、社僧が古墳の濠を渡って奥の院で祭祀を行っていた。この際に、精進潔斎を行い身を清めていたと伝えられている。



百舌鳥八幡宮



百舌鳥八幡宮 社殿



御廟山古墳に残された石灯籠

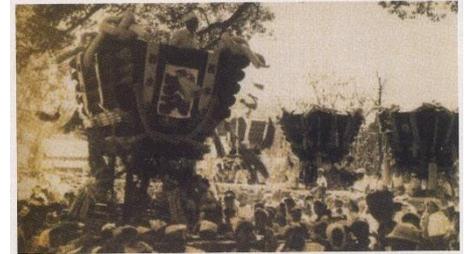
明治維新後は、官有林となり、のちに宮内省により百舌鳥陵墓参考地とされたことで御廟山古墳への立ち入りが禁じられた。

3-1) 活動

つきみまつり 〇月見祭

百舌鳥八幡宮では、伝統行事として秋祭である「月見祭」が行われている。

百舌鳥八幡宮の「月見祭」は、「宵宮、当日、後宴」と言われ、旧暦8月15日の仲秋の名月とその前夜、3日目の相撲大会という日程であった。後に相撲大会がなくなり、現在では仲秋の名月に近い土曜日と日曜日に開催している。豊作祈願と満月を祝う風習とが合わさって神社の祭りになったものと言われており、氏子の集落の一つである百舌鳥梅町では文政年間(1818~1829)製作の太鼓を使用していることから、200年以上続けられていたことがわかる。本来はだんじり(地車・祭礼で用いる車輪をそなえた屋台)を用いた祭礼であったが、明治から大正へ元号が変わったことをきっかけに、梅町がだんじりからふとん太鼓へ変更した。一時は、町ごとにだんじりとふとん太鼓が混在して宮入りする祭りであったが、昭和3~5年(1928~1930)には、その他の町もふとん太鼓を用いるようになった。



昭和23年(1948)の月見祭

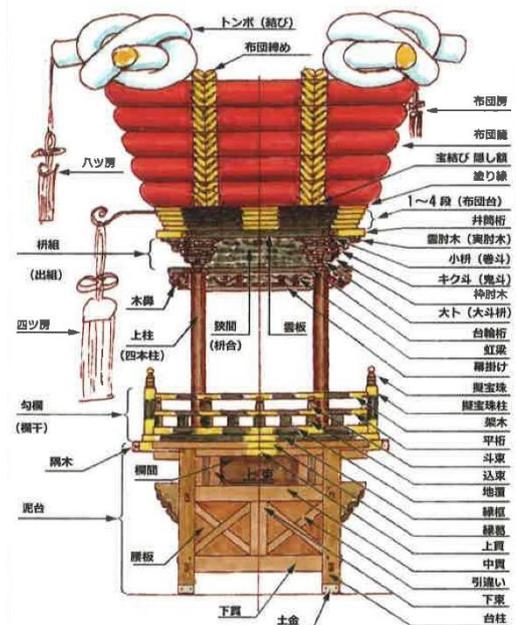
その年の祭りの取り仕切りは、9町(赤畑町、本町、梅町、梅北町、西之町、陵南町、土師町、中百舌鳥町、土塔町)が一年交代の持ち回り制で、年番を担当する町より年番長を選出する。さらに、年番長を補佐するため各町より2名の年番を選出し、ふとん太鼓の運行についての各種会議、警察への事前協議等を担当する。

また「参会」が祭りの2か月前に開かれ、宮入と宮出の順番を決める。宮入順の一番は、百舌鳥八幡宮が位置する赤畑町(宮元町)が務めるが、宮入の2番以降、宮出の順番は抽選で決定する。

宮入日は、太鼓蔵を出て町内を巡行した後に、百舌鳥八幡宮へと向かう。

ふとん太鼓は、太鼓を仕込んだ台の上に朱色の座布団を5段重ねにした造りで、高さ約4m、重さ約3t。約70人で担ぎ、「べーらべーらべらしょっしょい」という独特のかけ声と太鼓の音に合わせ練り歩く。ふとん太鼓の太鼓台では、太鼓叩きの子供たちが次のような囃し歌を歌う。

石山の秋の月 月に叢雲 花に風
風の便りに阿波の島 縞の財布に五両十両
ごろごろ鳴るのは何じゃいな
地震 雷 あと夕立
べーらべーらべらしょっしょい
宮入は午前11時より行われ、各町のふとん太鼓が



ふとん太鼓

参会により決められた順番に、境内を練り歩く。宮入の前半が終わると、拝殿前で奉納神事が執り行われ、お札と矢を宮司より拝受し、ふとん太鼓に取り付けられる。その後、宮入の後半を行い、境内の太鼓奉納蔵に納める。宮入に際しては、各町の青年団が工夫して趣向を凝らしており、いかにして運行を魅せるかを競い合っている。さらに、運行の際に担ぎ手は呼吸をあわせ、ふとん太鼓の房がバランスよく、ゆったりと揺れるよう工夫する。また、掛け声をあげてふとん太鼓を高く掲げる「イヤセ」を行い、観衆を魅了する。なお、宮入は、各町が約1時間かけて行い、午後10時30分まで続けられる。



太鼓庫から出発する様子



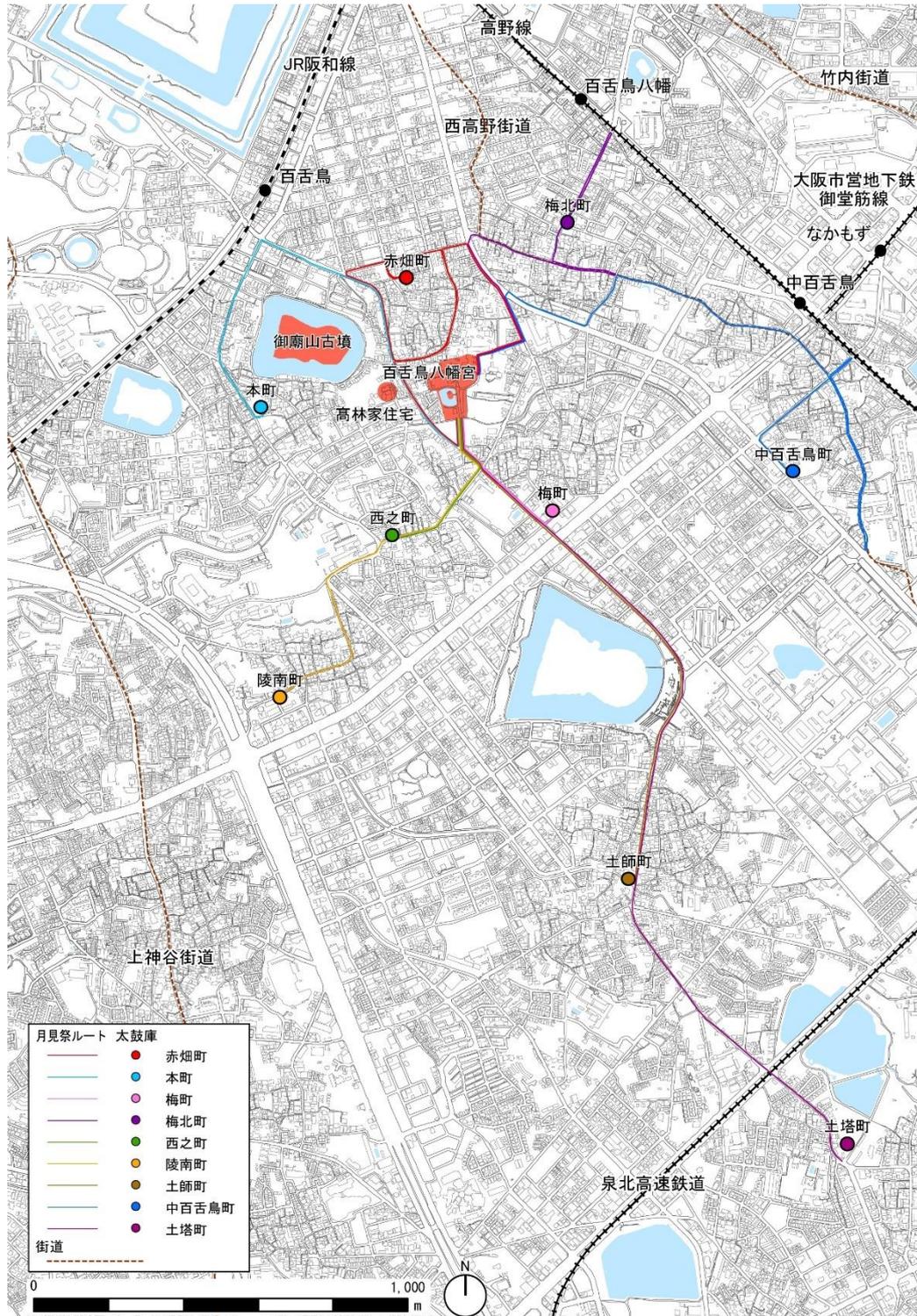
町内運行の様子



宮入の様子

宮出は、翌日の午前11時40分より行われ、宮入と同様に参会により決められた順番に、各町のふとん太鼓が約1時間かけて境内を練り歩く。その後、町内に向けて運行し、太鼓庫へ収められる。

さらに、月見祭とあわせて放生祭（放生会）という、生き物の成長を祈る神事が行われる。日曜午前各町の満4～6歳の男女児約60名の奉仕により境内の放生池に稚魚を放つ。かつては百舌鳥川に架かる石橋の上から西向きに鷺や鳩など鳥を放っていたことから、当時は、百舌鳥川を放生川（はせがわ）と呼んでいた。



「月見祭」ふとん太鼓巡行図

【百舌鳥精進】

3-1) 建造物

○高林家住宅

御廟山古墳の南東側に位置する高林家は、御三卿の一つである清水家が支配した領地 33ヶ村の内 11ヶ村の大庄屋をつとめていた。主屋を含めた屋敷地は重要文化財に指定されている。

屋敷地は南に緩やかに傾斜しており、東側には長屋門を配置し、三方に白漆喰の土塀を巡らしている。塀の内側には、主屋・土蔵・不動堂・稻荷社があり、建物と山林を含めた敷地全体が、江戸時代・近畿地方の大規模な庄屋屋敷の構えを良く残している。



高林家住宅

主屋は、安政 2 年（1855）に大坂川口奉行所に提出した「由緒書」の内容や、天正 11 年（1583）付けの万代寺の年貢を従来どおりとする内容の書状、建物の構造から、天正 11 年（1583）以前からこの地に位置することが判明している。切妻造の茅葺屋根と一段低く設けられた瓦葺の屋根が組み合わせられた「大和棟」ともいわれる屋根形式で、大阪府と奈良県北部にかつては数多く見られた特徴的な様式をもつ民家である。内部は約半分を土間とし、大きな梁が架けられ雄大な空間を造っている。昭和 52～54 年（1977～1979）の保存修理工事により、建築当初の天正年間（1573～1592）には屋根形式が入母屋造であったが、後の増改築により座敷や玄関等が整えられ、18 世紀の終わり頃に現在の姿となったことがわかった。

3-2) 活動

○百舌鳥精進

百舌鳥精進の風習は、百舌鳥八幡宮における江戸中期の『八幡大菩薩縁起』に記されており、正月三が日は、肉や魚介類を食べることを避け、身を清め、心を真にして精進潔斎するというものである。

この精進潔斎の様子は、民俗学者である折口信夫氏が大正 3 年（1914）に記した『三郷巷談』のなかで詳細に述べている。これによると、起源には二説あり、疫病が多かったところを八幡様が救ってくださったので、そのときの誓いにより精進潔斎をするというものと、弘法大師がこの村を訪れたときに、村の水が悪かったので、水を良くしてくださったことから、村人が精進潔斎を誓った、というものがある。

この精進潔斎は、現在でも百舌鳥八幡宮の宮司をはじめとして、百舌鳥八幡宮の氏子の間で地域をあげて続けられている。高林家では、年末にすす払いをし、もちつきをしてから精進に入る。おせち料理は肉や魚を絶ち、出汁も鰹節を避け、昆布を使用する。大晦日の夕方に 3 日分のお雑煮を炊く。元



百舌鳥精進での精進おせち

旦の朝には、男性が雨戸を開け、神棚に灯明をともし、仏壇に線香をあげることでお参りをする。その後お雑煮を炊き、神仏にお供えをする。食事は「お祝い」といい、全員でお膳を囲む。精進料理は3日間続けられる。1月3日の昼の食事の後、夜は「精進あげ」として魚と鳥を食べることができる。小正月の1月15日までは、豚や牛等の動物の肉を絶っている。小正月には、小豆粥を炊いて神仏に供え、15日をもって百舌鳥精進が終わる。近年は期間を短縮して元日だけ精進潔斎をするなど、住民が方法を変えながらも、正月の伝統行事を現在も守り続けている。

かつては、百舌鳥精進の期間中は精進を行わない他地域の人々との接触も避けていた。また、氏子が、百舌鳥地域の外に嫁ぎ、精進潔斎の継続が困難となる場合は、百舌鳥八幡宮で「別火の儀」という儀式を行うことで、これ以後精進をする必要を絶っている。

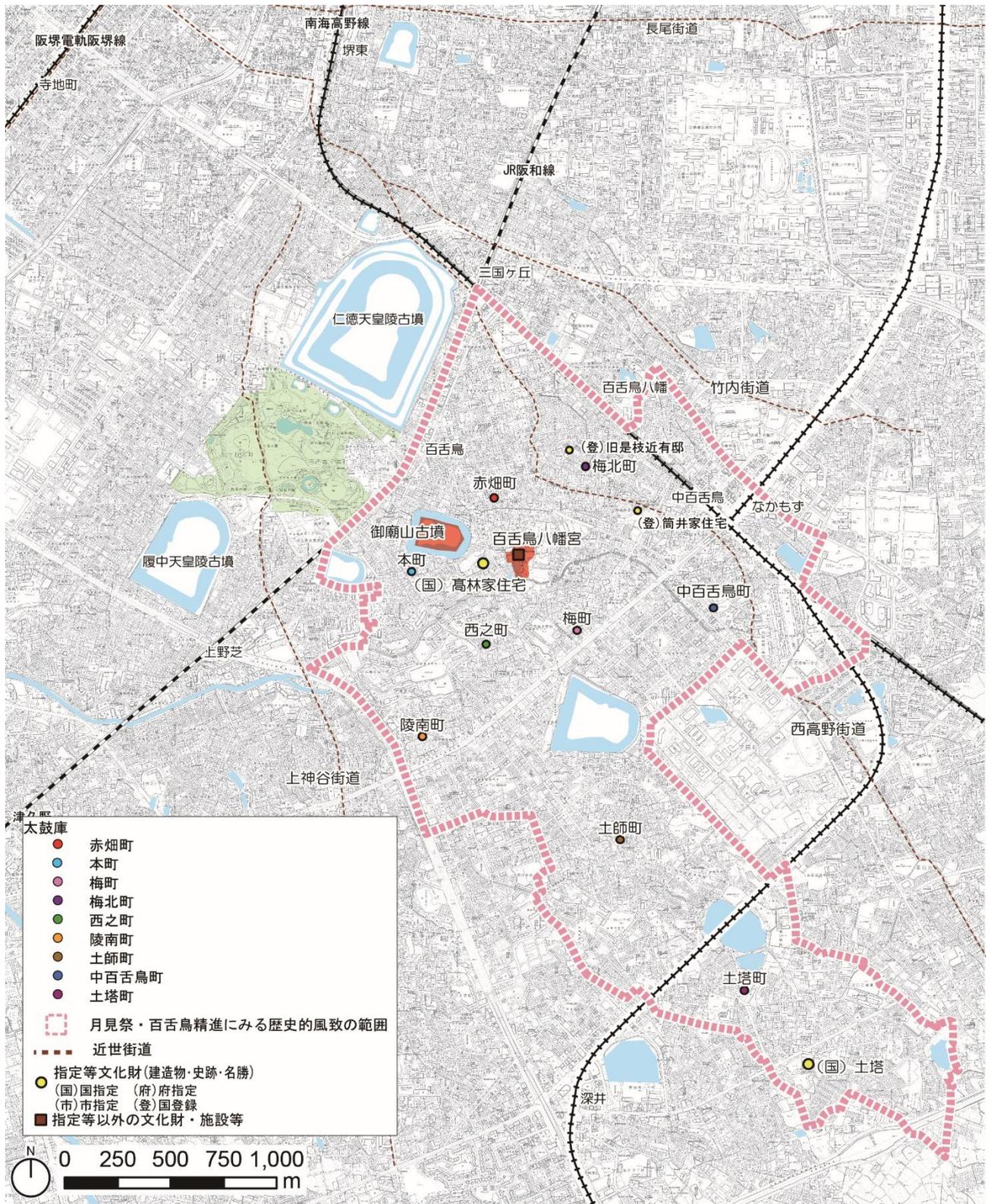
なお、この百舌鳥精進は、百舌鳥八幡宮の氏子の他に、外に分家した家の子孫においても精進潔斎を行っている例があり、地域を離れてもなお伝統を大切にしている様子が見られる。

4) まとめ

百舌鳥八幡宮の氏子である9集落は、百舌鳥古墳群及びその周辺に位置し、住宅地の中で古墳が示す緑地や水辺の環境が調和した市街地の景観が認められる。

月見祭は、近代においてだんじりからふとん太鼓へ祭礼の一部が変わりながらも、百舌鳥八幡宮の氏子により、現在に至るまで継続して行われている。さらに、各町が世代を越えて独自の演出を工夫しながらふとん太鼓を運営している。このような仕組みを通じて地域の人々の間での顔見知りの関係を構築することで、祭りが地域におけるコミュニティの求心力となっている。

このように、百舌鳥では、百舌鳥八幡宮の伝統行事や祭礼を通して、伝統・文化・歴史を大切にする心が今もなお地域に根付いており、現在に至るまで大切に守り継がれている。



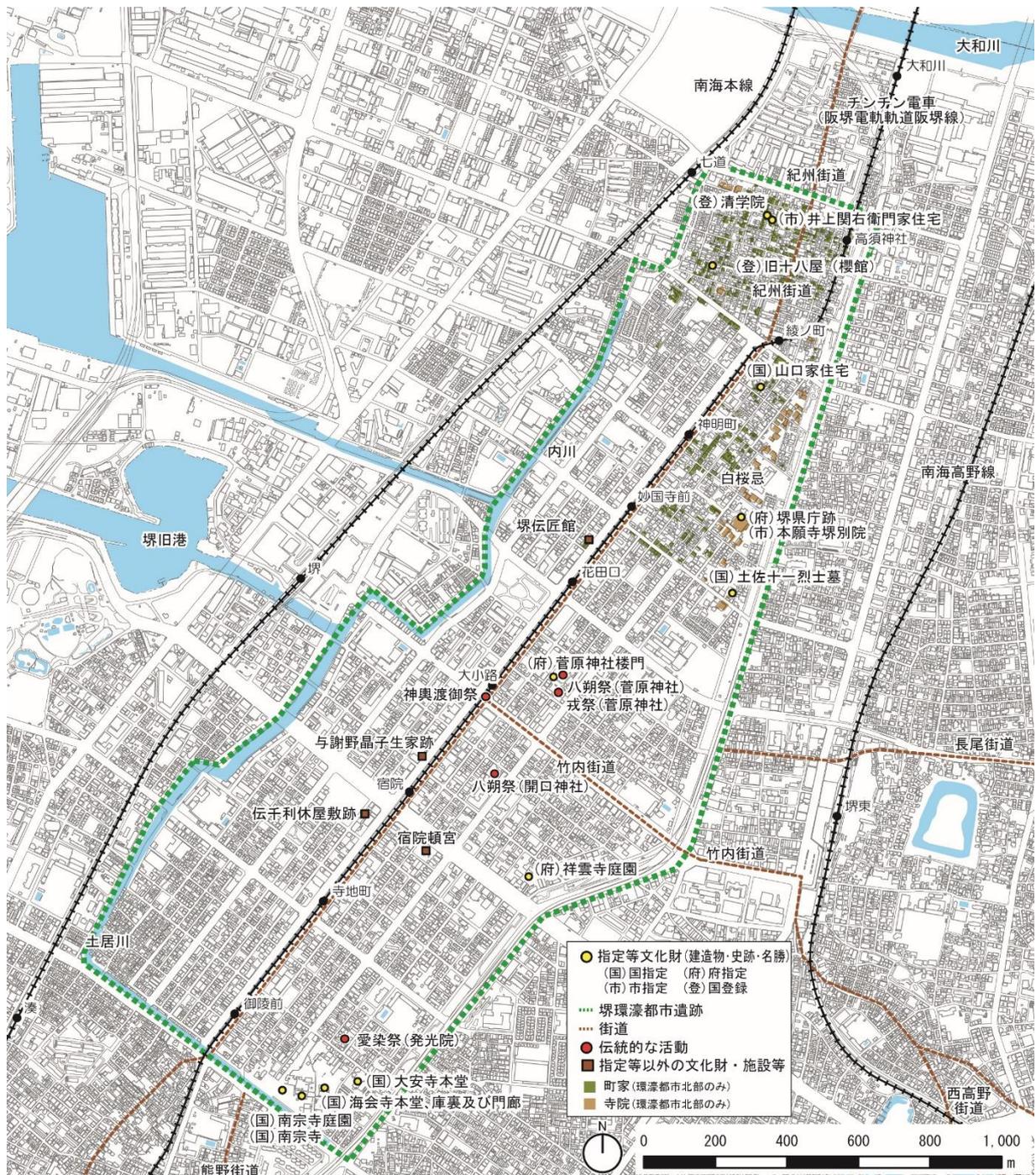
歴史的風致範囲図（月見祭・百舌鳥精進にみる歴史的風致）

(3) 環濠都市における伝統産業にみる歴史的風致

1) はじめに

環濠都市内では、「元和の町割」が整備されたことに伴い職人町が形成され、刃物、鉄砲、線香、鋳物、瓦などの生産が行われ、畿内における有数の産業都市として展開した。

現在も堺の匠の技術が多様な伝統産業の分野に受け継がれ、「刃物」、「注染・和晒^{わがらし}」、「線香」、「昆布加工」、「敷物（^{たんつう}緞通）」、「自転車」の伝統産業が伝わる。その成立においては、環濠都市内に立地するものが多く、堺を代表する伝統産品として、多くの人々に知られている。とりわけ刃物と線香については、環濠都市内の町家での製造販売が今も行われている。



環濠都市における歴史上価値の高い建造物と伝統的な活動など

○環濠都市の概要

堺は平安時代末期、上町台地西側の南北に連なる砂堆上に市場や港が形成され、成立した都市である。古くから交通の要衝として発達し、堺を起点あるいは通過する街道である紀州街道、熊野街道、竹内街道、長尾街道、西高野街道の五街道が通じた。

鎌倉時代以降は、和泉と摂津の国境をはさみ「堺北荘」と「堺南荘」という荘園が置かれ、中世には有力町衆によって構成された「会合衆」の自治による自由都市として、勘合・南蛮貿易の拠点として発展した。宣教師も多く訪れ、永禄4年(1561)ポルトガル人宣教師ガスパル・ビレラが本国に対して、「此町はベニス市の如く執政官に依りて治めらる」(『耶蘇会士日本通信』)と報告している。

さらに天文12年(1543)の鉄砲伝来後は、鉄砲の一大生産地としても栄えた。

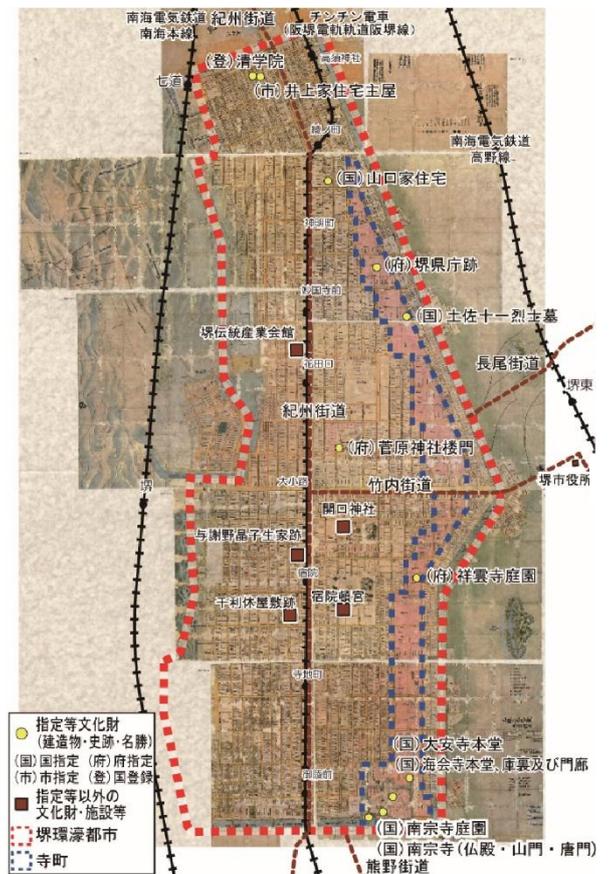
この当時の町割は、近年進む発掘調査によれば、現在の町割とは全く方向性の異なる自然地形や条里等に規定された複数の街区パターンが混在し、その街区は直線的な道路が規則的に直交していた。当時の濠は都市外周を囲う「惣構え堀」的な環濠だけでなく、都市内部を縦横に走る内濠も存在していた。この様子を「町は甚だ堅固にして、西方は海を以て、又他の側は深き堀を以て囲まれ、常に水充滿せり」と宣教師ガスパル・ビレラは永禄5年(1562)の書簡で報告している。

繁栄を極めた中世の都市域は、慶長20年(1615)の大坂夏の陣では「此悲しむべき火災のため、二万の家屋は火になめられ、非常なる経費を投じたる多くの偶像の寺院も共に焼失せり」と宣教師の報告に記されたように大被害を受けた。

江戸時代に入ると、徳川幕府の天領として、中世には濠の外であった村落の土地が新たに濠内の市街地に編入され、都市域は中世よりも一回り大きく拡大した。元和元年(1615)からは「元和の町割」といわれる都市全域を対象とした統一的な街区整備が実施され、元禄2年(1689)には堺奉行所により『堺大絵図』が作成された。環濠都市内では現在もこの町割が街区構成の基本となっている。南北3km、東西1kmに及ぶ区域とし、海に面した西方



環濠都市全景



元禄2年(1689)『堺大絵図』と現在の市街地の比較

を除く北・東・南の三方に濠が巡らされた。^{ほうえい}宝永元年（1704）、大和川が河内平野の洪水被害を防ぐ目的で、堺の北から大阪湾にそそぐよう付け替えられると、土砂の堆積により海岸が埋まり、新たに新田が形成された。港や海岸が埋まったことから土居川の水が海へ流れなくなったため、旧海岸線沿いに新たに濠（現在の内川）が造られ、^{てんぼう}天保6年（1835）には土居川と内川がつながり、現在の環濠の形態となっている。

区画は、東西の大小路通と南北の大道筋（紀州街道）を直交させ、各々並行させて一区画南北60間、東西19～23間の長方形の短冊型地割とし、両側町を形成する。また、市中に散在していた寺院は、環濠東端の農人町の内側に集められ、南北に連なる寺町が形成された。なお、明治5年（1872）の町名改正では、独立した「町」が「東1丁」や「西2丁」といった町名に変わったが、町を細分する意味合いをもつ「丁目」はなじまず、町と同格の意味で現在も市域の多くでは、町名の丁目には「目」が用いられていない。明治以降も商工業都市として発展を続け、今も古い街区や濠等の骨格をとどめつつ、刃物や線香等の伝統産業を継承した職住一体の生活様式が伝わる。

2) 建造物

○井上関右衛門家住宅（市指定有形文化財）

北旅籠町西1丁に現存する井上関右衛門家住宅は、江戸時代から明治初期まで続いた鉄砲鍛冶の居宅兼作業場兼店舗である。井上家は江戸時代には鉄砲鍛冶を営み、その創業は江戸時代の初めにさかのぼると伝えられる。江戸時代を通じて、榎並・芝辻といった鉄砲鍛冶において鉄砲の生産を行った。

主屋は江戸時代前期に建築された間口3間半の棟を中心に、北側に増築された間口2間の座敷棟、南側に増築された間口3間の座敷棟により構成された建物である。いずれも平屋建とし、屋根は切妻造の本瓦葺とする。敷地は中浜筋から西側の西六間筋まで抜け、元禄2年(1689)『堺大絵図』にみえる間口六間の「井上関右衛門」邸にあたる。全国的にも数少ない近世初期の比較的小規模な町家建築として大変貴重な建造物であるうえ、その増改築の状況からは鉄砲生産形態の変化をみてとることができる。それに加えて、残された鉄砲製造に関わる数多くの資料等は、堺における江戸時代の主要産業であった鉄砲鍛冶屋の生活を知るうえでも大変重要なものである。



井上関右衛門家住宅
(鉄砲鍛冶屋敷)

令和2年度から実施した保存修理工事において実施した発掘調査では近世から近代の鍛冶炉と思われる遺構を複数確認したほか、^{ふいご} ^{はぐち} 鞴の羽口(金属を加工するための炉に送風管をつなぐ土製管)等の遺物が出土した。

○清学院（登録有形文化財）

北旅籠町西1丁に現存する清学院は、江戸時代後期に建てられた修験道の道場である。狭小な敷地に不動堂、庫裏及び門が凝縮して建てられている。元禄2年(1689)の『堺大絵図』には「山伏清学院」とみられ、すでにこの頃この地に位置したことがうかがえる。不動堂、庫裏の建立年代については記録が残されていないため不明であるが、木鼻や虹梁の絵様から江戸時代後期と考えられている。



清学院

向かって左側に不動堂、右側に門を構えており、寺院の趣をそなえている。不動堂と庫裏は、間取りとしては一体だが、外観上は不動堂部分のみ切妻屋根を一段高く上げ、独立した建物の様相となっている。このうち不動堂は切妻造、本瓦葺、平入りで内部は8畳間で後方半間に仏壇を構え、中央に軒唐破風付の厨子を置く。

清学院に残された文政5年(1822)講中札には、当山派(醍醐寺三宝院末)の修験道に属していた清学院の講の構成員の名前を記していて、「石割」「鉄地屋」「鋌屋」など鉄砲鍛冶や庖丁鍛冶等の名前が多くみられることから、伝統産業事業者の信仰を集めていたことがうかがえる。

また、江戸後期から明治初期にかけては「清光堂」(せいこうどう)の名で寺子屋としても使われており、北旅籠町で生まれ、仏典を求めて日本人で初めてヒマラヤ山脈を越えてチベットに入った河口慧海(1866~1945)もここで学んだ。

3) 活動

○刃物

刃物産業を支えた堺の鍛冶技術は庖丁鍛冶と鉄砲鍛冶に代表される。庖丁は人々の生活に深く根をおろし、鉄砲鍛冶は諸大名の御用鍛冶として権威を誇った。

16世紀後半にはポルトガルから伝わった煙草が国内で栽培されるようになり、煙草の葉を刻む庖丁が大量に必要なため、堺で初めて「煙草庖丁」が作られた。その起源には二説あり、一説によると、天正年間(1573~1592)、綾之町中浜通り在住の剃刀造り名人本手長兵衛の妻「おかた」が大坂城下でその剃刀を販売していたところ、切れ味の良さから豊臣秀吉の耳にとまり、その当時輸入品のみであった「煙草庖丁」を作るよう命じられた。作った製品は評判となり、「おかた庖丁」と呼ばれ、その子孫が庖丁鍛冶を継いだという(『煙草庖丁由来書』)。また、宝暦年間の『石割家由緒書』によると、石割家の祖先である刀匠梅ヶ枝七郎右衛門の妻「おかた」が向槌を打ったので「おかた庖丁」の名が知られるようになった。その庖丁は「石でも割れる」ということから「石割庖丁」と呼ばれるようになったともいわれる。

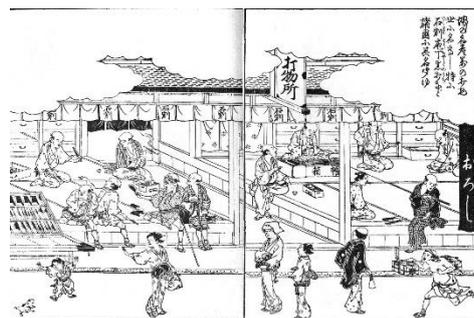
その後、徳川幕府では、享保15年(1730)に株仲間を31と定め、煙草庖丁の職人を堺の北部一帯に集めた。出来上がった庖丁には鍛冶屋名の他に「堺極」の印を入れて堺奉行所の保護によって出荷された。明治41年(1908)に堺出身の歌人と謝野晶子(1878~1942)は「住の江や和泉の街の七まちの鍛冶の音きく菜の花の路」(『明星』)と詠んでいる。宿院交差点にはたばこ庖丁鍛冶が住吉社に寄進した灯籠が現存している。

一方「出刃庖丁」は貞享元年(1684)に刊行された『堺鑑』に「魚肉を料理する庖丁、他国に勝れて当津よりうち出すを吉とす。その鍛冶出歯の口元なる故、人呼んで出刃庖丁と云えり、今に至る迄子孫絶えず。」と書かれており、出歯の鍛冶が打ったから出歯の庖丁と呼び始めたのが出刃庖丁の起源ということになっている。

「山の上」と呼ばれていた現在の宿院周辺で盛んに作られており、元禄時代に刀工・山之上文殊四郎一門が料理庖丁を鍛えて非常に優れた出刃庖丁や薄刃庖丁を作



堺で作られた様々な刃物



石割庖丁の店舗の様子
(『和泉名所図会』)



宿院交差点の
「左海(堺)たばこ庖丁鍛冶」灯籠



堺庖丁 (『日本山海名物図絵』)

って、堺庖丁の名を高めた。『日本山海名物図絵』（宝暦4年（1754））でも堺庖丁が紹介され、「泉州堺の津山之上文殊四郎、庖丁鍛冶の名人なり。正銘黒打という。刃金のきたひよく、切れあぢ格別よし。出刃・薄刃・指身庖丁・まな箸・たばこ庖丁。いずれも皆名物なり。」とある。

堺の打刃物は、地金と刃金を鍛接して造るのが特徴で、硬い鋼と軟らかい鉄が鍛造で接合されるので、良く切れて、その上折れず曲がらない刃物が出る。それらの庖丁鍛冶と刃付け、柄付けとそれぞれが分業体制で今も製造が行われている。

現在も環濠都市内を中心に刃物製造業者が分布し、一本一本丁寧に仕上げられた堺の庖丁は、プロの料理人からも高く評価され、使用する庖丁の多くが堺製であるといわれ、「堺打刃物」として国の伝統的工芸品に指定されている。

刃物製造や店舗の多くは昭和20年代に行われた戦災復興により形成された市街地で営まれているが、創業文化2年（1805）の刃物製造販売店は、紀州街道に面して店舗を構える。桁行5間、つし二階の建物で、屋根は本瓦葺である。入口を入ると土間があり、店の間を構える。寛政7年（1795）『和泉名所図会』に「堺の名産万の打物 世に名高し。特に石割庖丁黒打ちなど、諸国にその名聞ゆ。」として紹介されている同時代の店構えが現在の店舗にも残されている。



堺打刃物の製造風景



創業文化2年（1805）の
刃物事業者



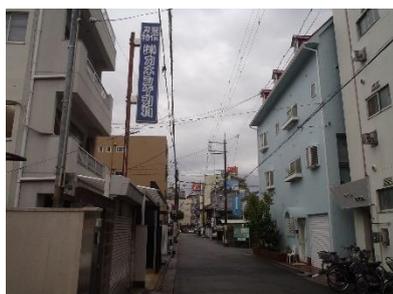
堺区北旅籠町西1丁



堺区神明町東1丁



堺区材木町東3丁



堺区甲斐町東4丁



堺区甲斐町東1丁



堺区寺地町西3丁

環濠都市での刃物事業者

○線香

線香については、中世には、堺を拠点とした南蛮貿易の交易品として白檀、沈香、伽羅といった香や生薬の原料が輸入されており、堺の薬種商がその商いを始めた。その起源についてはいくつかあるが、明治35年(1902)の『堺の薫物線香』沿革史では「天正年間、堺宿屋町大道薬種商、小西弥十郎如清ト云フ人、渡韓ノ際彼地ニ於テ線香製造ヲ伝習シ来リ堺ニテ製造ヲナシタルヲ我国ニテ線香製造ノ初トス」と紹介されている。また、「泉南仏国」といわれるほどに寺院が建立された堺では、その多くの寺院で時香や線香が焚かれ、また茶道や香道がたしなまれた。これらの寺院は近世に入ると「元和の町割」に際し、それまで市中に散在していたものが1ヶ所にまとめられ寺町が形成された。環濠都市内の東端に代表的な大寺院と中小寺院の組み合わせで配置され、今でも独特な景観を呈している。

元禄2年(1689)『堺大絵図』には、堺独特の名称として沈香をはじめとする香料・薫物を専門に商う商人「沈香屋」を屋号とする「沈香屋次郎兵衛」や「洗香屋治兵衛」といった名前がみられる。これは薬種問屋の中でも香を扱うところだけに特別に許可されたものであったという。堺奉行所の記録である『手鑑』^{てかがみ}には、延享4年(1747)には沈香屋16軒、線香屋5軒が、また宝暦7年(1757)には沈香屋20軒、線香屋16軒がみられ、その数が増加していたことがわかる。延享4年(1747)以前にも薬種屋、香具屋等がみられる。明治24年(1891)の『堺市物産品』のなかには、各種の商品と並んで「線香薫物商」として7社が名を連ねる。その後、線香産業は第二次世界大戦による戦災を受けて多くが廃業し、現在も営業を継続しているものは数社である。また工程の機械化が進み、コンピューター制御によって調合されるようになったが、現代でも、一部の高級線香は熟練職人の手によって調合されており、香料の調合率等は、それぞれの製造元独自の「調香」によりなされている。厳選された天然香料と職人技の妙が合わさり、独特の「調香」を施して完成した堺線香は、香りの芸術品と称されるほど奥深いものであり、大阪府知事指定伝統工芸品に指定されている。

環濠都市での店舗の多くは昭和20年代に行われた戦災復興により形成された市街地で営まれているが、江戸時代後期からの町家で製造及び販売を継続している店舗もあり、北半町の創業明治20年(1887)の線香製造販売店は、桁行11.4m、梁間11.9m、つし二階建、本瓦葺の町家で、道路に面して店を構える。通り土間を抜けると工場を配置し、その工場内では今も手作業による製造が続けられている。



寺町（神明町東周辺）



様々な線香



創業明治20年(1887)の
線香事業者



堺区宿屋町西 2 丁



堺区材木町東 2 丁



堺区材木町西 2 丁



堺区車之町東 1 丁



堺区市之町東 3 丁



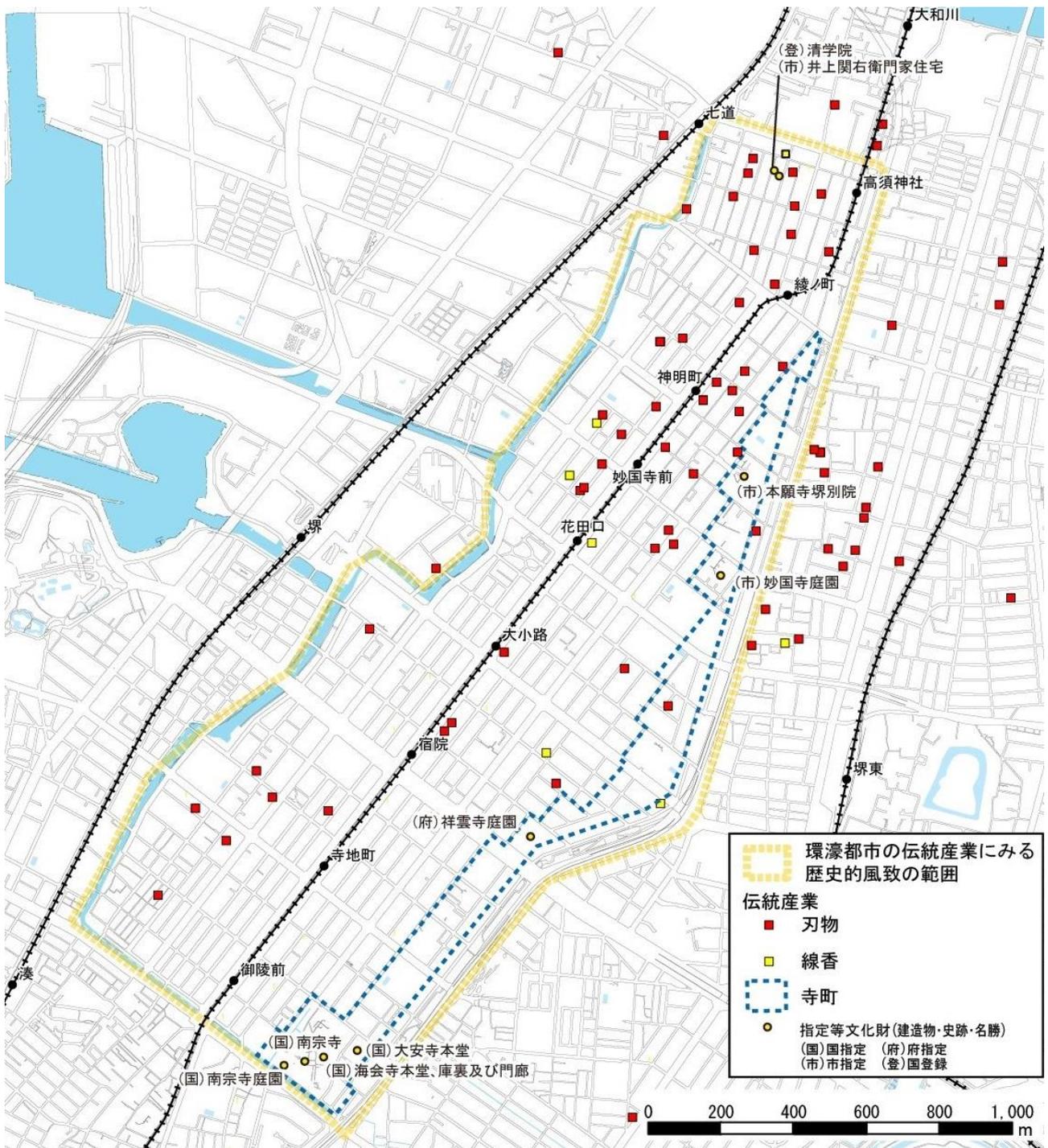
堺区市之町東 6 丁

環濠都市での線香事業者

4) まとめ

環濠都市北部等の、第二次世界大戦の空襲による被災を免れた地域では、今も江戸時代の鉄砲鍛冶屋敷をはじめ寺町や近世後期からの町家が残る歴史的なまちなみが残されている。刃物や線香の製造や販売はこの環濠都市北部で営まれているほか、昭和20年代に行われた戦災復興により形成された市街地でも営まれている。

堺を評する言葉の一つに「もののはじまり何でも堺」がある。これは明治生まれの俳人、山本梅史が『堺音頭』の歌詞としたものである。その意味は堺は海に開かれ古くから交通の要の地として発展したために内外の文化がここを通過して流通し、日本を代表する文化や産業がここで育てられたということである。堺の産業は、歴史的に先進性・個性・創造性をもった独自性のある世界に誇る匠の技術に支えられており、耳をすませば聞こえてくる鍛冶の音や、街中にただよう香料の薫りに呼び寄せられるように訪れる人々の多くが、江戸時代から続く町家での匠の技とその特別な空間に今もなお魅了される。



歴史的風致範囲図（環濠都市における伝統産業にみる歴史的風致）

(4) 神輿渡御にみる歴史的風致

1) はじめに

○住吉大社と堺

環濠都市内での最大の夏祭りは、住吉大社から宿院頓宮へ神輿行列が渡る神輿渡御、通称「おわたり」である。住吉大社は大阪市住吉区にある延喜式内社で、全国約 2,300 社余の住吉神社の総本社である。海の神である住吉三神(底筒男命、中筒男命、表筒男命)と息長足姫命(神功皇后)を祀り、その創建は1,800年前という。境内には本殿をはじめ、数多くの文化財が伝わる。国宝に指定されている本殿は四棟すべて海に向かって西面し、西から第三殿、第二殿、第一殿の順に縦に並び、第三殿の南に第四殿が建つ。現在の本殿は文化7年(1810)の造替時のものである。

切妻造、妻入で、柱はすべて丸柱で礎石上に立ち、正面及び前後2室の中間に大きな板扉を開き、他は板壁である。前後2室からなる独特の平面をもち、この形式を住吉造といい、4棟すべて同形式同規模で造られる。

堺は古くは住吉大社領であり、宝永元年(1704)の大和川の付け替えまで、江戸時代中期に製作されたと考えられる『摂河両国水図』(柏元家文書)にみられるように、堺と大坂は地続きであった。現在でも「堺の住吉さん」と呼ばれているように、住吉大社と堺との深い関係を有している。

鎌倉時代末期頃の『住吉大神宮諸神事次第』には「開口御宿院頓宮」がみられる。江戸時代の『摂津名所図会』(寛政8年(1796))でも「開口とは、堺の宿院なり」、明治6年(1873)の記録(『住吉大社史』)にも「開口行宮」とあり、和泉国南荘の氏神である開口神社と宿院頓宮は明確に区別されていなかったことがうかがえる。また『和泉名所図会』でも、宿院は「摂州住吉大明神の御旅所也。方二町の地にして、西には大鳥居太しく、東北を名越岡といふ。」と記され、住吉大社の御旅所として位置付けられていたことがわかる。

2) 建造物

○宿院頓宮

昭和5年(1930)刊行の『堺市史 別編』によると、宿院御旅所として10間2尺余り四方の朱塗りの玉垣に囲まれた区域内に、住吉大社の末社(大鳥大社の末社でもある)があり、境内西側には頓宮の扁額を掲げた石の大鳥居があった。



住吉大社本殿と神輿



『摂河両国水図』(柏元家文書)



昭和初年頃の宿院頓宮



現在の宿院頓宮

7月31日には大鳥大社の神輿を、8月1日には住吉大社の神輿を迎えて、祭礼が執り行われ、現在まで続いている。

末社の建築年代は不明であるが、木造平屋建で、柿葺きの屋根であったことが写真からうかがえる。昭和20年(1945)の堺空襲により焼失した。

その後、昭和24年(1949)年に宿院頓宮は戦災復興により新たに区画された宿院町公園に隣接して、木造平屋建、銅板葺の末社を再建した(住吉大社社務日誌)。

○飯匙堀

頓宮社内の飯匙堀については、飯匙池として寛政8年(1796)刊行の『和泉名所図会』には「宿院にあり。池の形、飯匙に似たるゆへ、名とす。地神四代彦炎出見尊は、塩津翁即、三村明神の功によって、海台に至り、豊玉妃と契りをむすびたまひて、干珠満珠を、聳引出物に得給ふとかや。海台より還給ひて、干珠は、宿院此地に蔵め、満珠は、住吉の玉出嶋に蔵め給ふ。南は陽にて、干珠をここに納め、六月の御禊あり。北は陰にて、満珠を玉出嶋に納め、九月卅日に、神輿をわたし、両珠をすすしめ奉る也。六月九月は陰陽の御禊という。」と記され、住吉と堺との深い関わりがうかがえる。なお、飯匙堀は元禄2年(1689)の『堺大絵図』にも描かれている。現在は、宿院町公園内の石垣で囲まれた正方形に近い区画に切石組で築かれた飯匙堀があり、中央に注連を張った岩がある。入口及び西側の道路際に石鳥居が設けられている。敷地内には宝暦8年(1758)の寄進銘がある石灯籠が残されているほか、西側の石鳥居に昭和11年(1936)の銘が認められる。これらは、堀の改修時期を示すものと考えられる。

○山口家住宅(重要文化財)

堺区錦之町東1丁に位置する山口家住宅では、近世中期から後期に屋敷内において建築した茶室が、現在も残されている。山口家住宅は、慶長20年(1615)の焼土層の上に建築しており、江戸時代前期の建築である。近世初期の町家を知ろううえで、全国的にも貴重な建物であることから、重要文化財に指定されている。建築当初は、大きな土間とそれに面した部屋で構成され、東側の山口筋に面して門があったことが、元禄2年(1689)の『堺大絵図』から読み取ることができる。主屋は、切妻造、妻入の瓦屋根であり、東面及び南面に庇を設ける。安永4年(1775)に主屋を改築し、南側に新しく玄関と座敷、西土蔵を建築し、さらに江戸中期から後期には奥座敷を増築し、寛政12年(1800)には北土蔵を建築するなどして、現在の間取りとなった。現在は堺市立町家歴史館として公開している。



飯匙堀



昭和11年(1936)の石鳥居



宝暦8年(1758)の石灯籠



山口家住宅

3) 活動

○神輿渡御^{みこしとぎよ}

その住吉大社の夏祭り「住吉祭」は7月の海の日に行われる「神輿洗神事^{みこしあらいしんじ}」で神輿を洗い清める神事を始まりとし、7月31日に「夏越祓神事^{なごしはらえしんじ}」、8月1日に「神輿渡御」通称「おわたり」が行われる。

おわたりは「夏越の祓え」とも呼ぶように、江戸時代までは6月の晦日の日に行われていたが、明治13年(1880)から8月1日に変更となった。

おわたりの様子は、古くは近隣に所在した海会寺住職の日記『蔗軒日録^{しゃけんにちろく}』の文明16年(1484)6月29日の条に「住吉大明神楞嚴呪一返、例也、午後馬騎百人許、各持神討外国古兵具、送神輿而到于宿井之松原」と記され、騎馬行列を伴った住吉大明神の神輿が宿院に入る様子が記されている。イエズス会宣教師フロイスによる『日本史』永禄5年(1562)の記事でも、堺までの行列の様子が記されている。



住吉祭礼図屏風 江戸時代初期 右隻(6曲1双のうち)

江戸時代初期に制作された『住吉祭礼図屏風』(市指定有形文化財)等からもその神輿の盛大な様子をうかがうことができる。この屏風は、6曲1双のもので、住吉大社の祭神が神輿に乗り、宿院の頓宮へ渡ってこられる様子を描いている。左隻は神輿の出発する住吉大社の賑わい、右隻は町人たちの仮装などをした風流行列が、先触れで堺の浜通から紀州街道を通り、東側に位置する宿院頓宮へと向かう様子となっている。



町家に吊るされた提灯

現在の祭りにおいても同様に神輿は住吉大社を出発し、数百mにも及ぶ列をなしながら紀州街道を南へと進む。その道中は見物人で賑わい、活気に溢れている。市境にあたる大和川に到着すると、神輿だけが川中の祭場へと進み、大阪側から堺側への「ひきわたし」が行われる。堺側へ入ると近世から戦前の町家が残る北旅籠町から桜之町へと進み、チン電の愛称で親しまれる阪堺線のある大通りが見えてくる。綾ノ町電停から神明町電停の東側には山口家住宅をはじめとする町家も残され、神輿は市街地をさらに南へ進む。街道沿道にはチン電の他、ザビエル公園も見られる。行列は各町ごとの印が描かれた提灯を掲げた家々の前を通り、日が暮れかけた

頃、ようやく神輿が御旅所である宿院頓宮へと到着する。その行列と見守る観客は隣接する宿院町公園をも覆いつくす。そして宿院頓宮において頓宮祭が営まれ、次いで隣接する飯匙堀において祓神事（荒和大祓神事）が行われる。

頓宮祭では、はじめに神職が神輿の前に進み修祓の儀を行い、次に斎女が桔梗の造花を捧げる。宮司が祝詞を奏上した後、神楽の奉納が行われ、最後に玉串を奉奠する。

祓神事では、最初に祓主の神職が荒和大祓の詞を奏上し、次に参列者がそれぞれ手に持った茅草で身体を撫でた後、息を3度吹きかけて草を半分に折る。続いて神職が前に進み出て、大麻のついた榊の枝で北側の宮司他の祭員、南側の参列者、東側と境外にいる参拝者たちをそれぞれ祓う。3人の神職が参列者の茅を集め、集めた茅を唐櫃の中におさめる。

最後に祓主が前に進み、祓物の白布（晒）を8つに引き裂く。祓いに使った榊の枝と茅も2つに折り、八つ裂きにした布と一緒に白い紙で包み、唐櫃におさめて、神事は終了する。

その後、住吉大社へと戻り、半日をかけて盛大に行われる神輿渡御が終焉を迎える。



住吉祭における神輿渡御（おわたり）ルート

4) まとめ

大和川で引き渡された神輿は、近世の町家が点在する紀州街道で各町の印が描かれた提灯を掲げた家々の前を経て、チン電の愛称で親しまれる阪堺線の横を通り、宿院頓宮へと到着する。その後、宿院頓宮や飯匙堀で厳かな神事が執り行われる。

このように神輿渡御は「元和の町割」を引き継ぐ市街地を舞台として展開するものであり、『住吉祭礼図屏風』にも描かれる盛大な祭りの様子と賑わう街道やまちなみの中で、堺と住吉大社との古くからのつながりがもつ伝統の重みを伝え、海を背景に歩んできた堺の人々の信仰心を感じることができる。そして、伝統に対する想いは、地域を越えてつながり、人々が訪れ、交わり、賑わってきた古いまちなみや街道等において、古き良き時代の香りを今に伝えている。



歴史的風致の範囲（神輿渡御にみる歴史的風致）

(5) 環濠都市における茶の湯にみる歴史的風致

1) はじめに

環濠都市では、中世より現在に至るまで、茶の湯が盛んに行われてきた。環濠都市の南東部では、利休遺愛の石造品、武野紹鷗の墓や千家の供養塔等が残された寺院が並び、茶の湯と深く関わった市街地を形成している。この地において、日本の茶の湯に大きな影響を与えた千利休を偲ぶ利休忌が行われてきた。

○中世堺の茶の湯

応仁の乱以降に貿易で急成長を遂げた堺の経済力は、京や奈良をもしのぐほどに発展した。この経済力を背景に、堺商人の間では、連歌など様々な文化・文芸が花開く。茶の湯についても、北向道陳、武野紹鷗、千利休、今井宗久、津田宗及、山上宗二など多くの茶人を輩出し、作法や道具使い等において大きな変革が行われた。

武野紹鷗(1502～1555)は、茶室を四畳半に相応する草庵茶湯の規矩をつくりあげた。このころ、茶会の構成や点前の成立がみられ、茶会の様子を克明に記した茶会記が作成されている。なかでも、津田宗達、宗及親子の茶会記である『天王寺屋会記』は、天文17年(1548)から天正13年(1586)にかけて、堺、京、奈良等で行われた茶会の様子を記した貴重な史料である。

また、武野紹鷗に師事し、茶の湯を学んだ千利休(1522～1591)は、茶室を一畳台目や二畳のような小間に移行し、座敷の飾りを簡素化するなど、外見は質素であっても内面の充実を求める「わび茶」を完成させた。

16世紀における、堺の都市事情や当時の茶の湯の様子については、17世紀前半に宣教師のジョアン・ロドリゲスにより編纂された『日本教会史』のなかで、詳細に述べられている。

「(前略) 数寄と呼ばれるこの新しい茶の湯の様式は、有名で富裕な堺の都市にはじまった。(中略) その都市で資産を有している者は、大がかりに茶の湯に傾倒していた。また、日本国中のもとより、さらに国外にまで及んでいた商取引によって、東山殿のものは別として、その都市には茶の湯の最高の道具があった。また、この地にあった茶の湯が市民の間で引き続いて行われていたので、そこにはこの芸道に最も優れた人々がでた。その人たちは、茶の湯のあまり重要でない点をいくらか改めて、現在行われている数寄を整備していった。たとえば、場所が狭いためにやむを得ず当初のものよりは小さい形の小家を造るようになったが、(中略) このような地所の狭さから、茶の湯にふけていた人のすべてが東山殿の残した形式で茶の湯の家をつくることはできないという事態が生じていた。そしてまた、その他の事情が起きて、茶の湯に精通した堺のある人たちは、幾本かの小さな樹木をわざわざ植えて、それに囲まれた前よりも小さい別の形で茶の家をつくった。ここでは、狭い地所の許す限り、田園にある一軒屋の様式をあらわすか、人里離れて住む隠遁者の草庵を真似るかして、自然の事象やその第一義を観賞することに専念していた。(中略) この都市にあるこれら狭い小屋では、互いに茶を招待しあい、そうすることによってこの都市がその周辺に欠いていた爽やかな隠退の場所の補いをしていた。むしろ、ある点では彼らはこの様式が、純粋な隠退よりも勝ると考えていた。」

さらに、ロドリゲスは、堺ではこの隠退の場所を、「市中の山居」と呼んでいたと記して

いる。当時堺においてつくられた茶室は、慶長 20 年 (1615) の大坂夏の陣の前哨戦により、ことごとく焼け落ちている。しかし、慶長 20 年 (1615) の被災後、幕府による復興が進められ、「元和の町割」と称する新しい都市計画が実施された。近世から近代にかけても、環濠都市内外にて茶室が建てられており、引き続き人々の間で茶の湯がたしなまれていることがうかがえる。特に、環濠都市では中世の茶の湯が引き継がれ、盛んに行われていた。

また、近世には環濠都市の南側で茶の湯に用いられる器を生産していた。湊焼は、明暦元年 (1655) に京都楽家三代道入の弟道楽が、さらに延宝年間 (1673~1681) に上田吉右衛門が湊村 (現在の堺区東湊・西湊町) に移住し、作陶を行ったことが始まりとされる。現存する湊焼の作品は江戸時代末頃以降のもので、茶碗、灰炮烙、向付等の茶道具が残されている。

茶の湯と深いつながりのある和菓子生産は、中世に環濠都市で萌芽したと伝えられ、近世に発展している。近世の堺では、元禄 8 年 (1695) の『手鑑』において、菓子屋が 52 軒記録されている。現在でも、市内には茶の湯に用いる和菓子を製造する店舗がある。

2) 建造物

○南宗寺実相庵

南宗寺は、弘治3年(1557)に三好長慶が父元長の菩提を弔うために^{だいいんそうとう}大林宗套を迎え開山した臨済宗大徳寺派の寺院で、境内には、利休没後百十年目の元禄13年(1700)に高木十三朗により建立された利休の供養塔がある。ここでは、元和年間以降300年にわたり、三千家の家元の供養塔が建立されており、茶の湯にとって神聖な場所となっている。

実相庵は草庵風の茶室で、堺県主催の博覧会の茶席のため、明治9年(1876)に千利休とゆかりのある塩穴寺から移された。木造平屋建で、茶席と明治9年につくられた金龍水と称する四畳半の次の間からなる。昭和18年(1943)刊行の『近畿茶室行脚』によると、茶席は二畳台目の席で台目床が南面し、西側は2枚の障子で縁側に続き、南側は窓とにじり口、東側は壁であった。また、クヌギの中柱が立ち、その裏に二重棚と風燈先窓が付く。床柱は杉で、梵字の経文の銘がついていた。茶室は昭和20年(1945)の空襲により焼失したが、昭和38年(1963)に再建した(『史跡と伝説』郷土篇)。

現在の実相庵は焼失前の茶室を復元したもので、方丈の西側に接する。木造平屋建の棧瓦葺きで、茶席は2畳台目で床をそなえる。また、茶室の北側に接する待合は大阪府指定名勝の南宗寺庭園(石庭)に面している。

○海会寺本堂・庫裏

海会寺は、元弘2年(1332)に^{けんぼうしどん}乾峯土曇を開山として創建された臨済宗東福寺派の寺院である。慶長20年(1615)の大坂夏の陣で^{がらん}伽藍は焼失した後、現在地に移転して再建された。

本堂及び庫裏は、木造入母屋造で本瓦葺きである。本堂の内部は一室で、仏間にかかる虹梁の彫刻や墓股の形は17世紀初め頃の特徴を表す。庫裏は、広い土間と畳の配置が田の字型に並ぶ間取りで、土間には吹き抜けで大きな梁がかかる。また、畳の部屋は一間ごとに柱が立つという古い建築工法が用いられる。

江戸時代前期の建築と考えられ、元文5年(1740)には、本堂と庫裏の屋根を一つの大きな入母屋造とするような大規模な改造が行われた。

○本源院本堂・庫裏

本源院は、貞享4年(1687)8月に島津家薩州公の祈願所として南宗寺第三十一世の^{みつげんそうよう}密玄宗要によって開創された^{たつちゆう}塔頭である。もと本源庵と称していたが、享保3年(1718)8月に本源院と改称した。



利休供養塔



南宗寺 実相庵



海会寺本堂及び庫裏



本源院本堂及び庫裏

本堂は、庫裏と一体となったいわゆる堂庫裏と呼ばれる近世特有の建物である。木造本瓦葺、東側寄棟造、西側切妻造の建物であり、東側 6 間分が本堂、西側 4 間半を庫裏とする。所蔵の棟札から、天保 11 年（1840）に屋根葺替、西妻破風が新造されたことが判明した。

典型的な塔頭方丈で、その意匠は母材の古式な面取角柱や蟻壁も室中の竹の節欄間、棹^{らんま}縁天井など、^{さお}清楚な邸宅風である。ただし、正面を除く側回りでは、柱を一間ごとに立てる古制を伝える。

3) 活動

環濠都市では、江戸時代前期の山口家住宅や井上関右衛門住宅において茶室が残されており、また、戦後の建造物であるが開口神社や菅原神社等の社寺にも茶室が設けられている。

また、環濠都市には利休遺愛と伝えられる石造品が多数残されている。妙國寺の六地藏燈籠、大安寺の虹の手水鉢しぐれ、時雨の井戸、南宗寺の袈裟形手水鉢等がある。

さらに、堺今市町にあった利休屋敷の跡地と伝えられる場所では、弘化2年(1845)に加賀太郎兵衛が敷地内の井戸を取り込み、利休遺愛の「椿の井戸」として茶室を併設し再興した。後に所有者が変わり、辻本富三郎によって新たに「洗心洞」と名付けた茶室を建てていたが、堺空襲により焼損し、現在は井戸だけが残されている。また、名水と伝えられている井戸あぐちが開口神社の境内に残されている。金龍井きんりゅうせいと呼ばれており、元文元年(1736)刊行の『和泉志』には、天正年間までこの地に位置していた海会寺の井戸と伝えられ、茶の湯に適した水であると書かれている。

このように環濠都市では、茶の湯に関わる建造物や石造品が数多く残されており、中世にはじまった茶の湯が、近世から現代にかけても広く行われてきたことがうかがえる。

なかでも環濠都市南東部には、茶の湯に深く関わる石造物や寺院が多い。この地において、茶の湯の伝統行事として、南宗寺で利休を偲ぶ法要である利休忌が行われている。

昭和2年(1927)刊行の『南宗寺史』によると、明治9年(1876)に千利休とゆかりのある塩穴寺から、草庵風の茶室である実相庵じっそうあんが移されたことを契機として、1・3・5月には28日の利休忌日に、2・4・6月には19日の宗旦忌日に茶会を催し、さらに、利休正当忌の2月28日には盛大な茶会を行っていた。現在は、2月27日に南宗寺本坊、本源院本堂、海会寺本堂及び庫裏において堺市で活動する三千家による茶会がそれぞれ行われる。訪れる人々は3か所で行われる茶会で薄茶をいただき、利休を偲ぶ。さらに、11時より南宗寺の方丈において法要が行われ、その後参列者により焼香が行われる。

環濠都市で大成した茶の湯は、現在は市内各地で楽しむことができる。10月の堺まつりでは利休のふるさと大茶会(令和4年は南宗寺とさかい利品の杜が会場)が行われ、三千家などによる茶席では多くの市民のお茶を楽しむ姿が見られる。

4) まとめ

堺での茶の湯は、中世には作法や茶室を改革するなど、国内で大きな影響を与えた。近



山口家住宅での茶会



椿の井戸 (伝千利休屋敷跡)



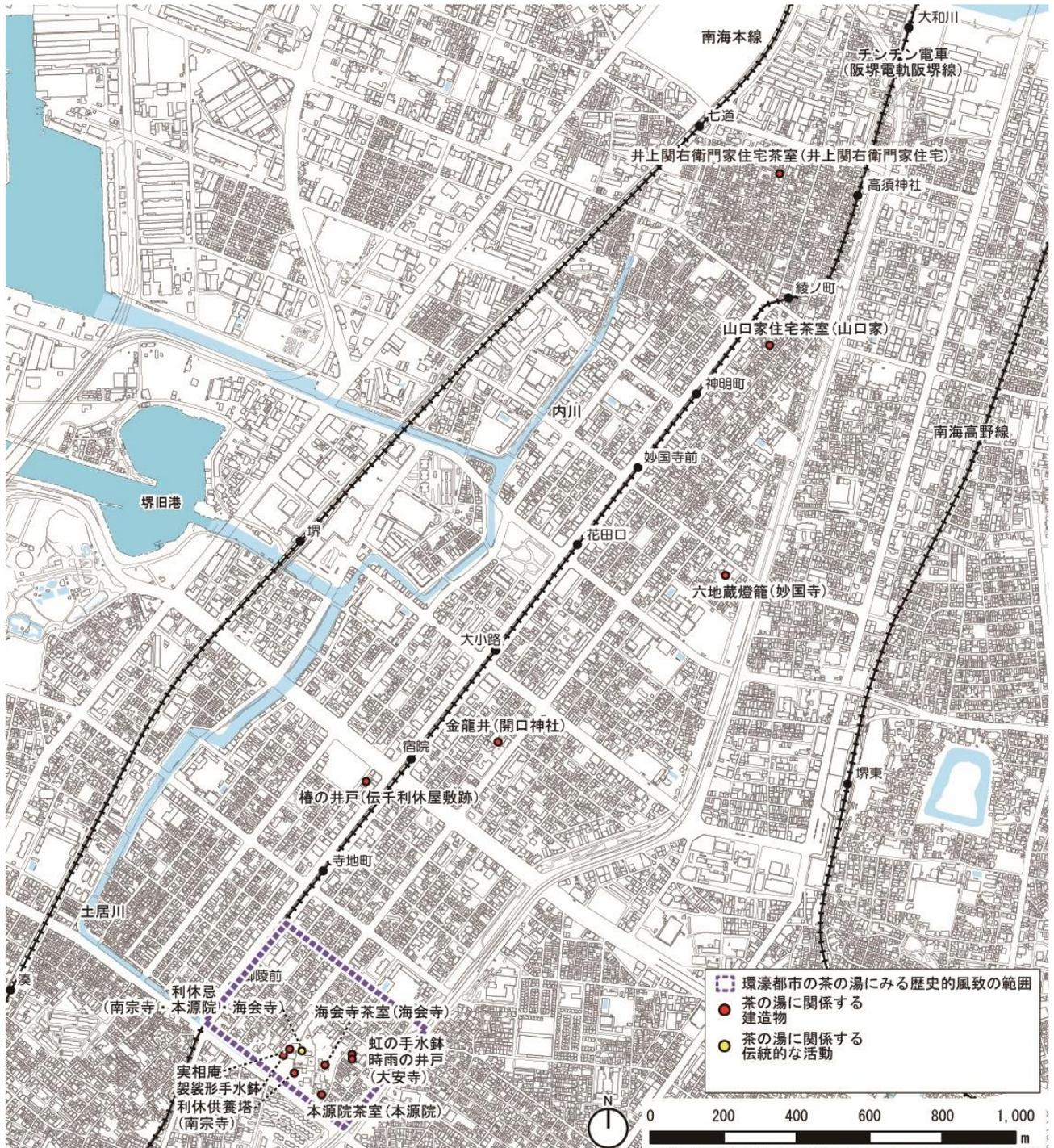
利休忌

世以降、400年以上の歳月を経てもなお、堺において茶の湯が盛んに行われていることを、茶室や名水と伝わる井戸、利休ゆかりの手水鉢、利休の供養塔等からうかがい知ることができる。

環濠都市南東部で2月に南宗寺等で行われる利休忌には多くの人が参加し、利休を偲ぶ。

このことは、千利休をはじめとする堺の茶人が、茶の湯に与えた影響がいかに大きかったかを物語っている。なお、市内小学校では教育の中で茶の湯体験を進めており、新たな世代がこれをきっかけに、茶の湯に対する関心や、おもてなしの心を育てている。

茶の湯がもつ礼節やもてなしの心は、今もなお堺において広く伝わり、市内外の人々が流派にとらわれることなく茶の湯の文化に触れることができる。



歴史的風致範囲図（環濠都市における茶の湯にみる歴史的風致）

(6) 上神谷のこおどりにみる歴史的風致

1) はじめに

江戸時代の堺と周辺集落は、米ほか商品作物の産地とその集散という関係だけでなく、日常生活でも深く結び付いていた。江戸時代の新田開発等の進展により近郊に新たな集落が形成されるなか、堺の中心部との関わりをもちつつも、その土地の地域性や自然環境に即して形成された多様な集落の中で、個性豊かな祭礼・行事が行われてきた。

堺市南部の上神谷地域の鉢ヶ峯地区に伝わるこおどりは、國神社の秋祭りに村の若衆によって奉納された、大阪府内でも古い形態を残す民俗芸能である。上神谷地域は、堺市南区の南北にのびる泉北丘陵に源を発する石津川とその支流域に位置する。丘陵上には泉北ニュータウンが位置するなか、石津川流域に形成された開析谷や平野部に点在する集落は、現在でも昔ながらの村落景観や田園風景を残す。

2) 建造物

○桜井神社拝殿 (国宝)

桜井神社は延喜式内社で推古5年(597)に八幡宮を合祀したと伝わる古社である。境内の中央に位置する拝殿は桁行5間、梁間3間、一重、切妻造、本瓦葺で中央に馬道を設ける。祭礼時には通路の両脇の葺戸を降ろして、床にすることができる。また、通路に面した柱には長方形の痕跡があることから、従来はこの通路部分も板敷きの部屋であったのではなかろうかと考えられている。

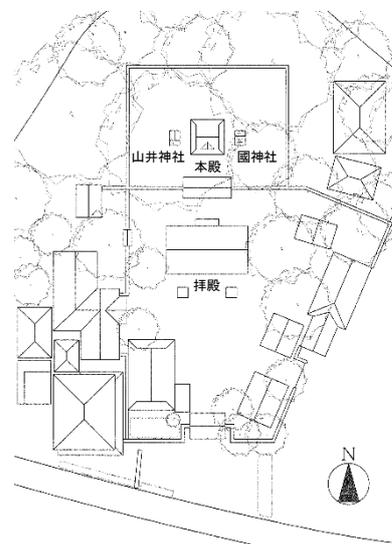
妻側の梁間にある臺股の形が簡素な板状のものであることや、梁の両端に彫刻が用いられていないことなどの建築様式やその技法から鎌倉時代の建築とされる。現存する拝殿建築のなかでも最も古いものの一つである。

○法道寺多宝塔 (重要文化財)・食堂 (重要文化財)

法道寺は寺伝によれば、7世紀の中頃に空鉢(法道)仙人が開いたとされる高野山真言宗の寺院である。

多宝塔は木造、本瓦葺の建物である。下層の組み物の先端の拳鼻や上層で扇状に広がる垂木配置等は、禅宗が鎌倉時代初め頃に中国から伝わり、日本の建築様式が徐々に建築様式の影響を受け発展した事をあらわす。また、上層の組み物に刻まれた鯨の彫り物や亀腹の上に臺股を配置するなど、珍しい意匠もみられる。屋根に葺かれていた丸瓦に、多宝塔の瓦を正平23年(1368)に作ったという銘文があり、南北朝に建てられたと考えられる。

食堂は、木造入母屋造、本瓦葺の建物で、外観は傾きが緩やかな屋根や柱上の簡素な組物など、奈良時代以降に日本で展開した建築様式の特徴を表す。また、内部は1間入ったところに円柱が立つだけの広々とした空間を設けている。建築様式から、鎌倉時代後期に建てられたと考えられる。



桜井神社 境内平面図



法道寺多宝塔

○國神社（由緒地）

^{えんぎしきないしや}延喜式内社で、法道寺の鎮守として信仰されてきた。明治4年（1877）に法道寺と分離し、神社として独立した。明治10年（1877）9月の年紀のある『國神社明細帳』には、「木の狛犬 一対、神殿 梁行二間 桁行二間 雨覆三間四角、石狛犬 一対、石灯籠 一対、鳥居一ツ、石手水鉢一ツ」と記されている。

明治43年（1910）に櫻井神社に^{ごうし}合祀された。現在は、石組みの台座の上に木造の社が建てられ、境内には天明2年（1782）年建立の伊勢灯籠と、文政13年（1830）建立のおかげ灯籠、明治29年（1896）建立の石鳥居が残る。



國神社（由緒地）

3) 活動

○上神谷のこおどり(府指定無形民俗文化財・記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財)

「上神谷のこおどり」は、堺市南部の農村集落である鉢ヶ峯寺の延喜式内社國神社に伝わる神事舞踊として中世以来村の若衆によって伝えられてきた。現在でもこおどりの舞踊を行うことができるのは、鉢ヶ峯寺の男性のみである。國神社は、鎌倉時代後期建築の食堂と南北朝時代に建築された多宝塔が伝わる法道寺の鎮守社である。

「こおどり」は日露戦争(1904~1905)の影響や國神社が櫻井神社に合祀されたことなどから、明治後期より中断していたが、昭和8年(1933)に東京で行われた

「全国郷土舞踊民謡大会」への出演を契機に、上神谷地域の人々の協力のもと本格的に再開し、それ以降、櫻井神社に奉納されるようになった。

現在は、伝承の中心となっている鉢ヶ峯寺地区はもとより、上神谷地域全体の集落の協力のもと、こおどりの奉納が続けられている。

「こおどり」は、「ヒメコ」と呼ばれる神籬ひもろぎを「カンコ」という籠に入れて背負った鬼神と天狗による中踊りを中心として、口上役の新発知を先頭に、黒紋付に一文字笠を身に付けた外踊りが輪になって、音頭取りの

「歌」にあわせて太鼓を叩きながら踊る芸能である。鬼神と天狗は稲作を守護する存在と考えられている。曲目は全部で九曲あるが、現在は「やかた踊り」「鎌倉踊り」「あひき踊り」と近年地元の尽力によって再現された「四季踊り」が踊られている。その他、演目の前に歌われる「道歌」と演目の後に歌われる「おかげ節」があり、おかげ節は、練り歩きの道中や新築の家、当家への歌いこみでも歌われる。

鉢ヶ峯寺地域の男の子は小学校4年生になると「こおどり」を習い始め、夏休みと秋祭りの前に厳しい練習が行われている。このように「こおどり」は、親から子へ、子から孫へと代々受け継がれ、その催行に際しては、鉢ヶ峯寺の伝統的紐帯である当家組織とみやが中心的役割を担うなど、農村集落の生活の営みと一体となって伝えられてきた堺を代表する民俗芸能である。

現在は、毎年10月の第1日曜日に行われている櫻井神社の秋季例大祭で奉納されている。

早朝に当家の男性により國神社へお供えをし、その後役員が新しいヒメコを持参のうえ、國神社へ参拝に向かう。午前7時に、鉢ヶ峯寺地区の当家の大広間で締太鼓と鐘が打ち鳴らされ、その拍子に乗って籠燈がんとう灯持、中踊りの鬼神と天狗から順に玄関から出てくる。一行が出そろったところで「おかげ節」を歌いながら國神社に向けた練り歩きが始まる。鉢ヶ峯寺地区ではそれぞれの玄関口でこおどりの一行を出迎え、今年のヒメコを授か



上神谷のこおどり
(櫻井神社拝殿前)
(昭和8年(1933))



上神谷のこおどり
(櫻井神社拝殿前)
(現在)

る。

鉢ヶ峯寺地区を一巡して國神社に到着すると、参拝の後演舞が行われる。演舞は「道歌」、新発知口上、「やかた踊り」、新発知口上、「あひき踊り」、おかげ節の順で行われる。

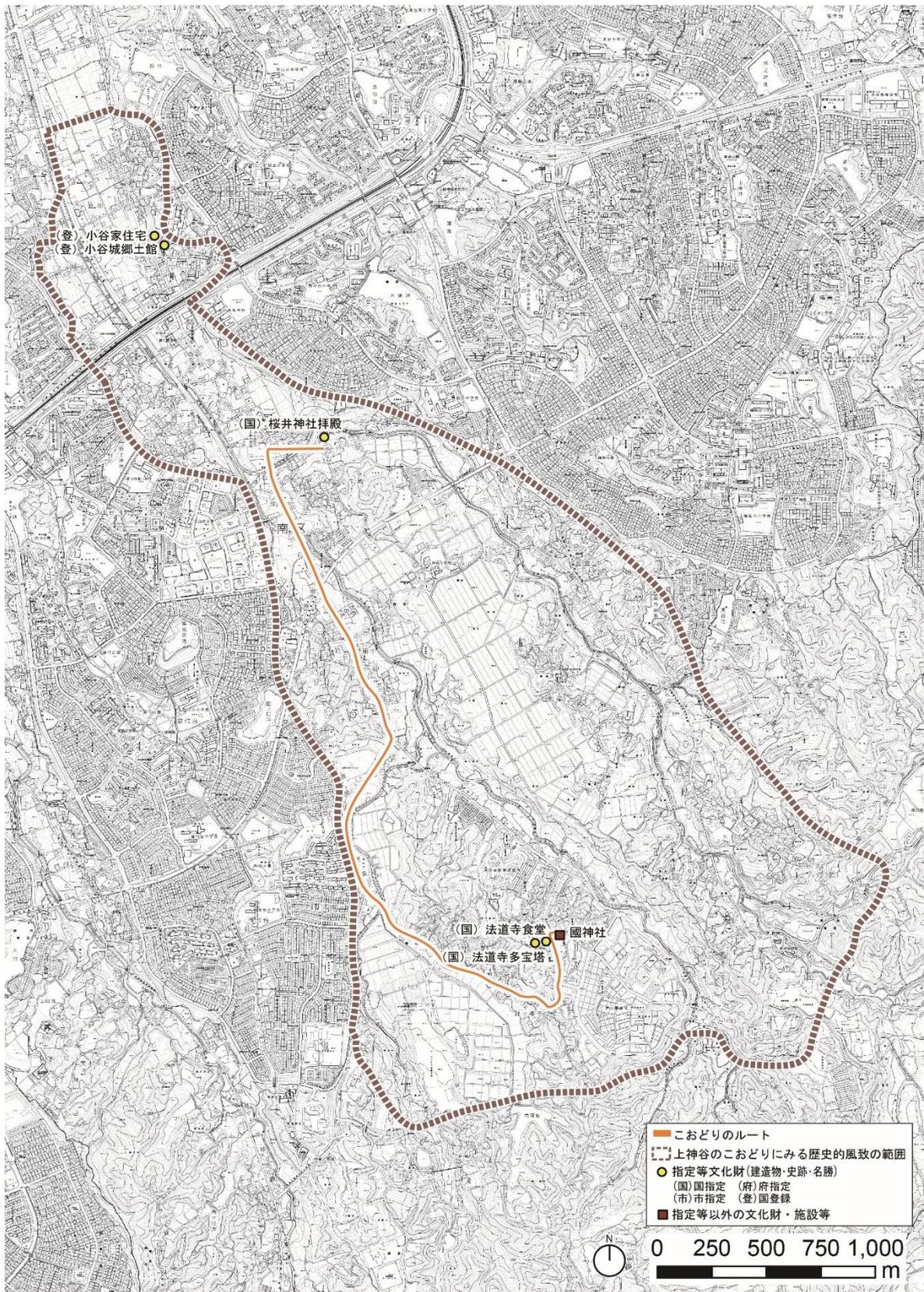
國神社での演舞が終わると、こおどりの一行は再び「おかげ節」を歌いながら櫻井神社をめざす。この沿道でも一行の練り歩きを待ち受ける人たちへヒメコが授けられる。

櫻井神社に到着すると、奉納舞に先立ち秋季例大祭が執り行われる。奉納舞は、「道歌」、新発知口上、「やかた踊り」、新発知口上、「あひき踊り」、おかげ節の順で行われる。

奉納舞終了後は、依頼を受けた施設や店舗、祝い事のある家、ゆかりの家等を練り歩きながら演武を披露する。また、行程の途中では泉田中の地車と待ち合わせをして掛け合いを行う。鉢ヶ峯寺地区に戻るとその年の当家を順にまわり歌い込みでお礼をする。最後に本当家へと戻り庭先でひと踊りした後、おかげ節を歌いながら邸内に入り、こおどりは終了する。

4) まとめ

こおどりが伝承されてきた鉢ヶ峰寺地区は、歴史ある寺社や泉北丘陵の緑を残す村落景観や田園風景が一体となった景観が見られる。このような環境のなかで、こおどりは親から子へ、子から孫へと代々受け継がれている。法道寺の寺域に隣接する國神社から櫻井神社までの練り歩きは、田園風景の中で行われ、沿道の人々へ「ヒメコ」という神籬をくばる。また、櫻井神社の奉納舞は、拝殿の前で厳かに行われる。



歴史的風致範囲図（上神谷の小おどりにみる歴史的風致）

(7) やっさいほっさいにみる歴史的風致

1) はじめに

西区浜寺石津町中4丁に鎮座する延喜式内社であり、日本最古の戎社と称する石津太神社は、下石津村の氏神である。元禄13年(1700)に刊行された『泉州志』によれば、蛭子命いわつたがこの地に漂着し、携えて来た五色の神石をここに置いたため、石津と呼ばれることになったとし、後に孝昭天皇の代に社が創建されたとしている。

当社では12月14日に冬季例大祭としてやっさいほっさいが行われる。祭りの名称は、神事におけるかけ声に由来し、漂着した戎神を漁師たちが薪を燃やし暖めたという伝説にちなみ、約2,800本の御神木と呼ばれる薪を境内に円筒形に積み上げ、焚き上げた後に火渡り神事を行う。

2) 建造物

○石津太神社南本殿・北本殿・拝殿・鳥居(いずれも市指定有形文化財)

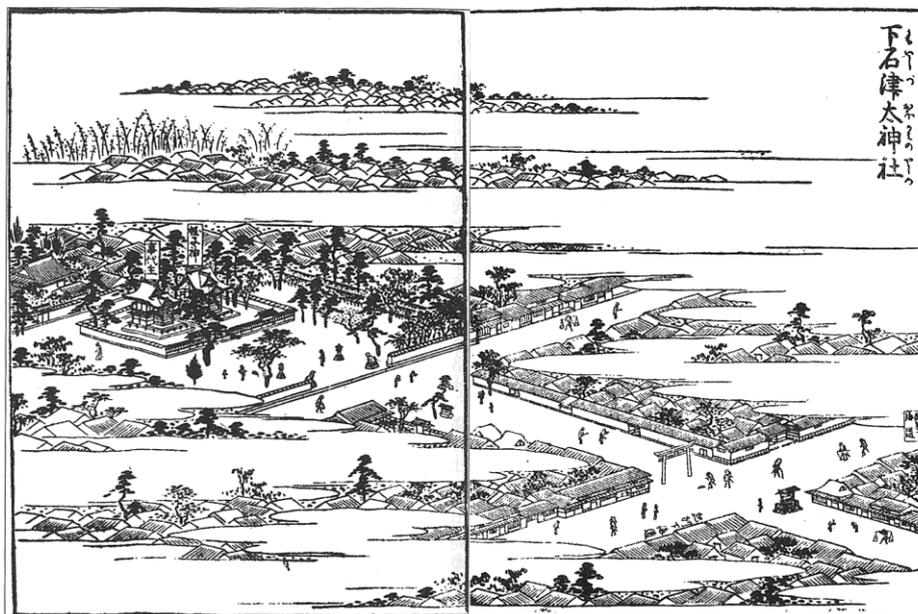
本殿は2棟からなり、北本殿は一間社流造いっけんしやながれづくり、南本殿は一間社春日造かすがづくりとし、屋根の形式が異なるが、破風等により、正面から見ると同じ姿となっている。細部の様式等により17世紀の中頃に建てられたと考えられ、同時代の本殿が2殿とも現存する、大変貴重なものである。なお、寛政8年(1796)の『和泉名所図会』にもその姿はすでに描かれている。



石津太神社 北本殿・南本殿

拝殿は入母屋造、本瓦葺で、2棟の本殿に対応して馬道が2か所設けられている。

一の鳥居は石造の鳥居で寛永19年(1642)のもので、市内で最も古い鳥居の一つといえる。二の鳥居は嘉永2年(1849)に建立され、その銘文には神社境内の変遷や建設に関わった人々を知ることができる。



『和泉名所図会』寛政8年(1796)に描かれた石津太神社

3) 活動

○やっさいほっさい（市指定無形民俗文化財）

起源に関する詳細は不明であるが、元文2年（1737）の『石津大社略記』（坂口守彦文書・『堺市史続編』所収）によれば、「霜月十一日・十四日火の祭りあり、是等八年中神事の大なるものなり」とあり、少なくとも江戸時代中期には旧暦の11月14日に火祭りが実施されていたことが確認できる。近代の記録では、大正11年（1922）に刊行された『大阪府全志』や同12年（1923）に刊行された『泉北郡史蹟志料』において、神輿渡御と火焚神事についての記録が残されている。

現在の「やっさいほっさい」は、12月14日早朝の餅つきから始まる。ここでつかれた餅は、供物となると同時に、「厄除けぜんざい」として、参拝者にふるまわれる。

午後1時より神木組上げ清め祓い式を執り行い、安全祈願の祝詞奏上、神木およびトンドの場所のお祓いを行う。神事終了後に、神木をトンド場に運び組み始める。直径2.5mに描いた円の中央に神木を井桁に組み、その東西南北にも三列四方に別の井桁を組み上げていく。その後、角の部分を三角に組んだ外郭を組み上げることで円筒形にし、高さ約3メートル程度に仕上げる。井桁の中には、麦藁を詰めていき、中央には白幣、四周には笹竹を立て注連縄で结界とする。組み上がったものは「とんと」と呼ばれている。

神木の組み上げと並行して、午後2時よりお旅所祭りが行われる。お旅所は蛭子命が漂着した場所とされ、お旅所前の石津川中洲には蛭子命ゆかりの「片葉の葦」が見られる。石津太神社から石津川河口のお旅所に向け宮司を先頭とした行列が出発する。お旅所では祭壇が生まれ、お祓い、祝詞奏上、玉串奉納が行われる。また、藁で作った舟形の戎丸も奉納される。さらに午後3時から石津太神社で冬季例祭が執り行われる。祝詞奏上、献饌、玉櫛奉納が行われる。

この間、社務所では敬神婦人会によって神前にささげる和え物である「おあえ」が作られる。「おあえ」は、蛭子命が助け上げられた時にはじめて差し上げたものとされる。これは祭礼の終了後、参拝者に分け与えられる。

午後8時には境内が一斉に消灯、神職が祝詞をあげながら御神火を松明に採り、火付け役は「とんと」に向かい、東から南へ、西から北の順に点火する「火付け神事」が行われる。「とんと」は燃え盛り、その後火勢が弱まると境内本殿から長さ約10mの青竹が「とんと」へ運びこまれる。竹は地面に沿って2本が対面して突き入れられ、燃えた神木を崩し、小さな熾きにしていく。やがて焔が



神木を組み上げた
「とんと」



お旅所祭り



やっさいほっさい

おさまると、長い竿を持った世話人が燠の山を突き崩す。

広げられた燠の火気が衰えると火伏せ神事が始まる。祭主である宮司がトンドを挟んで本殿の方に向かい、祝詞を奏上する。

その後、火渡り神事が行われる。年男の中から選ばれた戎さん（山伏）役が本殿前で裸になり、禊をおこない、白装束を身に付けると、先達を先頭に足持ち役1名、胴持ち役2名に担ぎあげられ、拝殿から「とんと」に向かう。一行は「とんと」の北側から回り込み、東から西、西から東、東から西と後に続く若仲と共に、3回火渡りをした後、「やっさいほっさい」の掛け声をあげて、境内を左廻りに3周する。境内を廻り終えた戎さんは拝殿に入り、若仲たちに担ぎあげられた後、新酒を振る舞われ、祭りは締めくくられる。

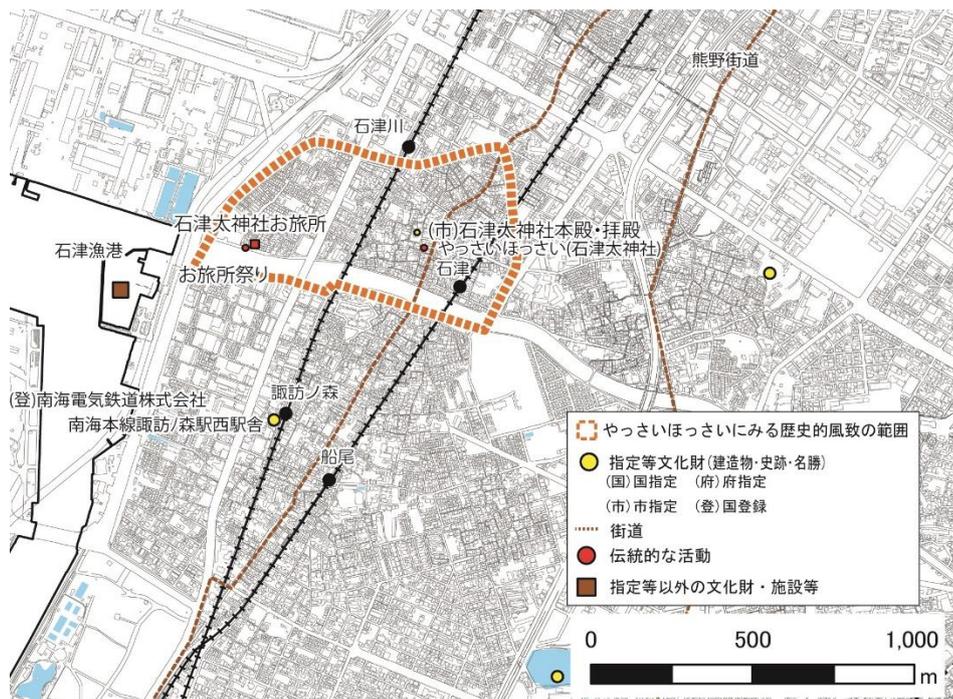
戎さんの火渡りが終わった「とんと」では、参拝者たちが火渡りを行い、歯痛と厄除けに効果があるという消し炭を持ち帰る習慣がある。

4) まとめ

「やっさいほっさい」は、この地に流されてきた蛭子命を村人が助け上げ、百八束の葦を集めて篝火を焚いて体を暖めたという故事に基づくものとされ、戎さんが足持ちや胴持ちに担ぎ上げられる様子は、エビス信仰とその漂着伝説の再現としての劇的要素が大きい。石津は海辺の半農半漁の集落であり、漁撈に従事する人々の生業の神としてのエビス信仰がこのような特異な形態であらわれたものであろう。

また、戎さんが「山伏」と呼ばれ、火伏せの行、火渡りの行を伴うことから、修験道の影響も色濃くみられる。

この祭礼は泉州一の奇祭であるともいわれ、他地域に例をみない行事であり、半農半漁で生業を営んでいた地域の信仰のありようを表した伝統行事として貴重であり、今も多くの人々で賑わう。

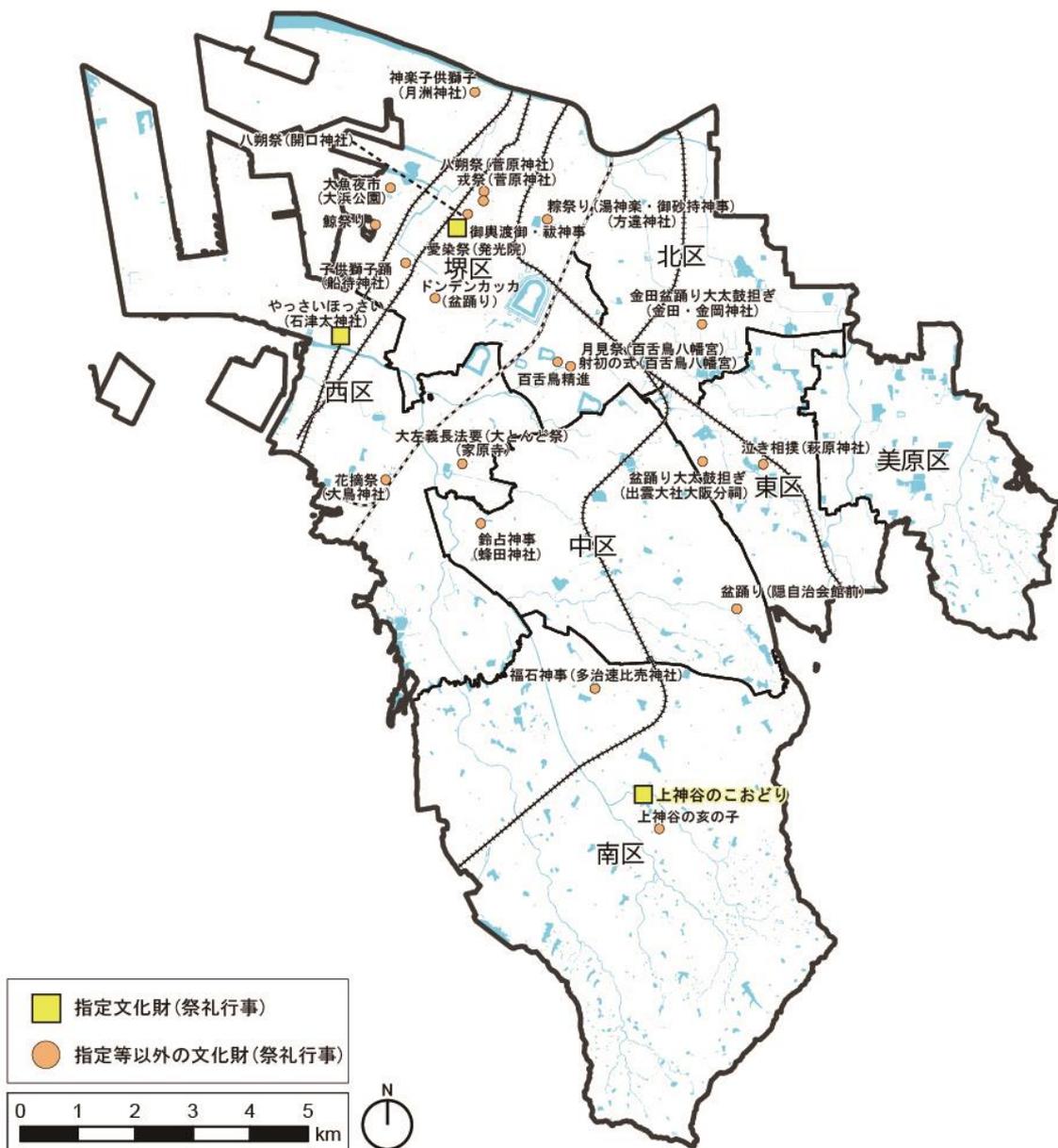


歴史的風致範囲図（やっさいほっさいにみる歴史的風致）

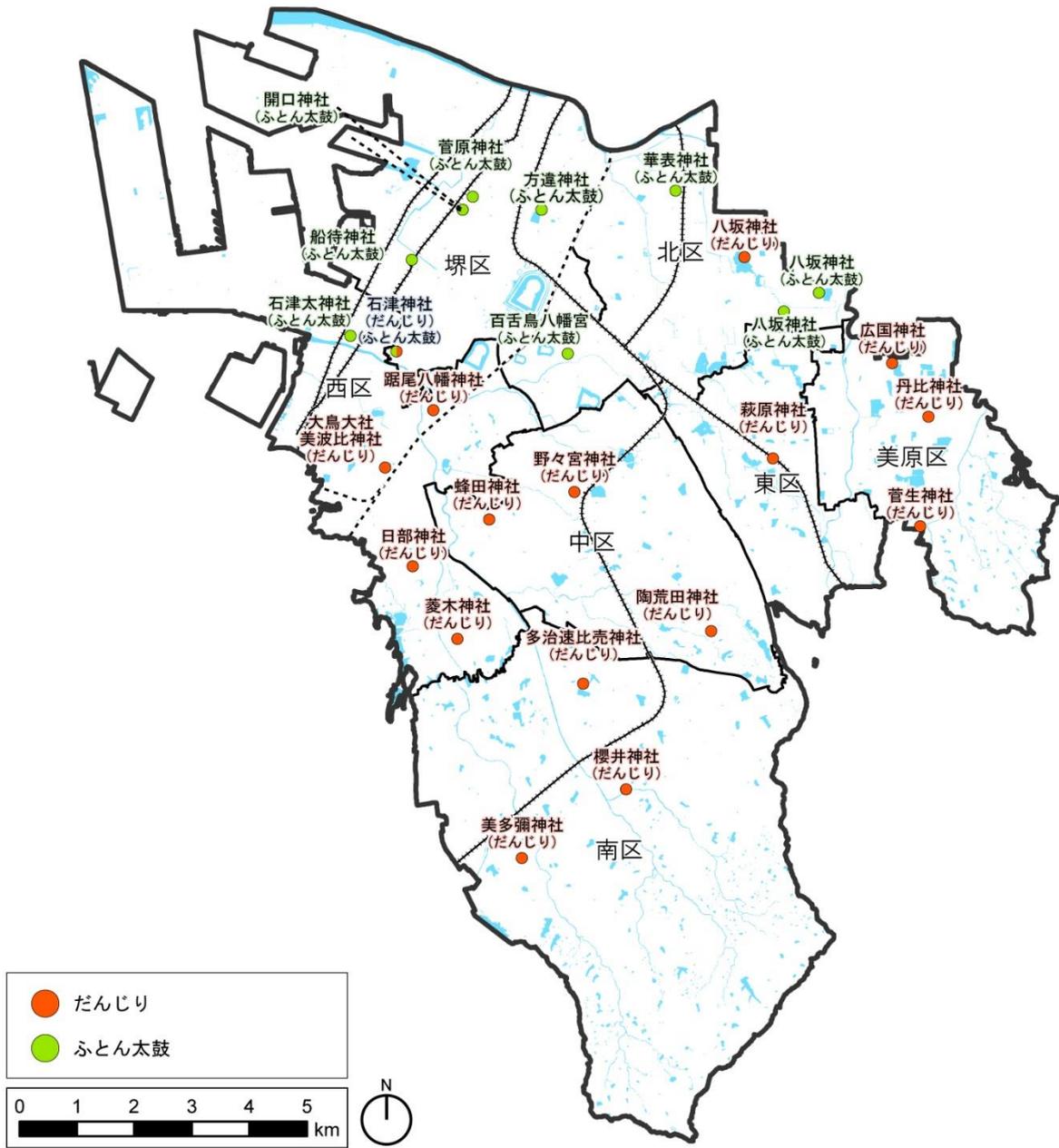
【コラム 市内で行われる伝統行事・祭礼】

市内各地では、四季を通じ様々な祭礼が行われている。特に秋祭りには、だんじりやふとん太鼓が地域の神社へ奉納される。だんじりは、一台につき百点近くの彫刻が施されており、各町により彫刻師、題材も様々であり大変豪華なものである。ふとん太鼓は高さ約4m、総重量約3tにも及ぶ。一斉に担いで練り歩く姿はまさに勇壮華麗といえる。

このような祭礼は、地域性や自然環境に即して形成された多様な集落の中で、豊穰や豊漁を祈念するなど個性豊かな祭礼として行われ、伝統を受け継ぎ、守り続ける地域の誇りとなっている。そして、人々はこれらの伝統行事・祭礼を通じて地域に根付く伝統を感じ、一つにまとまることができる。



集落の伝統行事・祭礼の分布



だんじり・ふとん太鼓の分布

(8) 海浜部の行楽にみる歴史的風致

1) はじめに

「世に比類無し」といわれた浜寺の白砂青松の風致に代表されるように、堺の海浜部は古くから景勝地として知られてきた。平安時代には公家の藤原定頼の歌集『権中納言定頼卿集』に「さかキと云所にしほゆあみにおはしける」とみられるように、海水を暖めて温浴する塩風呂の習慣があり、「しほゆあみ」の名所としても、平安貴族の間で親しまれていた。このことが近代以降には海水浴へ発展し、その後の浜寺公園や大浜公園を中心とする海浜部の行楽地化へとつながっていく。



海浜部における歴史上価値の高い建造物と伝統的な活動など